

男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査 結果報告書

令和3年3月

逗子市

目次

1 調査概要.....	1
(1)調査の目的	3
(2)調査対象・調査方法.....	3
(3)調査実施期間.....	3
(4)回収状況.....	3
(5)調査結果の見方.....	3
2 調査結果	5
(1)あなた自身のことについて	7
①性別(問1)	7
②年齢(問2)	7
③職業(問3)	8
④同居している家族構成(問4).....	9
⑤結婚の有無(問5).....	9
⑥夫婦の働き方(問5-1)	10
⑦子供の状況(問6).....	11
(2)職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について	12
①分野別の男女平等の構成(問7).....	12
②「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべき」という考え方(問8)	23
③女性と職業(問9).....	27
④男女の役割分担や女性が職業を持つ考え方のきっかけ(問10)	31
⑤女性が職業を持つことの障害(問11).....	33
⑥現在働いている理由(問12)	36
⑦職場で見られる男女差別(問13)	38
⑧育児・介護休業制度の利用可否(問14)	40
⑨長期休業制度を利用できない理由(問15).....	41
⑩「セクシュアル・ハラスメント」の経験(問16)	43
⑪パートタイムという働き方を選択した理由(問17)	45
⑫子どものしつけや教育の考え方(問18).....	47
⑬男女平等教育を推進する上での要望(問19).....	48
⑭人権侵害と感ずること(問20).....	49
(3)結婚や家族、生活などのことについて.....	50
①夫婦・パートナー間における相談頻度(問21)	50
②家庭での役割分担(問22)	51
③家事の担当(問23)	53
④男性が家事を分担していない理由(問24).....	62
(4)パートナーからの暴力について	63
①パートナー間での暴力についての経験の有無(問25).....	63
②暴力をふるわれた時の相談相手(問26)	64
③誰にも相談しなかった理由(問27).....	65

④暴力の内容(問28)	66
⑤パートナーからの暴力に対して有効だと思う援助(問29)	67
(5)地域活動などについて	69
①地域活動への参加状況(問30)	69
②地域活動における男女共同参画の進捗状況(問31)	70
③地域活動における男女共同参画について、そう考える理由(問31-1)	70
(6)性の多様性などのことについて	72
①性的少数者(LGBT等)の言葉の認知状況(問32)	72
②性的少数者を取り巻く社会状況(問33)	73
③性的少数者が直面している課題(問34)	74
④性的少数者への理解促進や支援に必要なこと(問35)	75
(7)「男女共同参画社会の実現」について	76
①男女共同参画社会の進捗状況(問36)	76
②男女共同参画社会について、そう考える理由(問36-1)	76
③男女平等を実現するために重要なこと(問37)	79
④「男女共同参画社会の実現」に向けて力を入れてほしい施策(問38)	83

3自由記述 85

(1)相談窓口の充実	87
(2)雇用・昇進における男女平等の実現	87
(3)職場環境や働き方の改善	87
(4)就業の場の創出	88
(5)就労支援・職業訓練	88
(6)ひとり親家庭の支援	89
(7)子育て支援の充実	89
(8)介護支援	89
(9)政治の場での男女平等	90
(10)男女平等意識の啓発	90
(11)男女平等に向けた教育・学習の推進	91
(12)個々のあり方を大切にす環境作り	92
(13)法整備について	92
(14)行政への要望	92
(15)情報発信・周知	94
(16)アンケートに関する意見	94
(17)その他	95

資料 調査票..... 99

資料 単純集計表 117

(1)あなた自身のことについて	119
(2)職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について	120
(3)結婚や家族、生活などのことについて	123

(4)パートナーからの暴力について	125
(5)地域活動などについて.....	126
(6)性の多様性などのことについて.....	126
(7)男女共同参画社会の実現について.....	127

1 調査概要

(1)調査の目的

本調査は、市民の生活の実態や意識を把握し、今後「(仮称)ずし男女共同参画推進条例」及び「ずし男女共同参画プラン」の策定や施策推進のための基礎資料とするため、「男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査」を実施しました。今回の調査は、平成16年、平成21年、平成26年に続き4回目の調査になります。

(2)調査対象・調査方法

本調査は、市内在住の満18歳以上の市民2,000人(男女各1,000人)を無作為に抽出し、調査対象としました。

調査方法は、郵送による配布、回収で行いました。

(3)調査実施期間

調査期間は、令和2年11月から12月に実施しました。

(4)回収状況

配付数2,000票に対して、有効回収数は996票、有効回収率は49.8%となっています。

(5)調査結果の見方

比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、百分率の合計が100.0%にならないことがあります。

nは回答者総数(または該当者質問での該当者数)のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。

一部のグラフについて、クロス集計をする上で「無回答」を省略しているものがあります。

1人の回答者が複数回答する設問では、その比率の合計が100.0%を上回ることがあります。

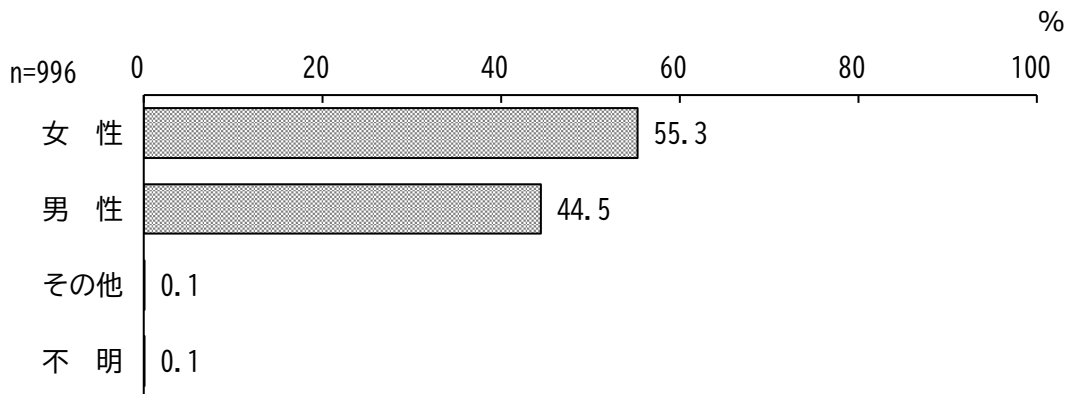
2 調査結果

(1)あなた自身のことについて

①性別(問1)

問1 性別は、次のどちらですか。
 ※戸籍上の性別にかかわらず、ご自身が自認される性別でご回答ください。

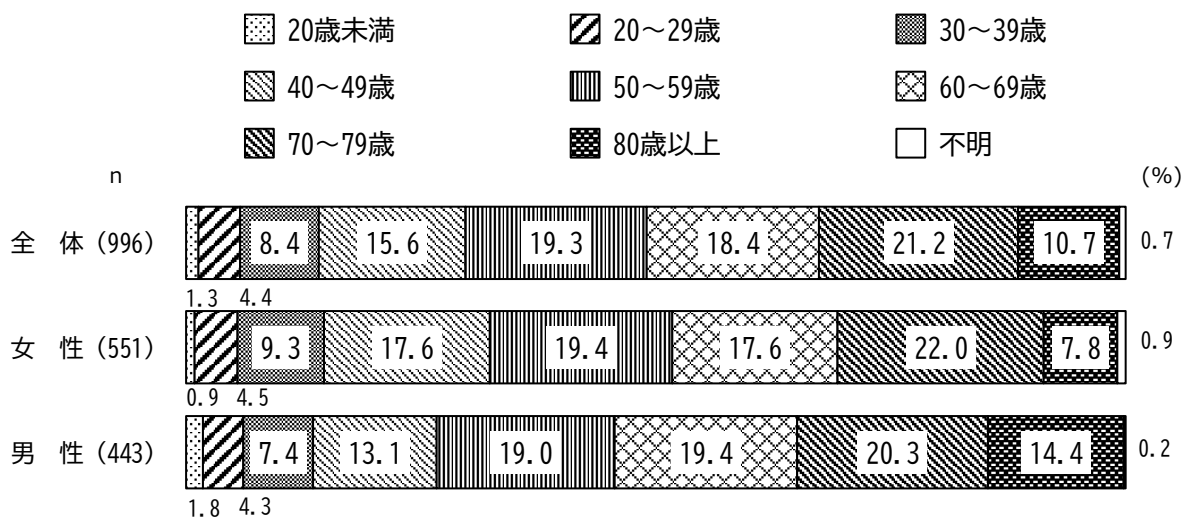
性別については、「女性」の割合が55.3%、「男性」の割合が44.5%、「その他」割合が0.1%となっています。



②年齢(問2)

問2 年齢はおいくつですか。(令和2年11月1日現在)

年齢については、「70～79歳」の割合が21.2%と最も高く、次いで「50～59歳」の割合が19.3%、「60～69歳」の割合が18.4%となっています。

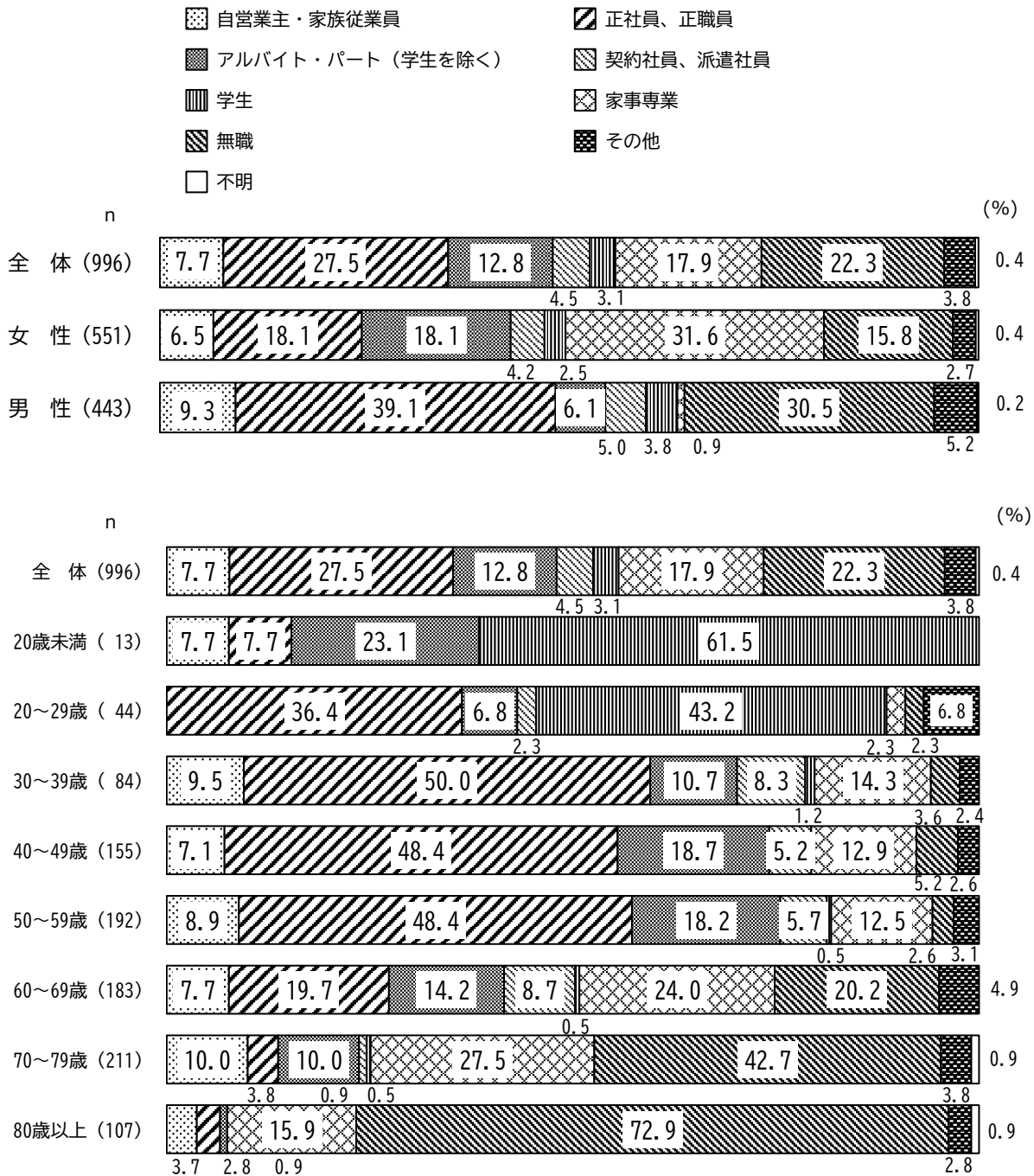


③職業(問3)

問3 ご職業は何ですか。

職業については、「正社員、正職員」の割合が27.5%と最も高く、次いで「無職」の割合が22.3%、「家事専業」の割合が17.9%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性の「家事専業」、「アルバイト・パート(学生を除く)」の割合が高くなっています。また、女性に比べ男性で「正社員、正職員」、「無職」の割合が高くなっています。



④同居している家族構成(問4)

問4 あなたが同居している家族等は、次のうちどなたですか。(すべて選択)

同居している家族については、「パートナー(配偶者など)」の割合が65.2%と最も高く、次いで「未婚の子ども」の割合が29.8%、「自分の親」の割合が14.5%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「子どもとそのパートナー」「ひとり暮らし」の割合が、女性に比べ男性で「パートナー(配偶者など)」の割合がそれぞれ高くなっています。

単位：%

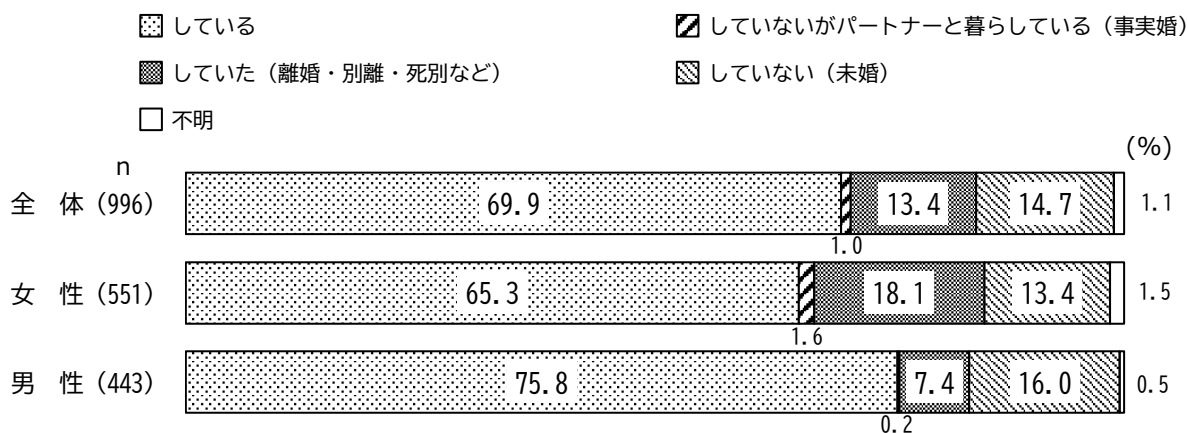
区分	有効回答(件)	パートナー(配偶者など)	自分の親	パートナーの親	未婚の子ども	子どもとそのパートナー	孫	祖父母	兄弟姉妹	ひとり暮らし	その他	不明
全体	996	65.2	14.5	3.4	29.8	6.4	2.0	1.2	4.7	12.0	3.3	0.6
女性	551	59.5	13.4	3.1	31.4	7.3	2.5	1.3	4.4	14.9	4.0	0.4
男性	443	72.5	15.6	3.8	28.0	5.4	1.4	1.1	5.2	8.6	2.5	0.7

⑤結婚の有無(問5)

問5 結婚していますか。

結婚の有無については、「している」の割合が69.9%と最も高く、次いで「していない(未婚)」の割合が14.7%、「していた(離婚・別離・死別など)」の割合が13.4%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「していた(離婚・別離・死別など)」の割合が、女性に比べ男性で「している」の割合がそれぞれ高くなっています。



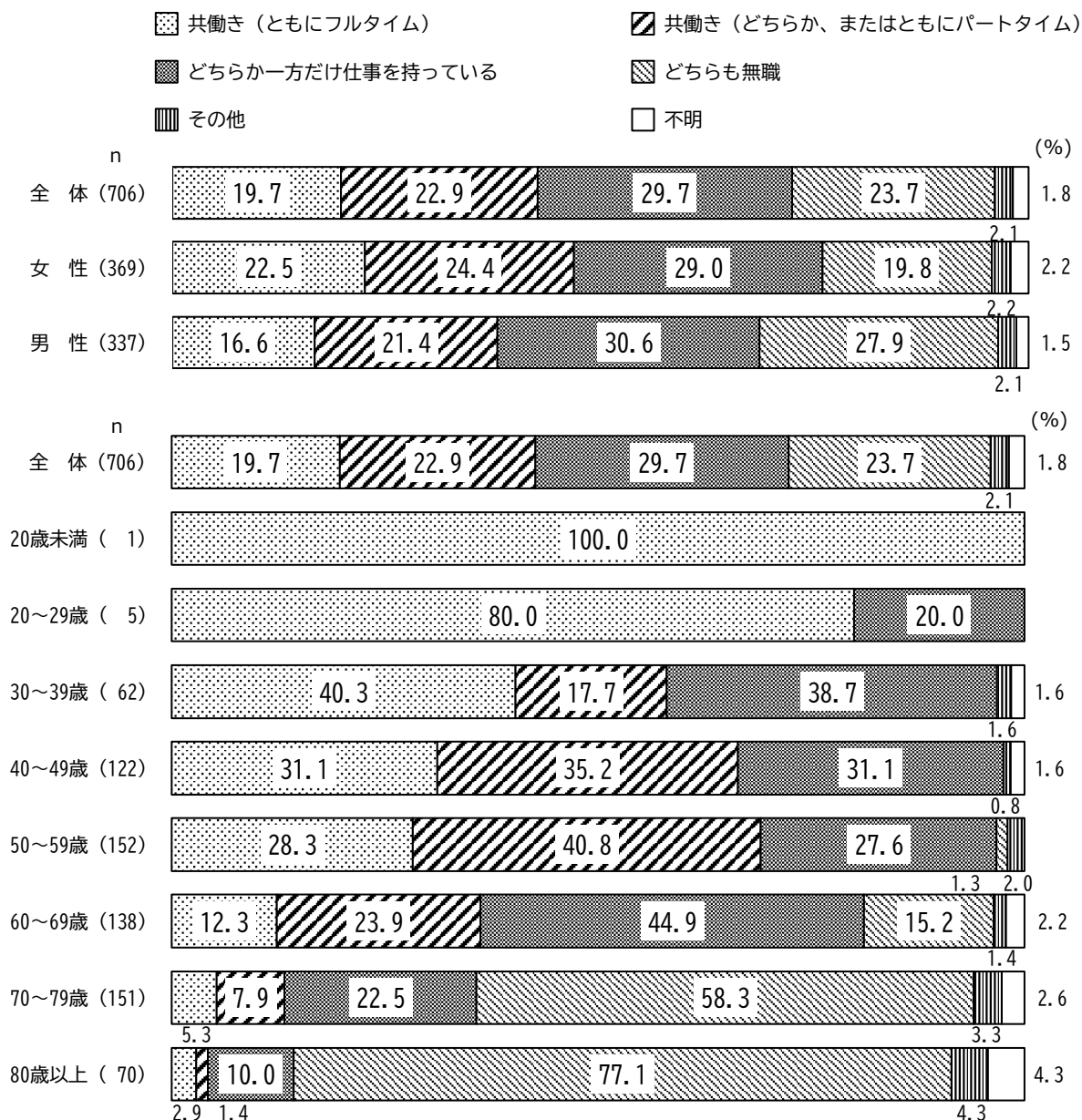
⑥夫婦の働き方(問5-1)

問5-1 あなたとパートナー（配偶者など。事実婚含む）は共働きをしていますか。

夫婦の働き方については、「どちらか一方だけ仕事を持っている」の割合が29.7%と最も高く、次いで「どちらも無職」の割合が23.7%、「共働き(どちらか、またはともにパートタイム)」の割合が22.9%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「共働き(ともにフルタイム)」、「共働き(どちらか、またはともにパートタイム)」の割合が、高くなっています。

年代別で見ると、20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳で「共働き(ともにフルタイム)」の割合は年代が高くなるにつれ低く、逆に「共働き(どちらか、またはともにパートタイム)」の割合は年代が高くなるにつれ高くなっています。



⑦子どもの状況(問6)

問6 20歳未満のお子さんがある方にお聞きします。あなたのお子さんは、次のどれに当たりますか。(複数いる場合はすべて選択)

子どもについては、「高校生以上(もしくは16歳以上)」の割合が15.5%と最も高く、次いで「小学生」の割合が9.2%となっています。

年代別で見ると、他の年代に比べ30～39歳で「3歳未満」、「3歳以上小学校入学前」の割合が、40～49歳で「小学生」の割合がそれぞれ高くなっています。また、50～59歳で「高校生以上(もしくは16歳以上)」の割合が高く、約3割となっています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	3歳未満	3歳以上小学校入学前	小学生	中学生	高校生以上(もしくは16歳以上)
全体	996	3.9	5.6	9.2	4.8	15.5
20歳未満	13	-	-	7.7	-	7.7
20～29歳	44	4.5	2.3	2.3	-	-
30～39歳	84	28.6	33.3	19.0	2.4	1.2
40～49歳	155	7.7	13.5	35.5	18.1	21.9
50～59歳	192	-	1.6	6.3	8.3	30.2
60～69歳	183	-	1.1	1.6	-	10.9
70～79歳	211	-	0.5	0.9	0.5	11.8
80歳以上	107	0.9	-	0.9	0.9	13.1

※20歳未満のお子さんがある方が回答の対象であるため、不明は省略しました。

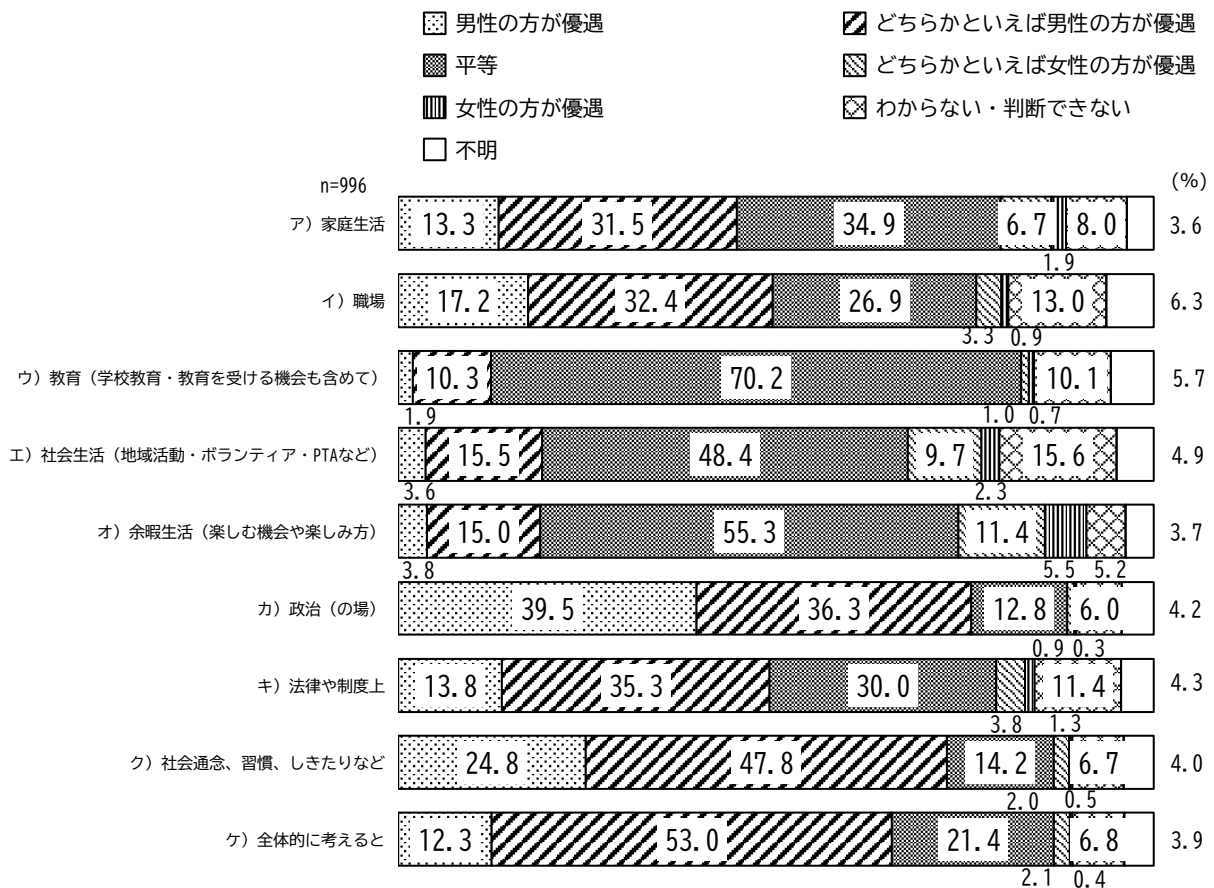
(2)職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

①分野別の男女平等の構成(問7)

問7 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
ア)～ケ)のそれぞれについて、1～6の中から1つだけ選び、表の該当欄の数字を選択してください。

各種の分野での男女平等については、「政治(の場)」、「社会通念、習慣、しきたりなど」で「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」をあわせた『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、7割を超えています。

一方、「教育(学校教育・教育を受ける機会も含めて)」で「平等」と思う人の割合が高く、7割となっています。



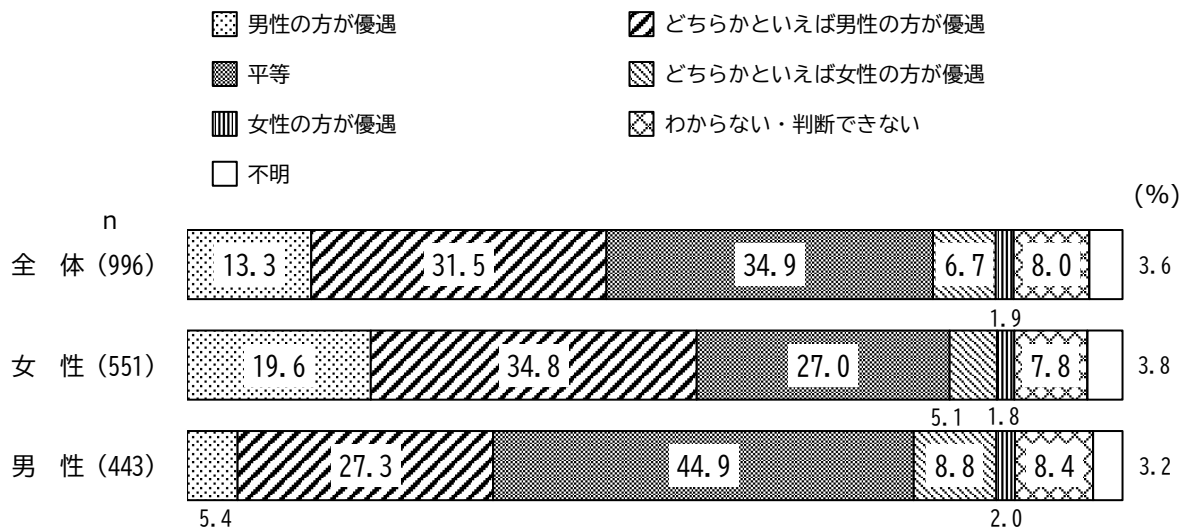
以下 ア)～ケ)までの解説では、「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」をあわせた回答を『男性の方が優遇されている』、「女性の方が優遇」と「どちらかといえば女性の方が優遇」をあわせた『女性の方が優遇されている』と表記しています。

ア)家庭生活

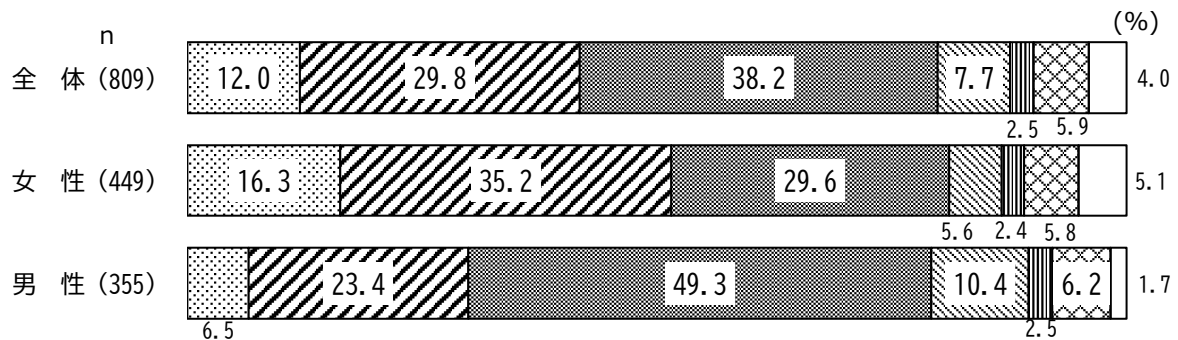
家庭生活については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が、44.8%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が8.6%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、5割を超えています。また、女性に比べ男性で「平等」、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が高くなっています。

前回と比較し、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が3ポイント高く、『平等』と思う人の割合は3.3ポイント減少しています。



【平成27年調査】

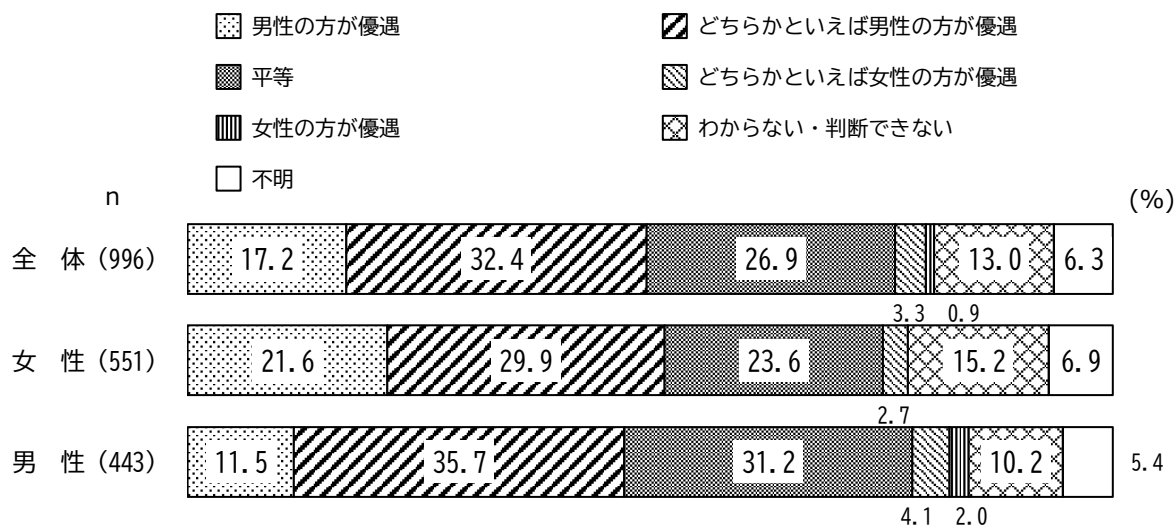


イ)職場

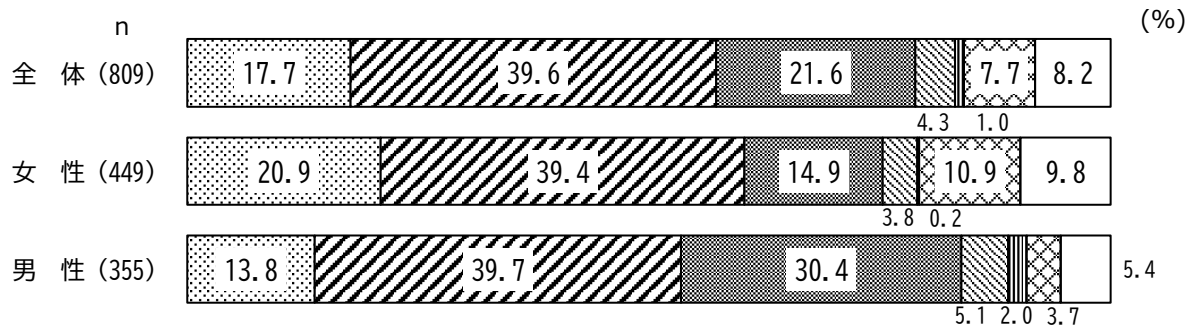
職場については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が49.6%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が4.2%となっています。

性別で見ると、女性に比べ男性で「平等」の割合が高く、約3割となっています。

前回と比較し、性別では、女性で「平等」の割合が8.7ポイント増加し、全体では「平等」の割合が5.3ポイント増加しています。また『男性の方が優遇されている』と思う人の割合は、7.7ポイント減少しています。

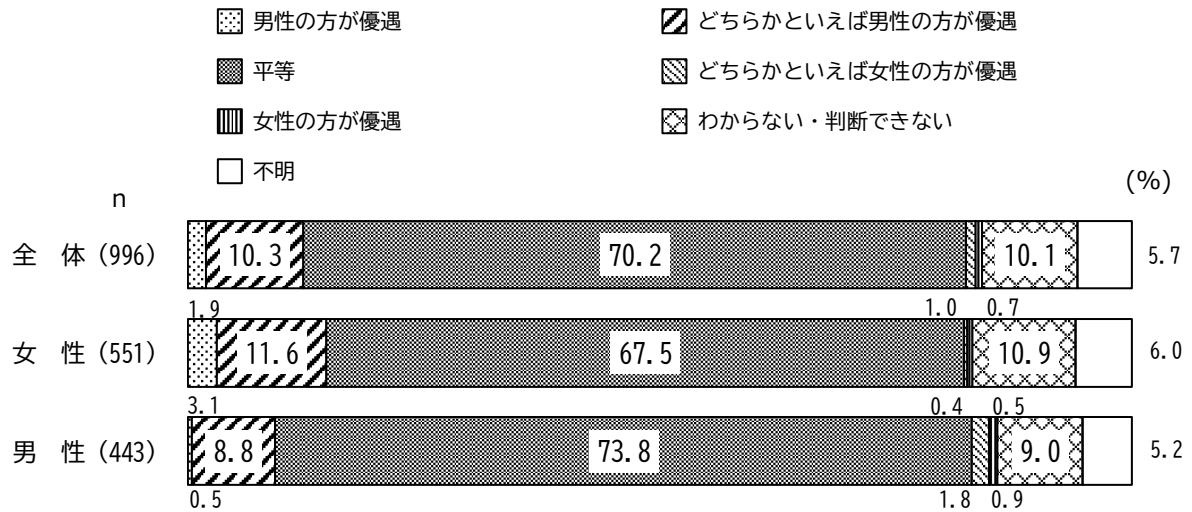


【平成27年調査】

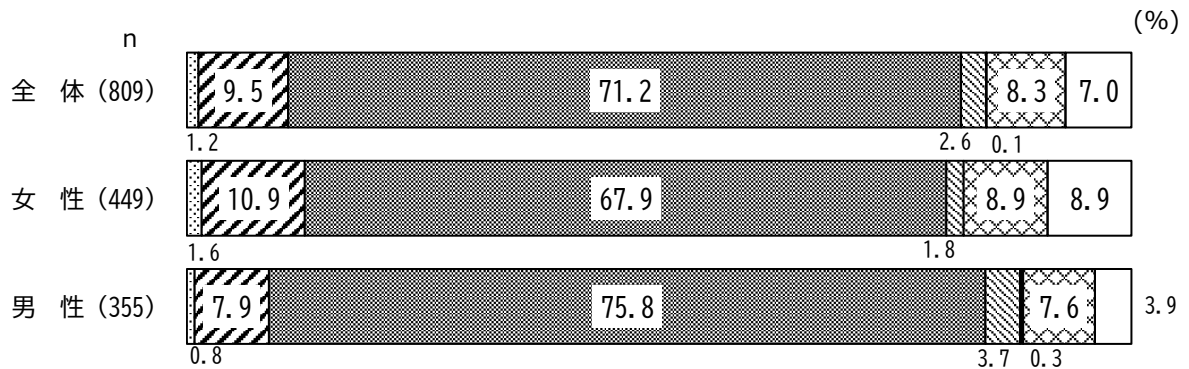


ウ)教育(学校教育・教育を受ける機会も含めて)

教育(学校教育・教育を受ける機会も含めて)については、「平等」の割合が70.2%となっています。
性別で見ると、女性に比べ男性で「平等」の割合が高くなっています。
前回と比較し、大きな差異は見られません。



【平成27年調査】

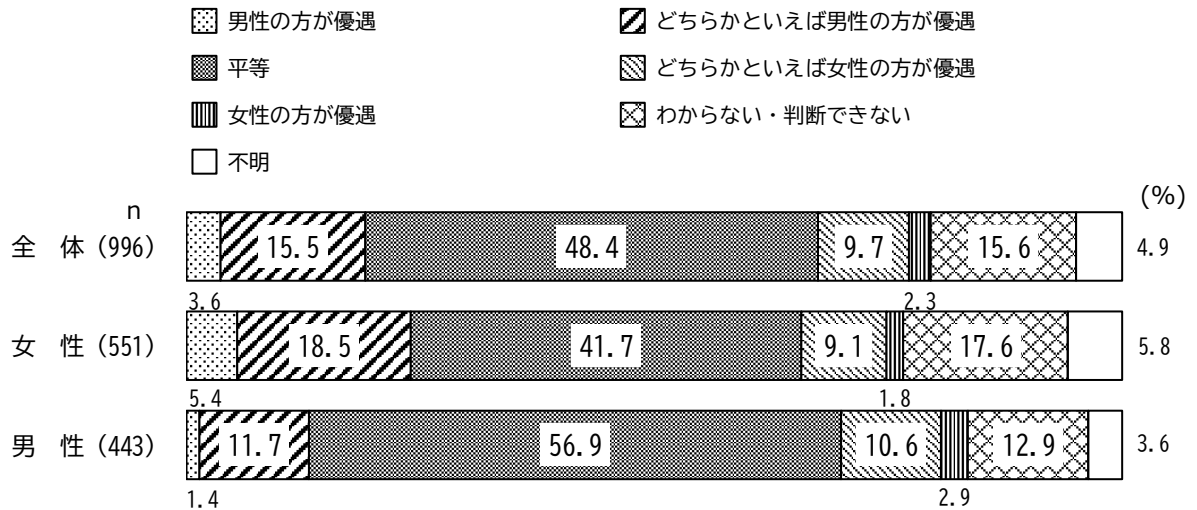


工)社会活動(地域活動・ボランティア・PTA など)

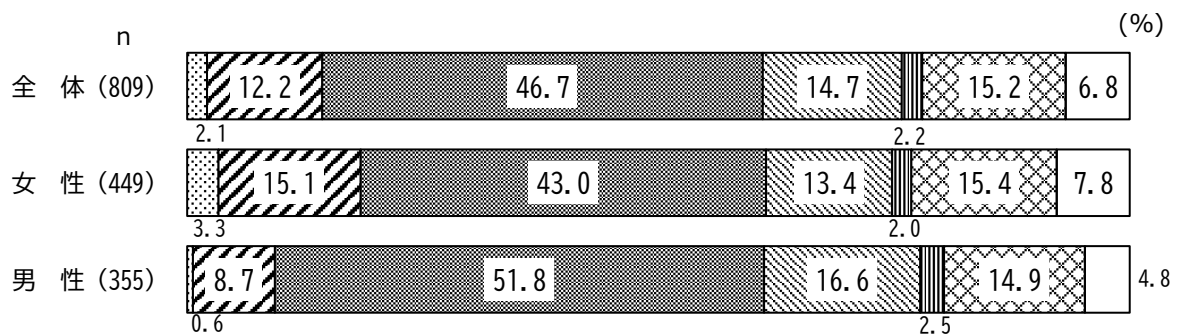
社会活動(地域活動・ボランティア・PTA など)については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が19.1%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が12.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「平等」と思う人の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、男性で『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が5.6ポイント減少しています。



【平成27年調査】

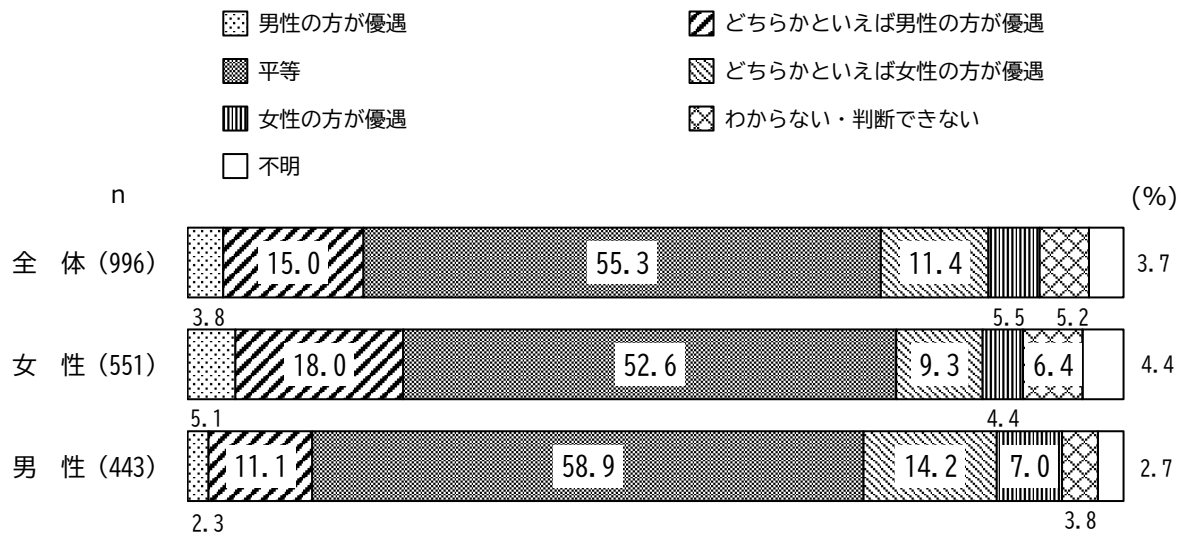


オ)余暇生活(楽しむ機会や楽しみ方)

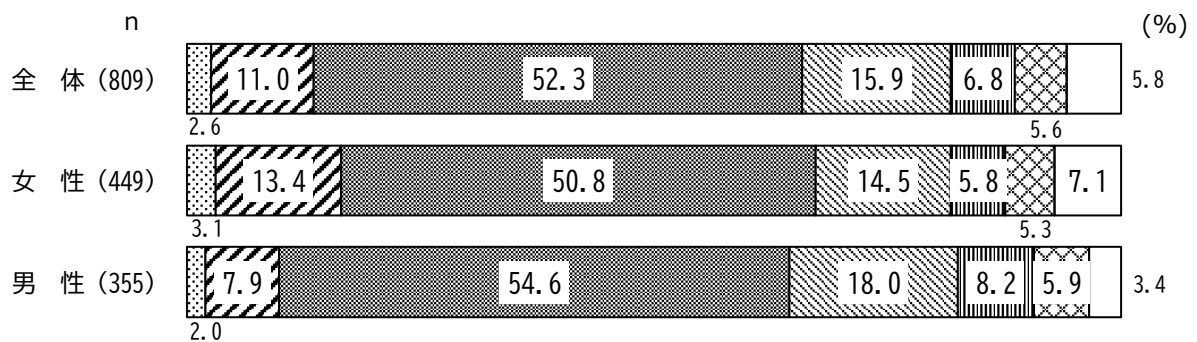
余暇生活(楽しむ機会や楽しみ方)については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が18.8%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が16.9%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で『男性の方が優遇されている』と思う割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では、『女性の方が優遇されている』と思う割合が5.8ポイント減少しています。



【平成27年調査】

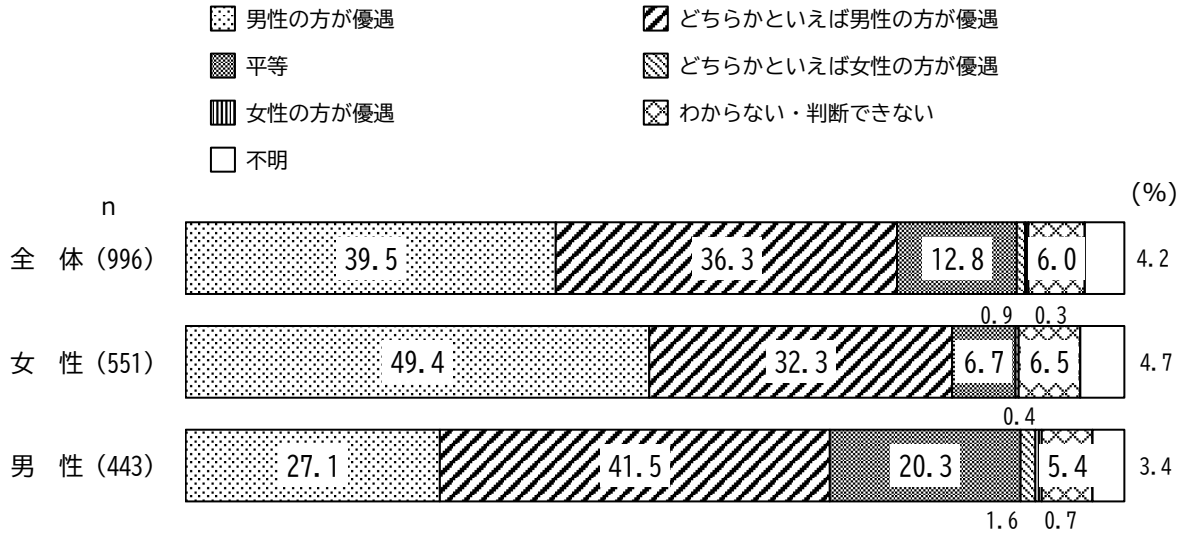


カ)政治(の場)

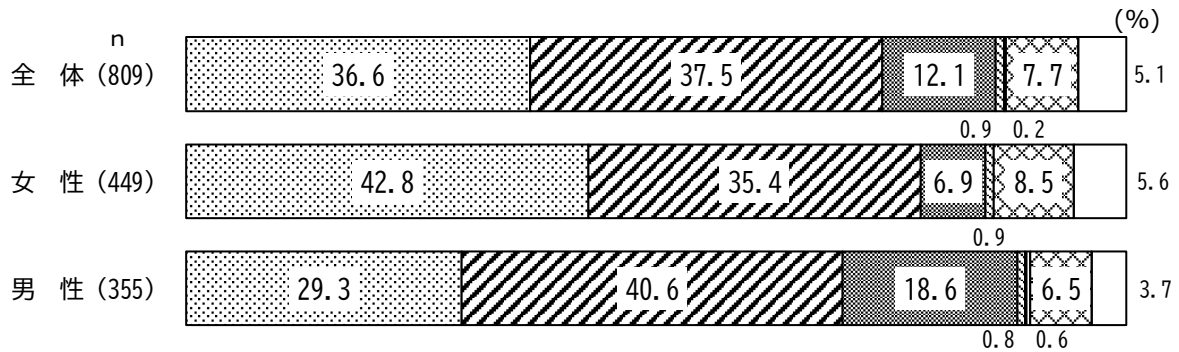
政治(の場)については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が75.8%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が1.2%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、約8割となっています。また女性に比べ男性で「平等」の割合が高くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成27年調査】

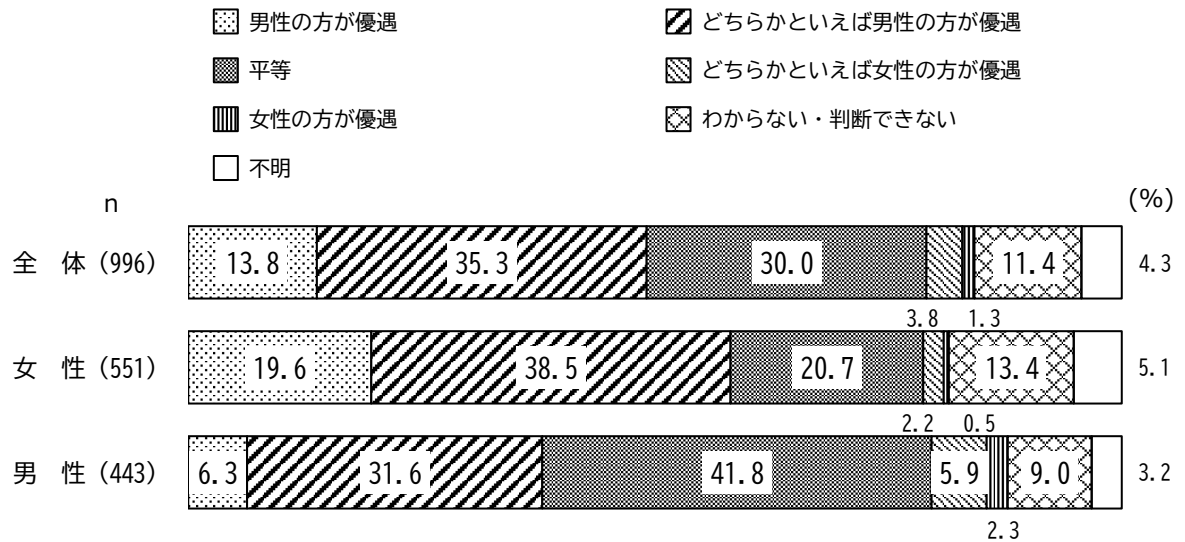


キ)法律や制度上

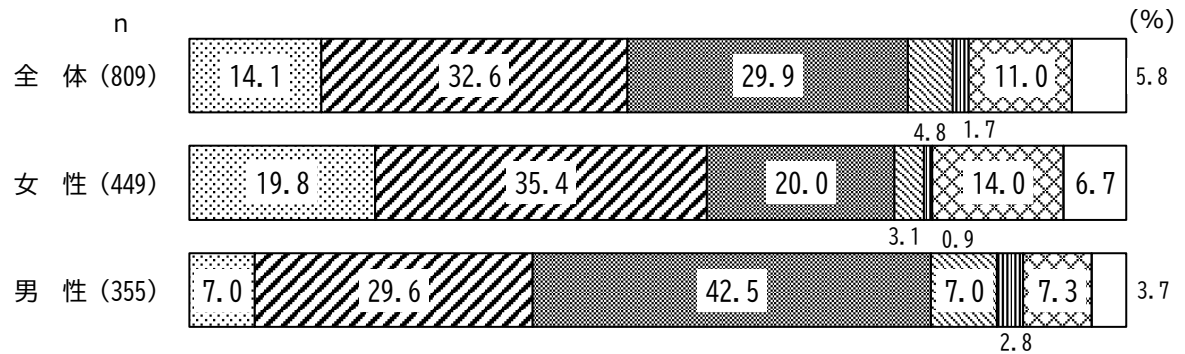
法律や制度上については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が49.1%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が5.1%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、5割を超えています。また、女性に比べ男性で「平等」の割合が高くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成27年調査】

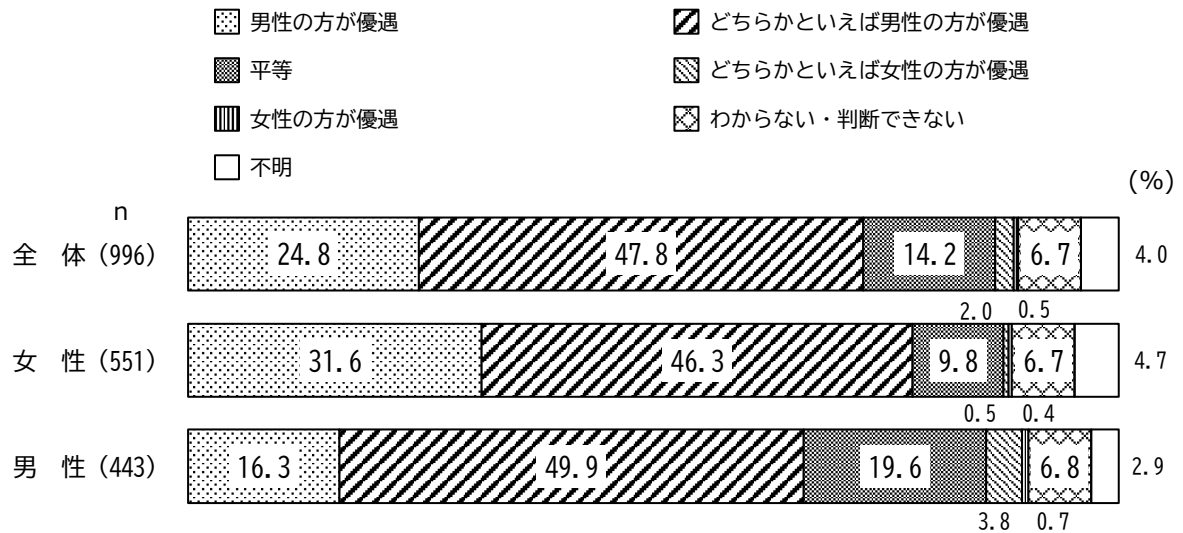


ク)社会通念、慣習、しきたりなど

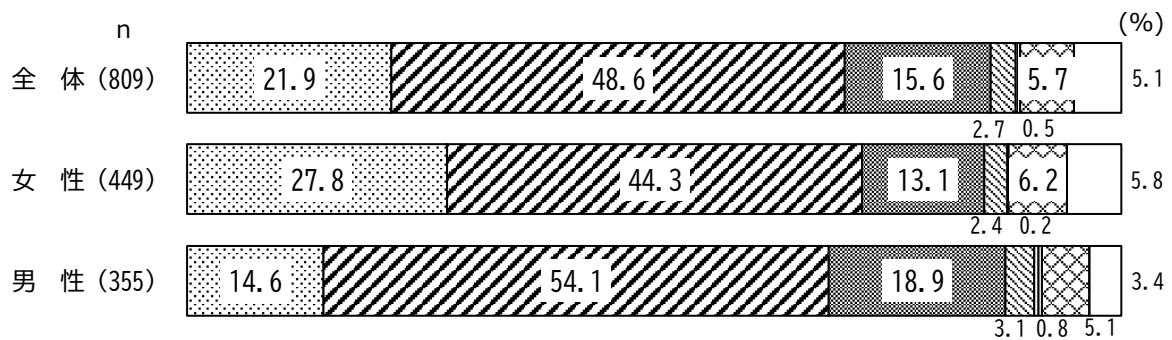
社会通念、慣習、しきたりなどについては、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が72.6%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が2.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、7割を超えています。また女性に比べ男性で『平等』の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、女性で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が5.8ポイント増加しています。



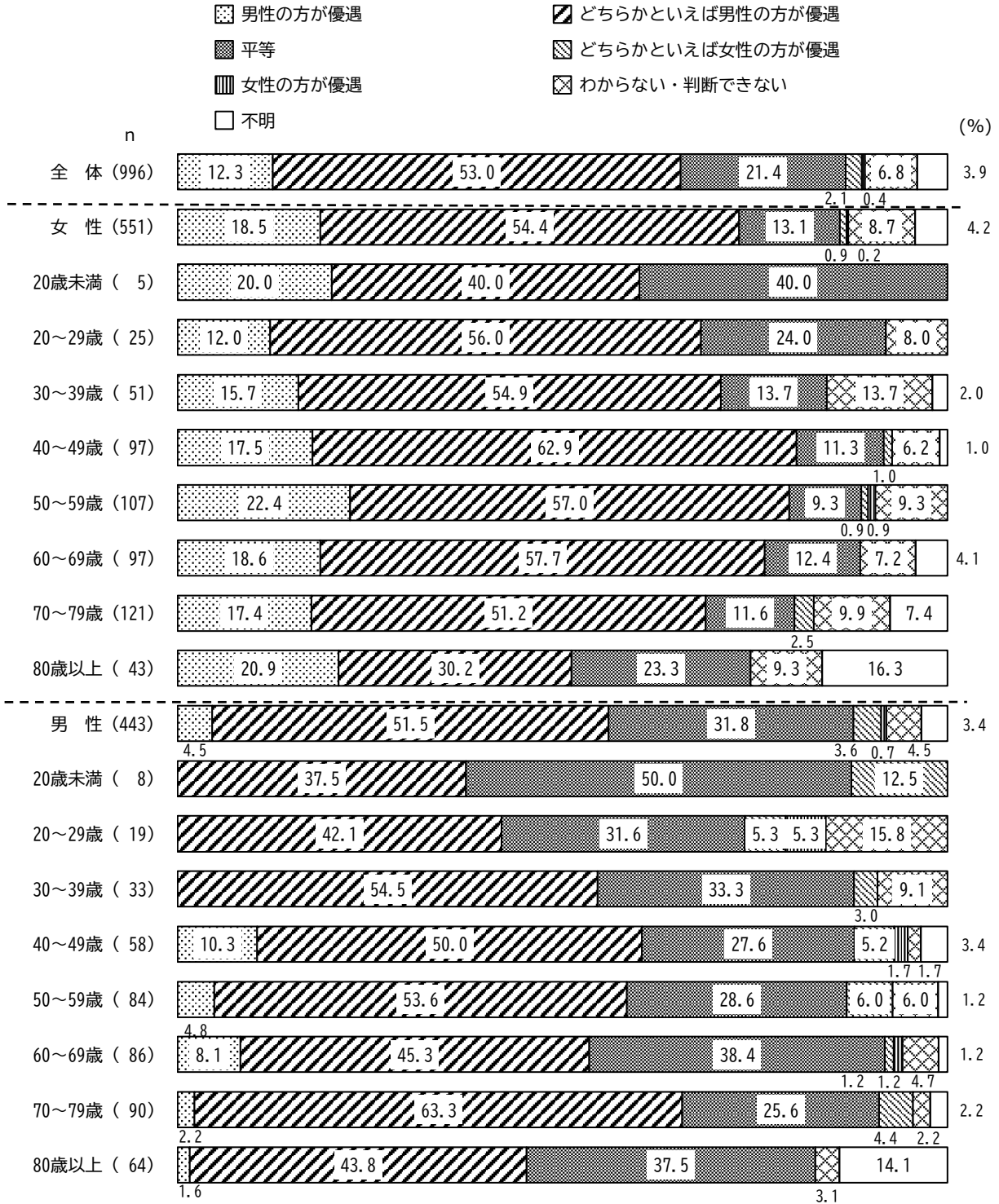
【平成27年調査】



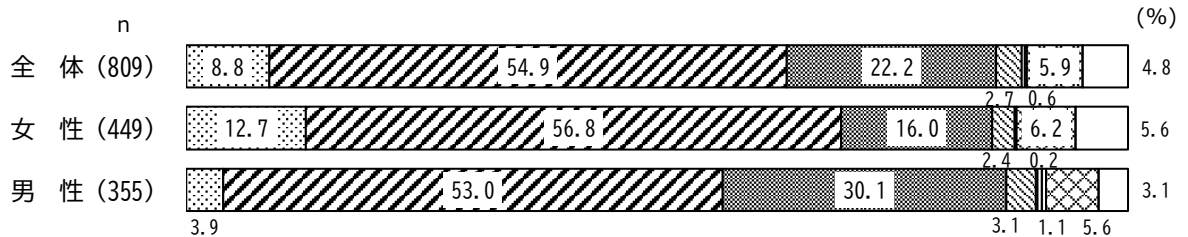
ケ)全体的に考えると

全体的に考えた場合については、『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が65.3%、『女性の方が優遇されている』と思う人の割合が2.5%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で『男性の方が優遇されている』と思う人の割合が高く、7割を超えています。



【平成27年調査】



②「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべき」という考え方(問8)

問8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見に一番近いものを下の1～5の中から1つだけ選択してください。

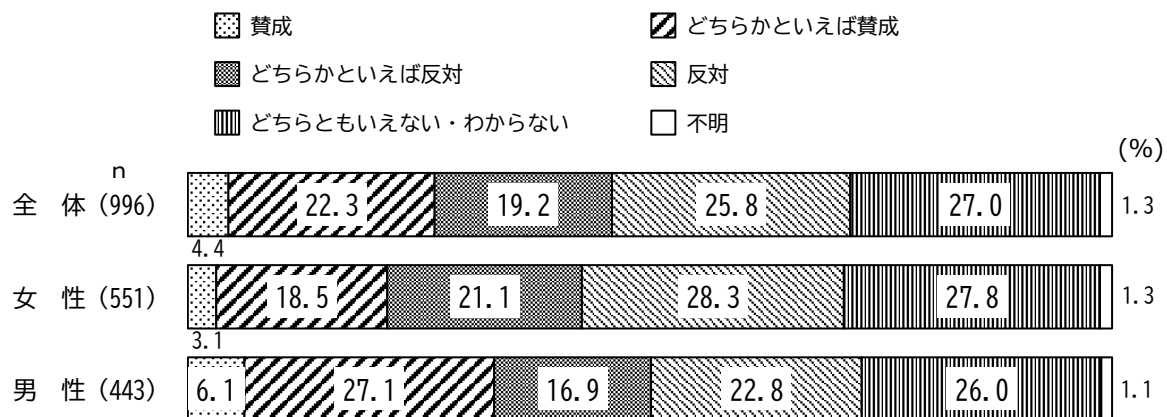
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた賛成する人の割合が26.7%、「どちらかといえば反対」と「反対」をあわせた反対する人の割合が45.0%となっています。

前回と比較し、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた賛成する人の割合が8.3ポイント減少しています。

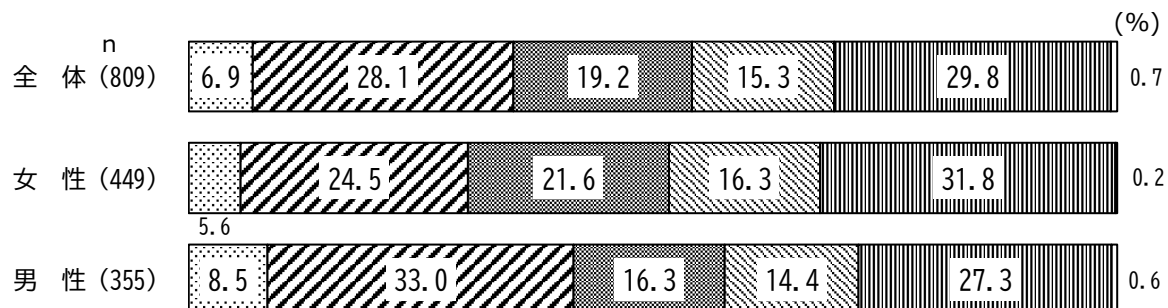
ア)性別

性別で見ると、女性に比べ男性で賛成する人の割合が高く、3割を超えています。

前回と比較し、性別では、女性で「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた賛成する人の割合が8.5ポイント減少し、男性で11.9ポイント減少しています。



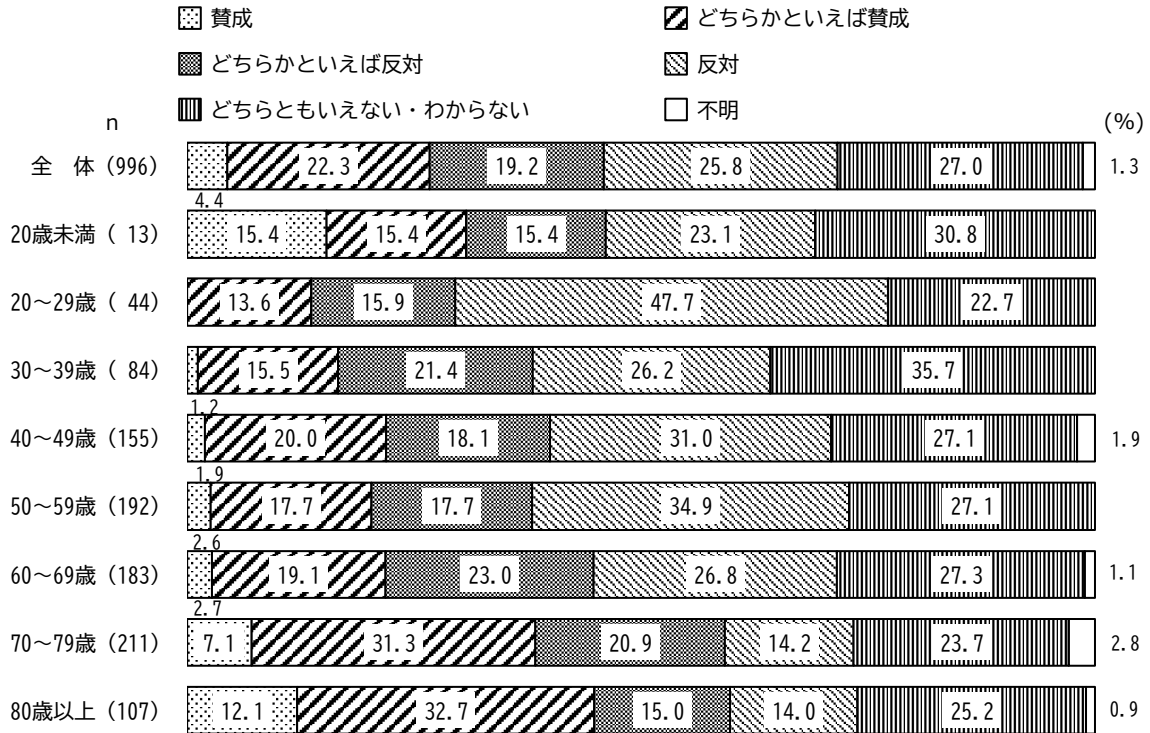
【平成27年調査】



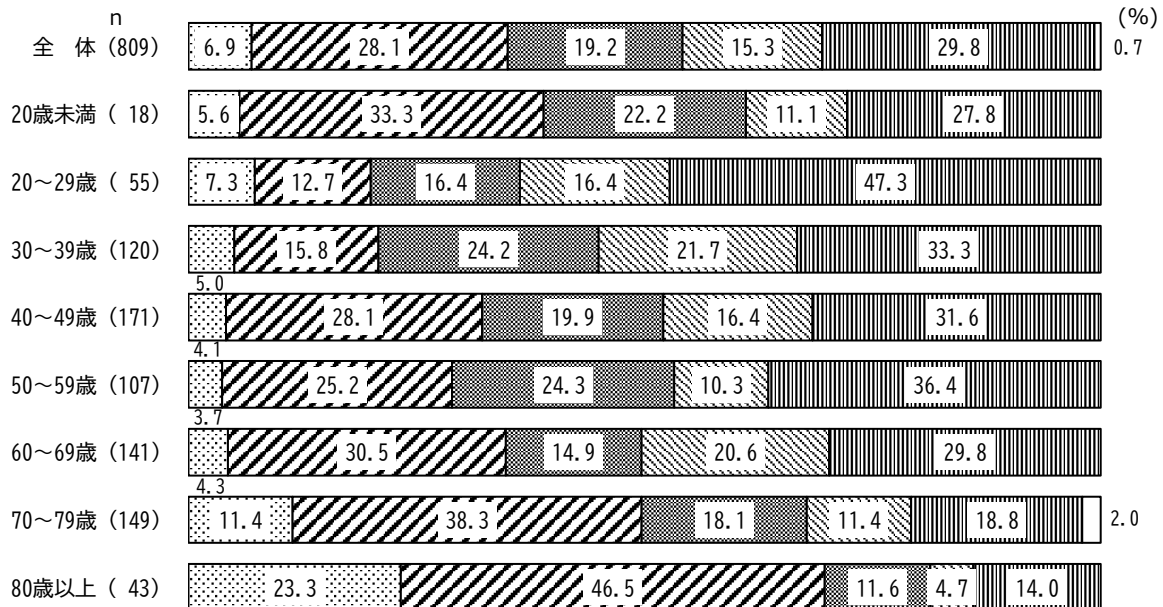
イ)年代別

年代別でみると、20～29歳で反対する人の割合が高く、6割を超えています。

前回と比較し、80歳以上で「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた賛成する人の割合が25.0ポイント減少しています。また、20～29歳で「どちらかといえば反対」と「反対」をあわせた反対する人の割合が30.8ポイント増加しています。

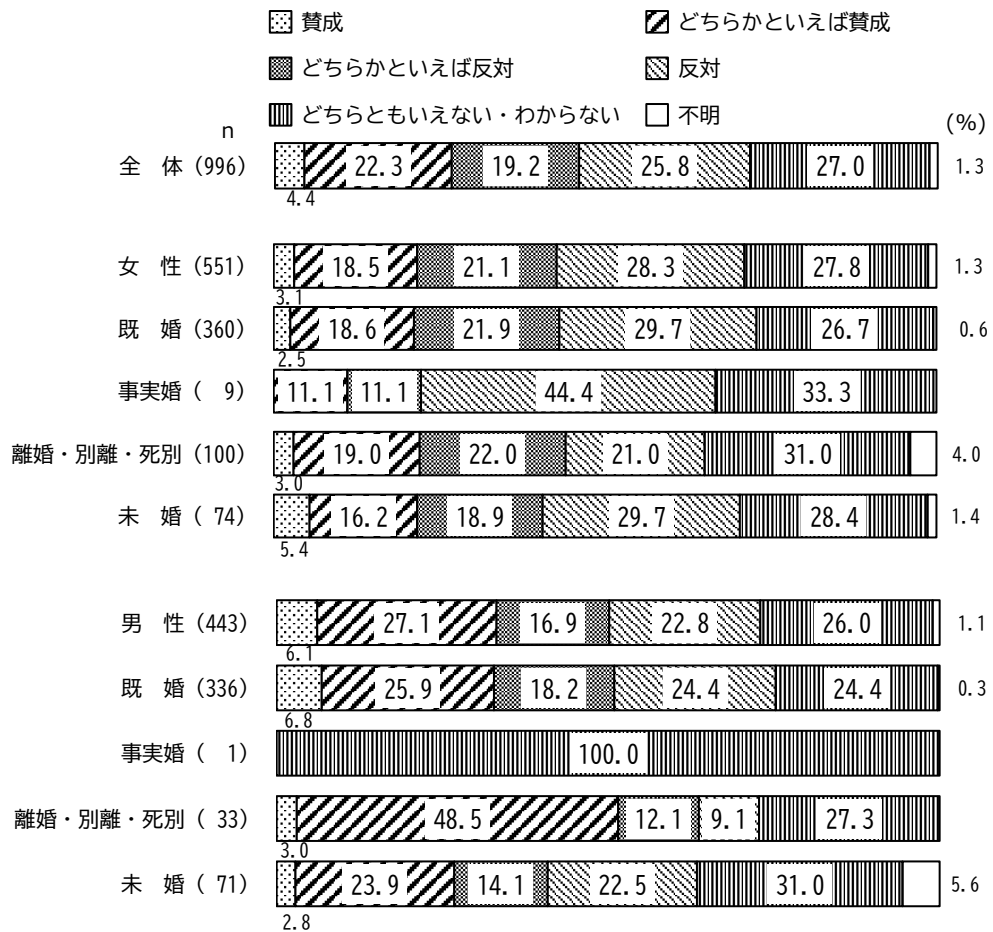


【平成27年調査】



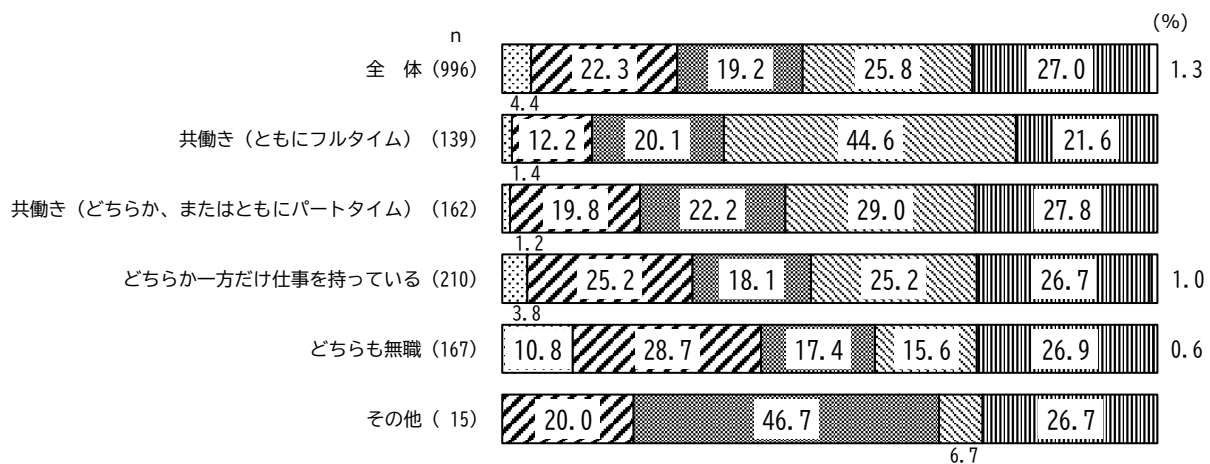
ウ)性別婚姻別

性別婚姻別でみると、他に比べ男性の離婚・別離・死別で賛成する人の割合が高く、5割を超えています。



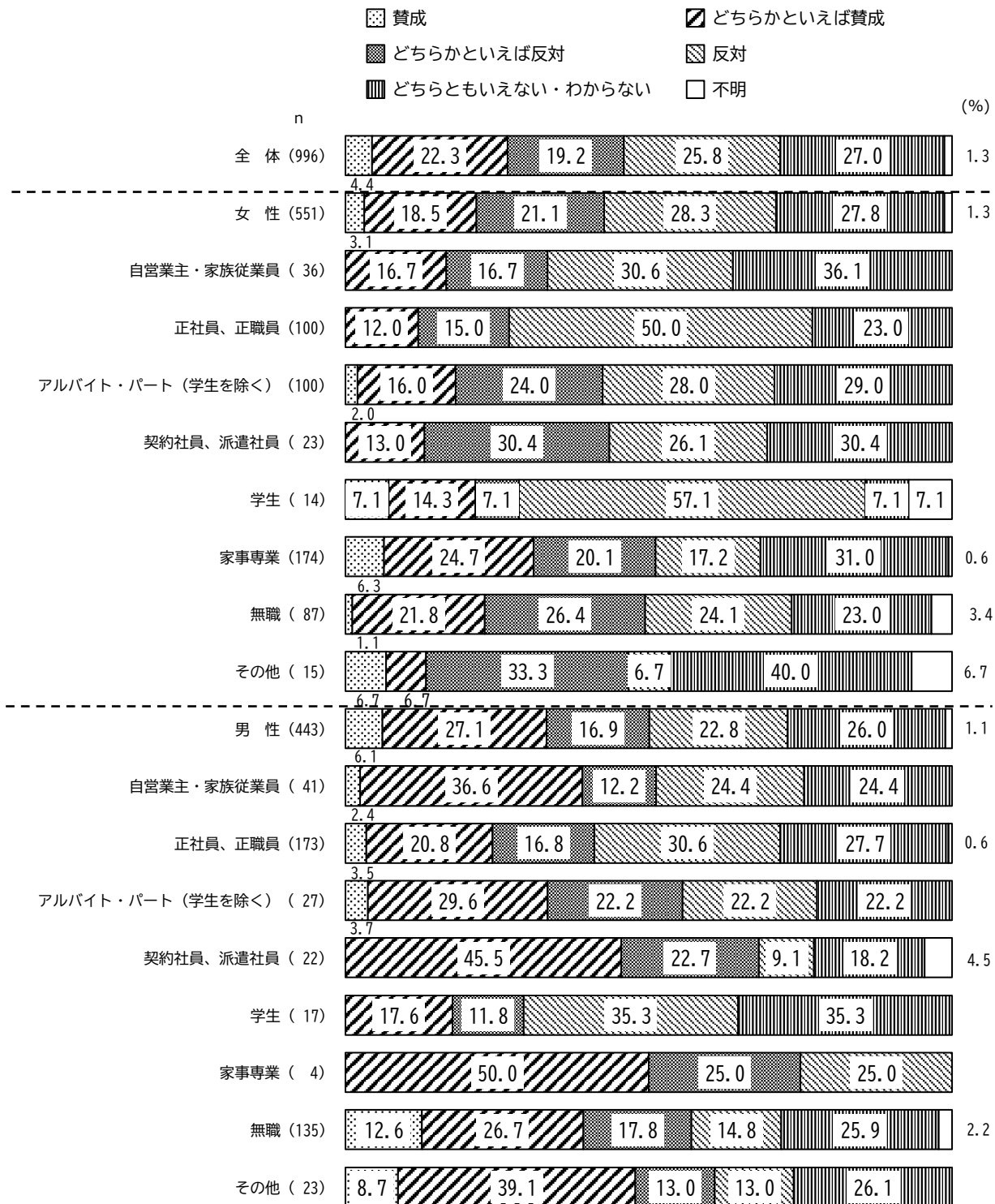
エ)夫婦の働き方別

共働き(ともにフルタイム)で反対する人の割合が高く、6割を超えています。共働き(どちらか、またはともにパートタイム)でも反対する人の割合が5割を超えています。



オ)性別職業別

性別職業別でみると、他に比べ男性の契約社員、派遣社員で賛成する人の割合が高く、4割を超えています。また正社員、正職員及び学生で反対する人の割合が高く、女性では6割を超え、男性では4割を超えています。



③女性と職業(問9)

問9 女性と職業について、あなたの考えに近いものを下の1～7の中から1つだけ選び、数字を選択してください。

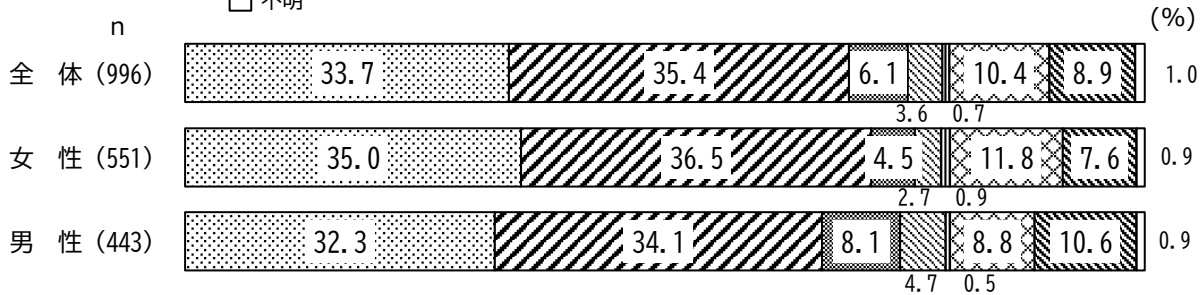
女性と職業については、「子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい」の割合が35.4%と最も高く、次いで「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」の割合が、33.7%となっています。

ア)性別

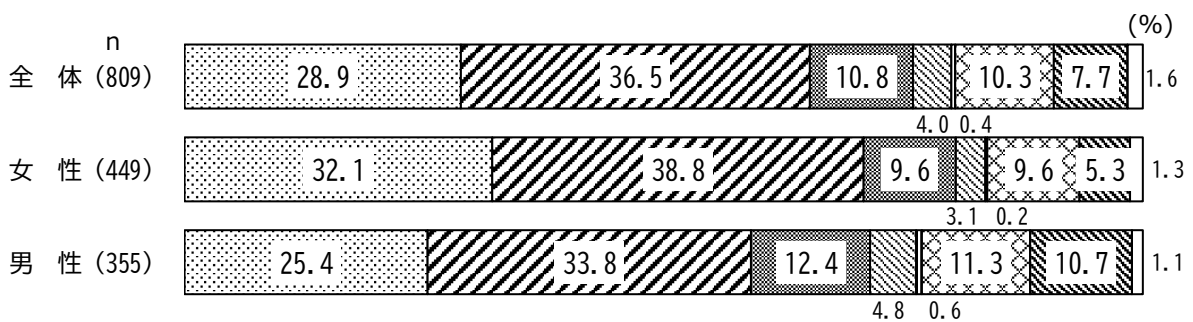
性別で見ると、女性に比べ男性で「子供が生まれるまでは職業につき、子供が生まれた後は家事や育児に専念するのがよい」の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、男性で「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」の割合が6.9ポイント増加しています。

- 生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい
- 子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい
- 子供が生まれるまでは職業につき、子供が生まれた後は家事や育児に専念するのがよい
- 結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい
- 女性は職業につかない方がよい
- その他
- 特に考えはない
- 不明



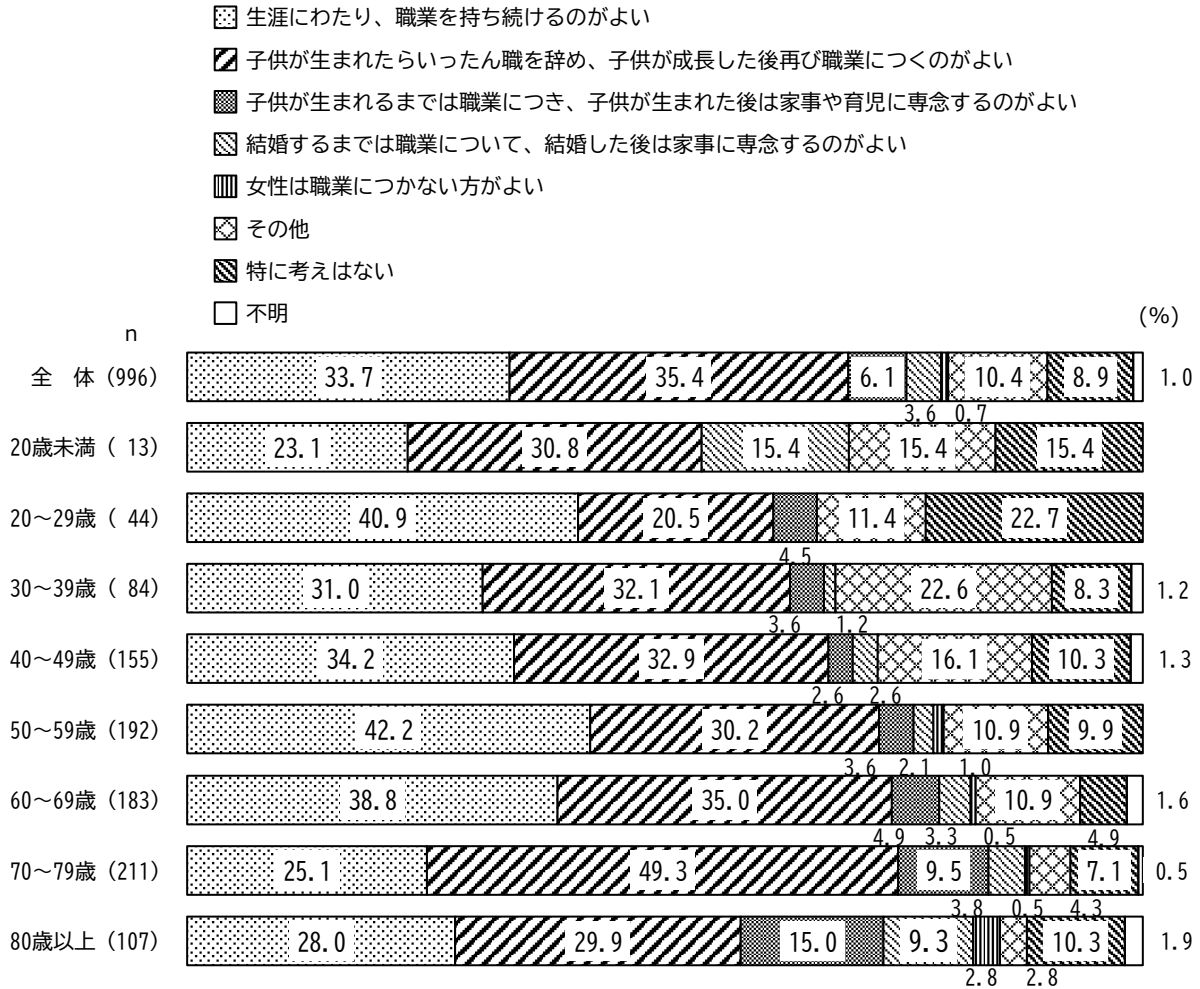
【平成27年調査】



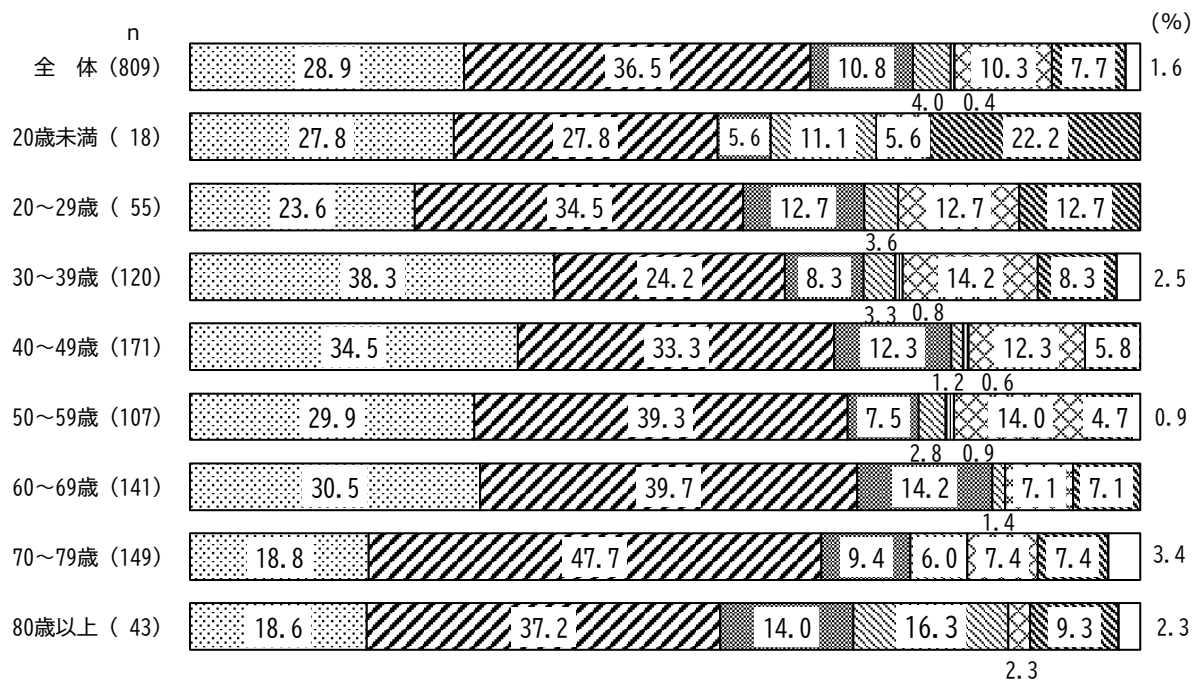
イ)年代別

年代別でみると、20～29歳で「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」の割合が高く、4割を超えています。

前回と比較し、「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」の割合が20～29歳で17.3ポイント増加し、次いで50～59歳で12.3ポイント増加しています。

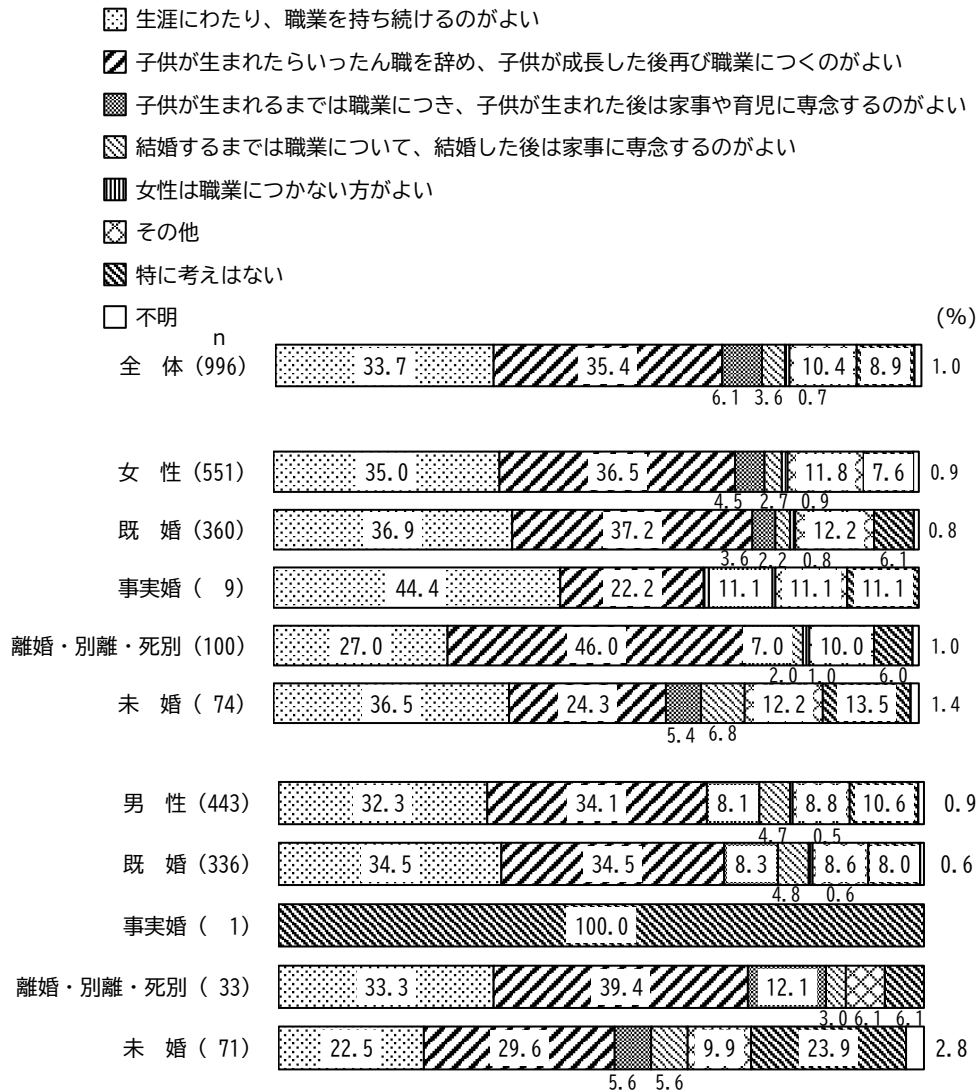


【平成27年調査】



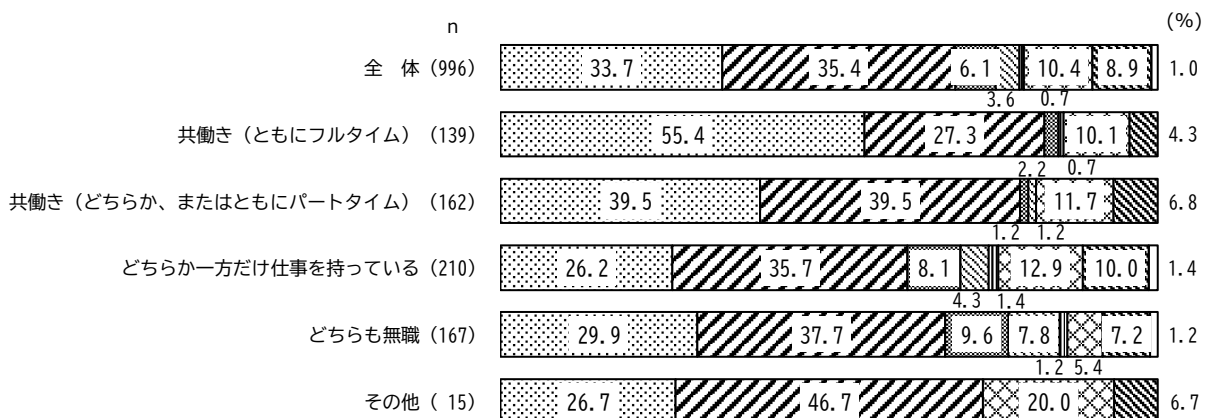
ウ)性別婚姻別

性別婚姻別でみると、女性の離婚・別離・死別で「子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい」の割合が高く、4割を超えています。



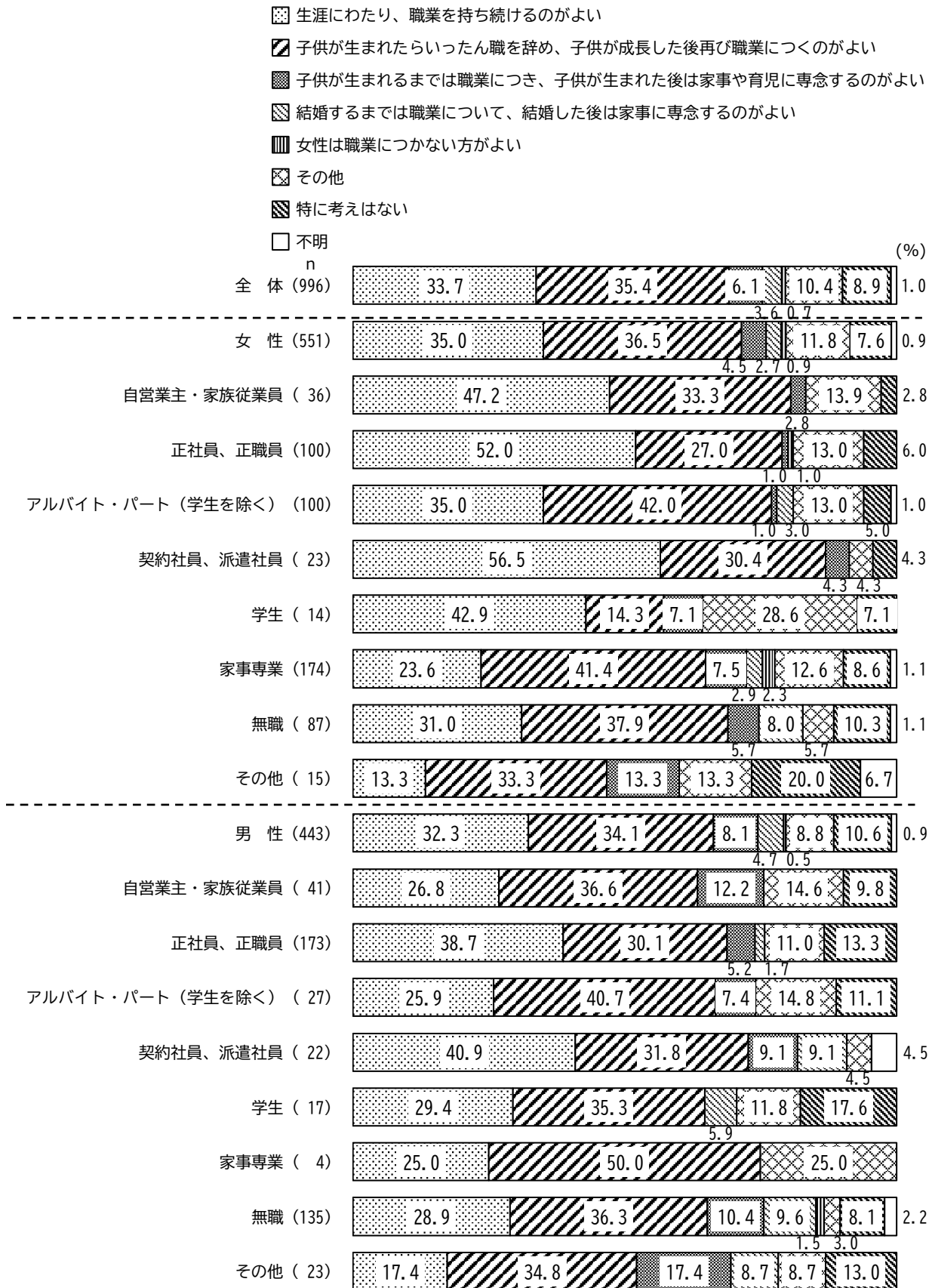
エ)夫婦の働き方別

夫婦の働き方別でみると、共働き(ともにフルタイム)で、「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」の割合が高く、5割を超えています。



オ)性別職業別

性別職業別でみると、他に比べ女性の正社員、正職員及び契約社員、派遣社員で「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」の割合が高く、5割を超えています。



④男女の役割分担や女性が職業を持つ考え方のきっかけ(問10)

問10 あなたが、問8や問9で答えたようになったのは、どのようなきっかけや理由があったからですか。下の1～11の中からおもなものを2つ以内で選び、数字を選択してください。

男女の役割分担や女性が職業を持つことについての考え方のきっかけについては、「仕事(職業)についてみて」の割合が30.5%と最も高く、次いで「よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた」の割合が23.3%、「親の影響」の割合が20.6%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があるから」の割合が高くなっています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方別でみると、賛成と考えている人は「3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があるから」、「親の影響」の割合が高く、反対と考えている人は「仕事(職業)についてみて」の割合が高くなっています。

女性が職業をもつことについての考え方別でみると、「生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい」と考えている人は、「仕事(職業)についてみて」の割合が高くなっています。また、「子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい」及び「子供が生まれるまでは職業につき、子供が生まれた後は家事や育児に専念するのがよい」と考える人において、「3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があるから」の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、女性で「3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があるから」の割合が4.2ポイント減少しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	親の影響	先生の影響	3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があるから	地域活動などの社会参加を通じて	学習活動を通じて	友人・知人に影響を受けて	仕事(職業)についてみて	配偶者(パートナー)の影響で	テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で	その他	よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた	不明
全体	996	20.6	1.3	18.2	6.5	6.9	4.9	30.5	11.9	6.0	12.0	23.3	1.9
女性	551	22.3	1.3	21.2	5.1	6.7	4.9	33.4	9.6	4.7	13.2	20.3	1.8
男性	443	18.5	1.4	14.4	8.4	7.2	5.0	27.1	14.9	7.7	10.2	27.1	2.0
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について	賛成	44	29.5	-	27.3	9.1	4.5	11.4	9.1	2.3	6.8	25.0	2.3
	どちらかといえば賛成	222	28.4	0.9	33.3	5.9	5.0	3.2	19.8	12.2	5.4	8.6	1.4
	どちらかといえば反対	191	14.1	0.5	17.8	7.3	7.3	6.3	37.7	16.2	8.9	14.1	0.5
	反対	257	20.2	3.1	6.6	7.8	11.7	4.7	41.6	13.2	6.6	14.0	0.8
	どちらともいえない・わからない	269	18.2	0.7	15.2	5.2	4.5	4.5	27.9	8.2	4.8	12.6	3.3

単位：%

区分	有効回答数(件)	親の影響	先生の影響	3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があるから	地域活動などの社会参加を通じて	学習活動を通じて	友人・知人に影響を受けて	仕事(職業)についてみて	配偶者(パートナー)の影響で	テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で	その他	よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた	不明	
女性が職業をもつことについて	生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい	336	21.7	2.4	0.6	8.3	10.7	4.2	41.7	13.7	8.3	11.0	19.3	1.2
	子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい	353	22.1	0.6	38.2	5.9	3.4	5.9	27.8	11.9	5.1	9.6	20.1	0.3
	子供が生まれるまでは職業につき、子供が生まれた後は家事や育児に専念するのがよい	61	21.3	-	36.1	9.8	8.2	1.6	18.0	16.4	3.3	8.2	23.0	1.6
	結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい	36	22.2	-	27.8	5.6	5.6	13.9	11.1	8.3	5.6	5.6	27.8	2.8
	女性は職業につかない方がよい	7	-	-	14.3	14.3	-	-	-	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3
	その他	104	17.3	1.9	3.8	3.8	8.7	4.8	36.5	11.5	3.8	31.7	21.2	-
	特に考えはない	89	15.7	1.1	6.7	3.4	5.6	3.4	14.6	5.6	5.6	6.7	53.9	5.6

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	親の影響	先生の影響	3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方が	地域活動などの社会参加を通じて	学習活動を通じて	友人・知人に影響を受けて	仕事(職業)についてみて	配偶者(パートナー)の影響で	テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で	その他	よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた	不明
全体	809	22.9	0.5	21.3	5.6	6.8	5.2	30.7	13.6	5.4	10.9	21.8	4.7
女性	449	24.1	0.7	25.4	5.8	6.2	6.0	32.3	10.2	4.5	9.8	20.0	4.5
男性	355	21.4	0.6	16.1	5.4	7.6	4.2	29.0	18.0	6.8	12.1	24.2	4.2

⑤女性が職業を持つことの障害(問11)

問 11 女性が職業を持ち、またそれを続けていく上で、特に大きな障害となっていると思うものを、下の1～16の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

女性が職業を持つことの障害については、「育児との両立」の割合が58.9%と最も高く、次いで「家事との両立」の割合が42.8%、「保育施設の数や保育内容が十分でないこと」の割合が26.7%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「家事との両立」、「夫などの家庭の協力や理解が得にくいこと」、「家族の介護との両立」の割合が高くなっています。

性別婚姻別で見ると、他に比べ女性の離婚・別離・死別で「夫などの家庭の協力や理解が得にくいこと」が高い割合となっています。

前回と比較し、全体では「育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと」の割合が6.4ポイント減少しています。

性別では、女性で「育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと」の割合が5.8ポイント減少しています。また、男性で「育児との両立」の割合が9.2ポイント減少しています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	家事との両立	育児との両立	夫などの家庭の協力や理解が得にくいこと	3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考えがあること	育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと	職場結婚・出産した女性(女性が長く勤めること)を嫌う傾向があること	職場が女性に責任ある仕事をまかせないこと	男性に比べ賃金が低いこと
全体	996	42.8	58.9	23.1	8.5	23.5	6.1	5.8	11.2
女性	543	46.8	59.7	27.3	8.1	24.3	4.8	4.6	10.7
既婚	360	49.7	63.1	27.5	7.2	24.7	5.0	3.6	9.2
事実婚	9	44.4	55.6	-	-	-	11.1	-	11.1
離婚・別離・死別	100	39.0	45.0	29.0	14.0	27.0	4.0	5.0	11.0
未婚	74	36.5	55.4	24.3	5.4	21.6	2.7	9.5	17.6
男性	441	39.0	59.6	18.6	9.3	22.9	7.7	7.5	12.2
既婚	336	40.8	61.0	19.9	8.6	22.3	6.8	8.3	13.4
事実婚	1	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-
離婚・別離・死別	33	27.3	51.5	12.1	18.2	30.3	6.1	9.1	6.1
未婚	71	35.2	54.9	15.5	8.5	19.7	12.7	2.8	9.9

区分	配偶者控除制度があること	保育施設の数や保育内容が十分でないこと	家族の介護との両立	女性自身の職業に対する自覚が不足していること	長時間労働	自分や夫など家族の転勤	その他	障害は特にならない	不明
全体	4.6	26.7	10.6	5.5	11.3	5.8	3.9	2.8	3.3
女性	5.2	26.9	13.1	4.1	11.6	5.3	4.8	1.8	4.1
既婚	5.6	28.6	10.8	3.6	11.9	7.2	4.4	0.8	4.2
事実婚	11.1	33.3	-	-	22.2	-	22.2	-	-
離婚・別離・死別	3.0	19.0	16.0	7.0	12.0	1.0	5.0	5.0	5.0
未婚	4.1	28.4	20.3	1.4	4.1	2.7	4.1	2.7	2.7
男性	4.1	27.2	7.7	7.5	11.3	6.6	2.7	4.1	2.5
既婚	3.6	28.3	8.9	5.4	11.0	7.4	2.7	3.3	2.4
事実婚	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
離婚・別離・死別	-	21.2	6.1	24.2	12.1	9.1	-	3.0	-
未婚	7.0	25.4	2.8	8.5	12.7	1.4	2.8	8.5	4.2

【平成27年調査】

単位：％

区分	有効回答数(件)	家事との両立	育児との両立	夫などの家庭の協力や理解が得にくいこと	3歳児神話による影響	育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと	職場結婚・出産した女性(女性が長く勤めること)を嫌う傾向があること	職場が女性に責任ある仕事をまかせないこと	男性に比べ賃金が低いこと
全体	809	41.9	64.4	19.8	1.9	29.9	10.4	4.9	7.9
女性	448	45.5	62.9	23.4	2.7	30.1	10.0	3.8	7.8
男性	353	39.1	68.8	17.0	0.8	30.6	11.0	6.5	7.9

区分	配偶者控除制度があること	保育施設の数や保育内容が十分でないこと	家族の介護との両立	女性自身の職業に対する自覚が不足していること	長時間労働	自分や夫など家族の転勤	障害は特にならない	不明
全体	3.5	27.3	10.0	9.6	12.0	4.7	2.2	3.8
女性	4.2	25.7	12.5	6.9	12.3	4.7	2.5	2.7
男性	2.5	30.3	7.1	13.6	11.3	4.8	1.7	2.3

⑥現在働いている理由(問12)

問 12 あなたが現在働いているのは、どのような理由からなのでしょう。下の1～13の中から最も近いものを3つ以内で選び、数字を選択してください。

現在働いている理由については、「生計を維持するため(家族を養うため)」の割合が57.9%と最も高く、次いで「社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため」の割合が31.7%、「自分で自由に使えるお金を得るため」の割合が27.7%、「自分の能力・技術・資格をいかすため」と「老後に備えて貯蓄するため」の割合が同率で25.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「生計を維持するため(家族を養うため)」の割合が高く、7割を超えています。また、男性に比べ女性で「自分で自由に使えるお金を得るため」の割合が高く、3割を超えています。「社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため」の割合も、男性より女性が14.3ポイント上回っています。

前回と比較し、全体では「老後に備えて貯蓄するため」の割合が5.3ポイント増加し、「働くのが当然だから」の割合が5.3ポイント減少しています。

性別では、男性で「老後に備えて貯蓄するため」の割合が11.9ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	生計を維持するため(家族を養うため)	家計の足しにするため	自分で自由に使えるお金を得るため	生きがいを得るため	自分の能力・技術・資格をいかすため	視野を広げるため	友人を得るため
全体	523	57.9	21.6	27.7	18.0	25.0	7.6	1.5
女性	259	40.9	27.8	35.1	20.8	28.2	11.2	0.4
男性	263	74.5	15.6	20.5	15.2	22.1	4.2	2.7

区分	子どもの教育費のため	老後に備えて貯蓄するため	社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため	働くのが当然だから	時間的に余裕があるから	家業であるから	不明
全体	8.6	25.0	31.7	16.8	5.9	3.6	2.5
女性	10.8	23.9	39.0	13.5	9.3	4.6	0.4
男性	6.5	25.9	24.7	20.2	2.7	2.7	4.6

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	生計を維持するため(家族を養うため)	家計の足しにするため	自分で自由に使えるお金を得るため	生きがいを得るため	自分の能力・技術・資格をいかすため	視野を広げるため	友人を得るため
全体	407	57.2	20.9	23.8	15.2	26.3	4.9	1.2
女性	199	39.7	34.7	28.6	15.1	30.2	7.0	0.5
男性	207	74.4	7.7	19.3	15.0	22.7	2.4	1.9

区分	子どもの教育費のため	老後に備えて貯蓄するため	社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため	働くのが当然だから	時間的に余裕があるから	家業であるから	不明
全体	11.3	19.7	26.8	22.1	3.4	3.4	6.1
女性	14.1	25.6	30.2	14.6	5.0	3.0	4.5
男性	8.7	14.0	23.7	29.0	1.9	3.9	7.7

⑦職場で見られる男女差別(問13)

問13 あなたの職場では、下に掲げるようなことがありますか。該当するものをすべて選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

職場で見られる男女の差別的取扱いについては、「1～12で挙げられたようなことはない」の割合が43.4%と最も高く、次いで「正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている」の割合が18.0%、「配置や仕事の与え方に性別による格差がある」、「職場が積極的に女性の登用を図っている(ポジティブアクションの実施)」の割合が同率で14.3%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている」の割合が高く、約2割となっています。また、女性に比べ男性で「配置や仕事の与え方に性別による格差がある」の割合が高くなっています。

前回と比較し、性別では、女性で「1～12で挙げられたようなことはない」の割合が6.2ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	募集や採用で性別による違いがある	賃金・昇給で性別による格差がある	昇進・昇格で性別による格差がある	配置や仕事の与え方に性別による格差がある	教育訓練や研修などに性別による違いがある	住宅賃金の貸付に性別による違いがある	結婚退職や出産退職の慣例・慣行がある、または居づらい雰囲気がある
全体	523	11.9	10.5	13.4	14.3	2.3	1.0	2.9
女性	259	11.2	12.0	15.1	11.6	2.7	1.2	3.1
男性	263	12.5	9.1	11.8	17.1	1.9	0.4	2.7

区分	定年の年齢が性別により異なる	正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている	職場が積極的に女性の登用を図っている(ポジティブアクションの実施)	深夜業に性別による違いがある	時間外労働に性別による違いがある	1～12で挙げられたようなことはない	不明
全体	0.8	18.0	14.3	2.7	2.7	43.4	7.1
女性	0.8	20.1	12.4	0.8	2.7	45.9	5.4
男性	0.8	15.6	16.3	4.6	2.7	41.1	8.7

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	募集や採用で性別による違いがある	賃金・昇給で性別による格差がある	昇進・昇格で性別による格差がある	配置や仕事の与え方に性別による格差がある	教育訓練や研修などに性別による違いがある	住宅賃金の貸付に性別による違いがある	結婚退職や出産退職の慣例・慣行がある、または居づらい雰囲気がある
全体	407	11.5	8.4	10.6	16.5	2.2	2.7	5.7
女性	199	10.1	8.5	9.0	17.1	2.0	2.5	6.0
男性	207	13.0	8.2	12.1	15.9	2.4	2.9	5.3

区分	定年の年齢が性別により異なる	正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている	職場が積極的に女性の登用を図っている(ポジティブアクションの実施)	深夜業に性別による違いがある	時間外労働に性別による違いがある	1〜12で挙げられたようなことはない	不明
全体	0.7	16.5	13.0	2.9	2.9	40.8	11.1
女性	0.5	20.6	11.6	2.0	1.5	39.7	9.5
男性	1.0	12.6	14.5	3.9	4.3	42.0	12.1

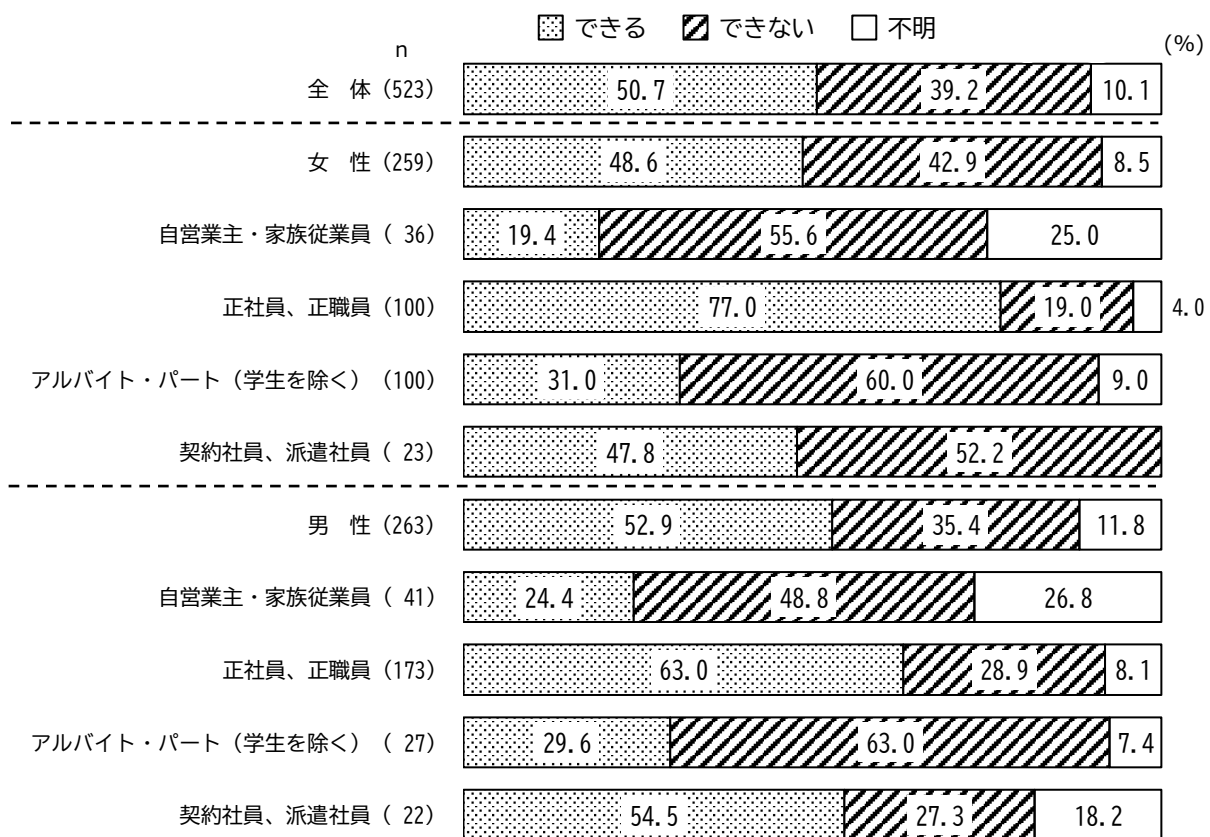
⑧育児・介護休業制度の利用可否(問14)

問14 あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。下の1か2のどちらか1つだけ選択してください。

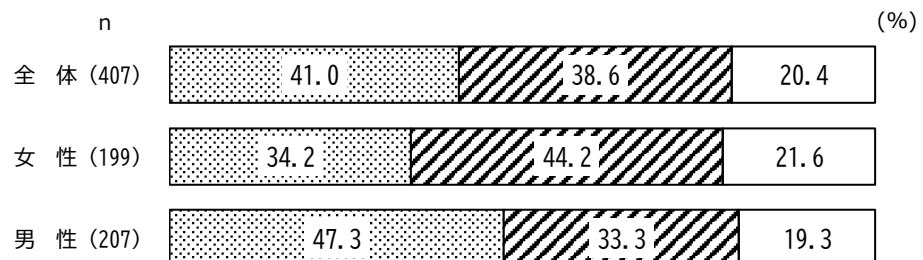
育児休業制度、介護休業制度の利用の可否については、「できる」の割合が50.7%、「できない」の割合が39.2%となっています。

性別で見ると、女性に比べ男性で「できる」の割合が高く、約5割となっています。

性別職業別で見ると、女性のアルバイト・パートで「できない」の割合が高く、約6割となっています。



【平成27年調査】



⑨長期休業制度を利用できない理由(問15)

問 15 長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からでしょうか。下の1～9の中から1つだけ選択してください。

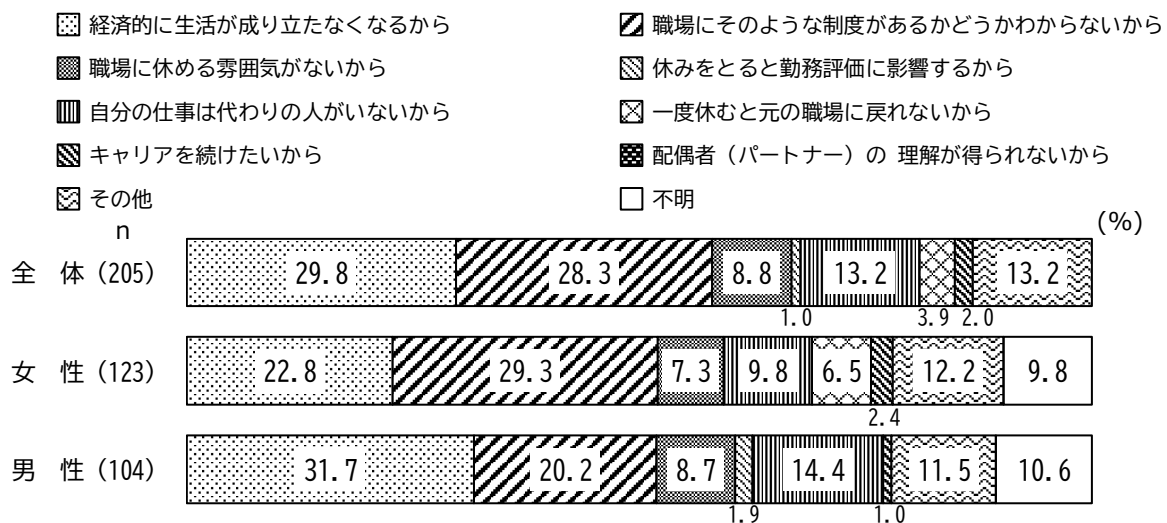
長期休業制度を利用できない理由については、「経済的に生活が成り立たなくなるから」の割合が29.8%と最も高く、次いで「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」の割合が28.3%、「自分の仕事は代替りの人がいないから」、「その他」の割合が同率で13.2%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」の割合が高く、約3割となっています。

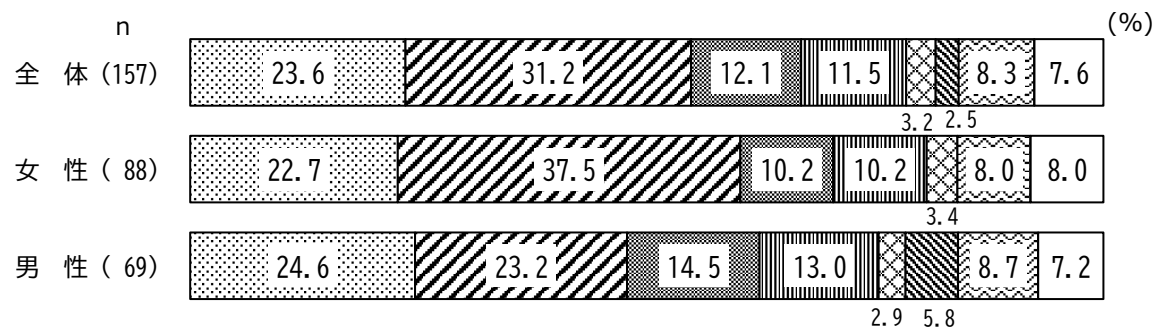
職業別でみると、アルバイト・パートで「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」の割合が高く、46.8%となっています。

性別職業別でみると、女性の契約社員・派遣社員で「経済的に生活が成り立たなくなるから」の割合が高く、男性の自営業主・家族従業員を抜いて約5割となっています。

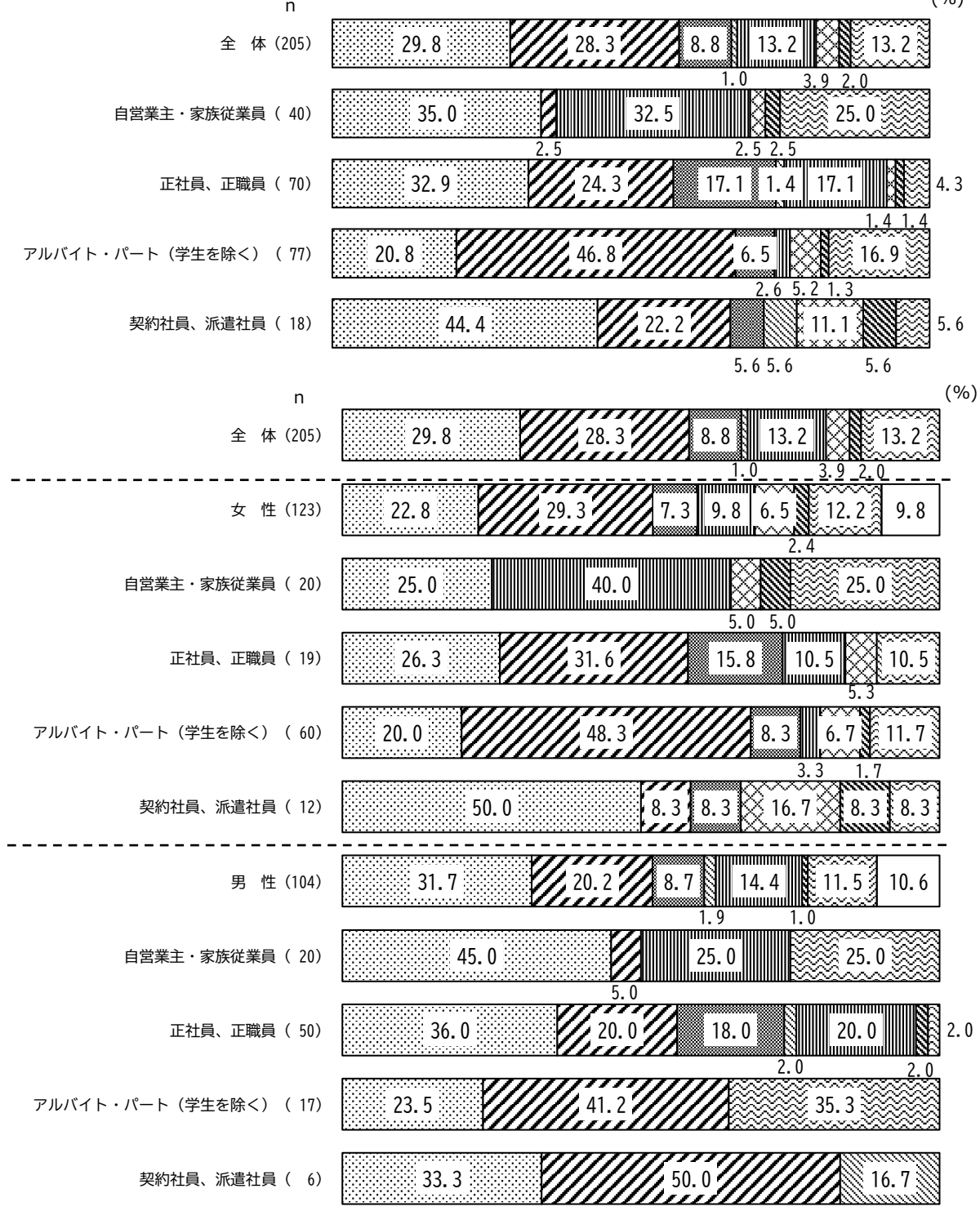
前回と比較し、全体では「経済的に生活が成り立たなくなるから」の割合が6.2ポイント増加しています。



【平成27年調査】



- ☐ 経済的に生活が成り立たなくなるから
- ▨ 職場に休める雰囲気がないから
- ▧ 職場に休める雰囲気がないから
- ▩ 自分の仕事は代わりの人がいないから
- キャリアを続けたいから
- その他
- ▧ 職場にそのような制度があるかどうか分からないから
- ▨ 休みをとると勤務評価に影響するから
- ▩ 一度休むと元の職場に戻れないから
- 配偶者（パートナー）の理解が得られないから
- ☐ 不明



⑩「セクシュアル・ハラスメント」の経験(問16)

問 16 性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは、「セクシュアル・ハラスメント」と言われています。あなたの職場では下に掲げるような行為が、過去1年以内に行っていましたか。該当するものをすべて選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

セクシュアル・ハラスメントの経験については、「容姿や年齢について話題にする」の割合が 18.9%と最も高く、次いで「結婚や出産など、プライベートなことについて聞く」の割合が 8.7%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「結婚や出産など、プライベートなことについて聞く」の割合が高くなっています。また、女性に比べ男性で「性的な話や冗談、質問を言ったり聞いたりする」の割合が高くなっています。

前回とは選択肢が異なっていますが、「容姿や年齢について話題にする」については、前回よりも 6.6ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	「男のくせに」「女のくせに」などと差別的な言い方をする	容姿や年齢について話題にする	結婚や出産など、プライベートなことについて聞く	性的な話や冗談、質問を言ったり聞いたりする	携帯電話やパソコンのメール、SNS等でしつこく誘う	不必要に体をさわられた	性的な噂をたてられた	性的な関係を強要された	その他
全体	265	3.8	18.9	8.7	5.3	0.8	1.1	0.4	-	3.0
女性	126	3.2	18.3	10.3	3.2	0.8	0.8	-	-	2.4
男性	139	4.3	19.4	7.2	7.2	0.7	1.4	0.7	-	3.6

【平成27年調査】

単位：％

区分	有効回答数(件)	性的な話や質問をする	容姿や年齢、身体的特徴について話題にする	結婚、子供の有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする	「男のくせに」「女には仕事を任せられない」などと発言する	「男の子、女の子、○○ちゃん」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする	ヌード写真・雑誌等を職場で見るとパソコンの壁紙(画面)が水着写真等になっている	不必要に身体をさわる
全体	407	5.9	12.3	5.2	2.5	7.1	0.5	1.2
女性	199	5.0	11.1	6.5	1.0	6.5	1.0	1.0
男性	207	6.8	13.5	3.9	3.9	7.7	-	1.4

区分	過度に肌を露出した服装をしている(極端に短いスカートや胸のあいた服など)	酒席等でお酌やデュエットを強要する、席を指定する	執拗に交際を求める	性的関係を求める、迫る	略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする	上記のような行為はなかった	その他	不明
全体	1.7	2.0	0.5	-	1.2	61.9	2.2	14.3
女性	1.0	3.0	-	-	1.0	65.3	2.0	13.6
男性	2.4	1.0	1.0	-	1.4	58.9	2.4	14.5

⑪パートタイムという働き方を選択した理由(問17)

問17 あなたがパートタイムという働き方を選んだのは、どのような理由からでしょうか。下の1～12の中から2つ以内で選び、数字を選択してください。

パートタイムという働き方を選択した理由については、「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」の割合が54.3%と最も高く、次いで「自宅の近くで働けるから」の割合が28.3%、「勤務時間が短い・勤務日数が少ないから」の割合が24.4%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「自宅の近くで働けるから」の割合が高く、3割を超えています。また、「正社員としては雇用してもらえなかったから」の割合は男女差が大きく、男性が18.2ポイント高くなっています。

前回と比較し、全体では「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」の割合が25.1ポイントと大きく増加しています。特に男性では、43.1ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	自分の都合の良い日や時間に働きたいから	自宅の近くで働けるから	勤務時間が短い・勤務日数が少ないから	仕事が比較的簡単だから	非課税限度額(年間103万円以下)で働きたかったから	正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすいから
全体	127	54.3	28.3	24.4	5.5	15.0	2.4
女性	100	54.0	31.0	27.0	4.0	19.0	2.0
男性	27	55.6	18.5	14.8	11.1	-	3.7

区分	残業がないから	正社員としては雇用してもらえなかったから	正社員として適当な仕事が見つからなかったから	子育て中なので正社員としての勤務は無理だから	介護中なので正社員としての勤務は無理だから	その他	不明
全体	2.4	7.9	4.7	11.8	3.1	9.4	2.4
女性	2.0	4.0	5.0	15.0	4.0	6.0	2.0
男性	3.7	22.2	3.7	-	-	22.2	3.7

【平成27年調査】

単位：％

区分	有効回答数(件)	自分の都合の良い日や時間に働きたいから	自宅の近くで働けるから	勤務時間が短い・勤務日数が少ないから	仕事が比較的簡単だから	非課税限度額(年間103万円以下)で働きたかったから	正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすいから
全体	106	29.2	30.2	25.5	5.7	14.2	1.9
女性	82	34.1	32.9	26.8	6.1	14.6	-
男性	24	12.5	20.8	20.8	4.2	12.5	8.3

区分	残業がないから	正社員としては雇用してもらえなかったから	正社員として適当な仕事が見つからなかったから	子育て中なので正社員としての勤務は無理だから	介護中なので正社員としての勤務は無理だから	その他	不明
全体	1.9	16.0	14.2	16.0	1.9	7.5	2.8
女性	2.4	13.4	11.0	20.7	1.2	4.9	2.4
男性	-	25.0	25.0	-	4.2	16.7	4.2

⑫子どものしつけや教育の考え方(問18)

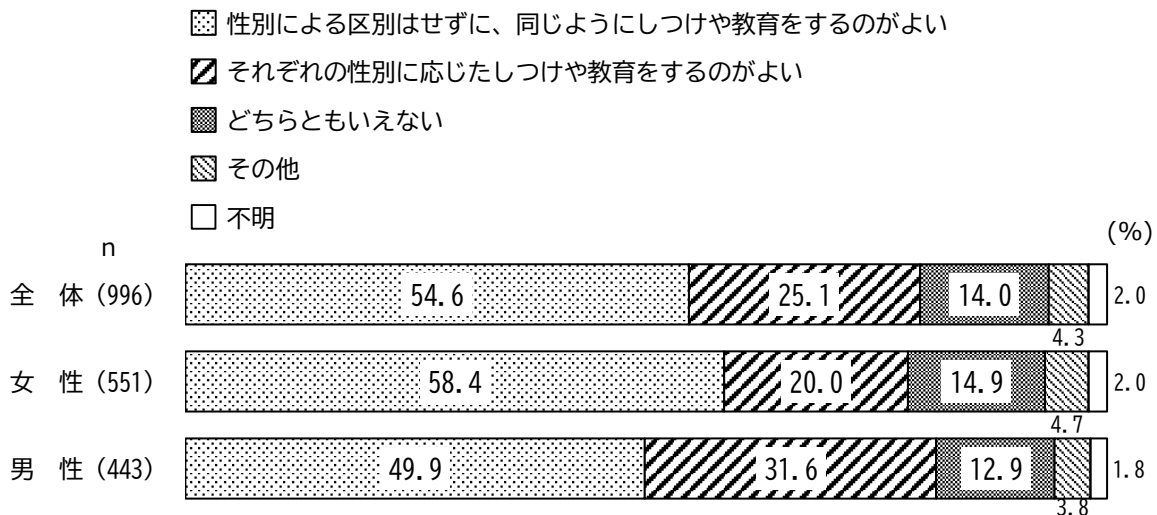
問18 子どものしつけや教育についてあなたの考えに一番近いものはどれですか。下の1～4の中から1つだけ選択してください。

子どものしつけや教育については、「性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい」の割合が54.6%と最も高く、次いで「それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」の割合が25.1%、「どちらともいえない」の割合が14.0%となっています。

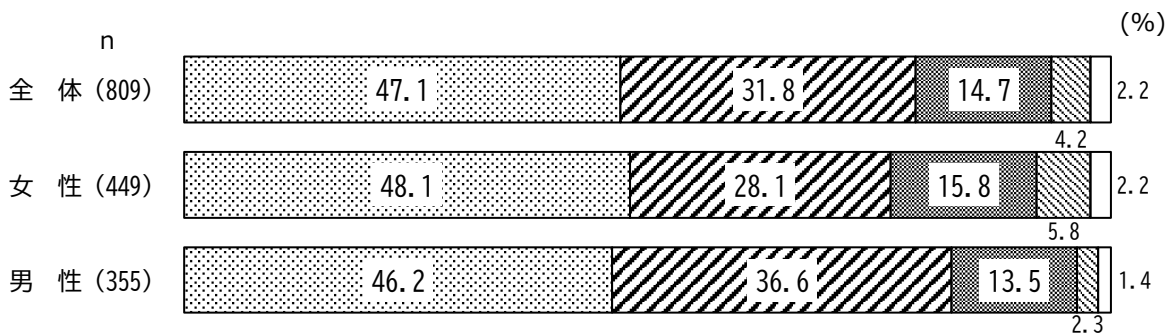
性別で見ると、女性に比べ男性で「それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」の割合が高く、3割を超えています。

前回と比較し、全体では「性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい」の割合が7.5ポイント増加しています。

性別では、女性で「性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい」の割合が10.3ポイント増加しています。



【平成27年調査】



⑬男女平等教育を推進する上での要望(問19)

問 19 あなたが、学校における「男女平等教育」を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。下の1～9の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

男女平等を推進する上で特に力を入れてほしいことについては、『男女平等』の意識を育てる授業をする」の割合が52.6%と最も高く、次いで「生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする」の割合が43.7%、「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」の割合が41.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」の割合が高く、男性より9.0ポイント高くなっています。

前回と比較し、全体で「学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う」の割合が9.0ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	「男女平等」の意識を育てる授業をする	生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする	出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす	教員自身の固定観念を取り除く研修を行う	学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う	校長3名、女性教頭5名 (市立小中学校8校中、現在女性校長3名、女性教頭5名)	小学校に男性教員を増やしていく	その他	学校教育の中で行う必要はないと思う	不明
全体	996	52.6	43.7	10.1	41.5	30.9	10.7	3.5	4.3	5.5	3.5
女性	551	51.9	43.7	10.2	45.6	33.6	9.6	3.3	4.4	3.1	4.2
男性	443	53.7	43.8	10.2	36.6	27.5	12.2	3.8	4.3	8.4	2.5

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	「男女平等」の意識を育てる授業をする	生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする	出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす	教員自身の固定観念を取り除く研修を行う	学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う	長2名、女性教頭2名 (市立中学校8校中、現在女性校長2名、女性教頭2名)	小学校に男性教員を増やしていく	その他	学校教育の中で行う必要はないと思う	不明
全体	809	46.6	42.8	8.5	39.4	21.9	13.1	6.7	7.0	9.1	2.8
女性	449	43.7	44.8	7.3	41.6	21.4	14.3	7.8	6.5	7.3	3.1
男性	355	51.0	40.3	10.1	36.9	22.8	11.5	5.4	7.9	11.5	1.7

⑭人権侵害と感ずること(問20)

問 20 あなたが、「女性の人権が侵害されている」と感じる事柄は何ですか。下の1～11の中から該当するものをすべて選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

人権が侵害されていると感じることについては、「痴漢やレイプなどの性犯罪」の割合が67.3%と最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」の割合が50.5%、「職場における賃金・昇進など男性との格差」の割合が47.2%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「言葉の暴力」、「買春・売春・援助交際」、「風俗営業」、「痴漢やレイプなどの性犯罪」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「ストーカー行為」の割合は23.8ポイント、「パートナー(配偶者)や恋人からの暴力」の割合は16.4ポイント、「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」の割合は14.0ポイントと大きく減少しています。

性別では、女性で「容姿を競うコンテストなど」の割合が5.8ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	買春・売春・援助交際	ストーカー行為	パートナー(配偶者)や恋人からの暴力	風俗営業	痴漢やレイプなどの性犯罪	セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)	職場における賃金・昇進など男性との格差	テレビや雑誌、ビデオやインターネットなどの性・暴力表現	容姿を競うコンテストなど	言葉の暴力	その他	不明
全体	996	40.1	36.5	42.6	25.5	67.3	50.5	47.2	27.2	14.5	30.8	4.8	5.2
女性	551	45.4	36.3	44.1	29.8	71.1	54.1	50.3	30.7	14.7	37.0	5.6	4.4
男性	443	33.6	37.0	40.9	20.3	62.5	46.0	43.6	23.0	14.2	23.3	3.8	6.1

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	買春・売春・援助交際	ストーカー行為	パートナー(配偶者)や恋人からの暴力	性的犯罪 痴漢やレイプなどの性犯罪	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、性的待遇	雑誌や広告に掲載されたヌード写真等	容姿を競うコンテストなど	「夫人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉	その他	不明
全体	809	47.2	60.3	59.0	72.3	64.5	15.6	9.8	13.2	4.0	5.6
女性	449	50.3	59.7	62.4	74.4	65.9	16.7	8.9	14.9	3.6	4.9
男性	355	43.4	61.7	55.2	70.4	63.4	14.4	11.0	11.3	4.5	5.6

(3)結婚や家族、生活などのことについて

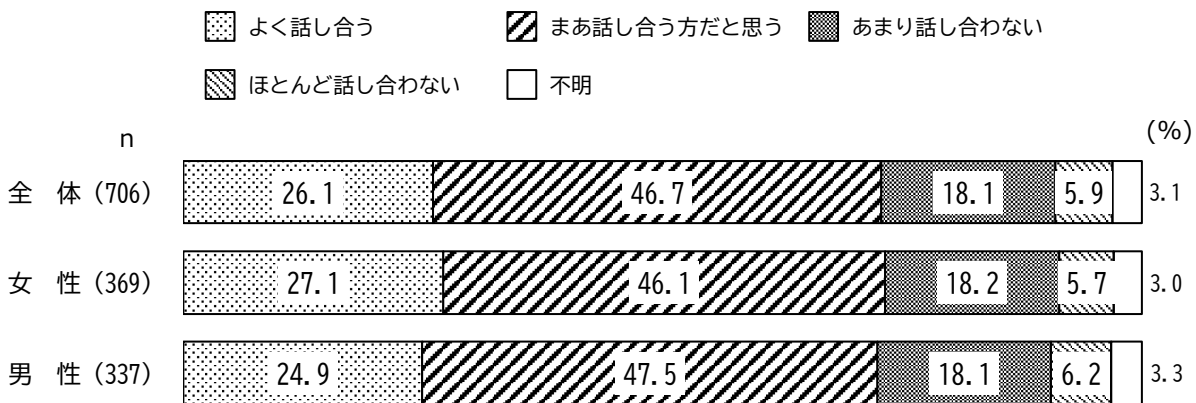
①夫婦・パートナー間における相談頻度(問21)

問 21 いろいろな問題について、普段から夫婦やパートナー間でよく話し合っていますか。下の1～4の中から最も近いものを1つだけ選択してください。

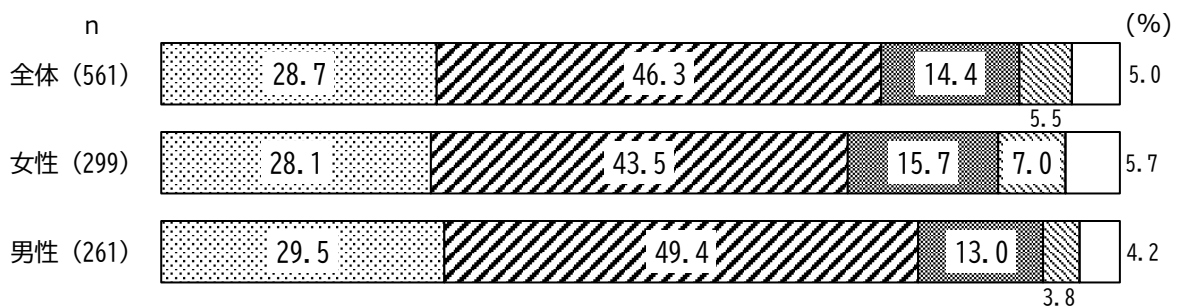
夫婦やパートナー間でいろいろな問題を話し合うかについては、「よく話し合う」と「まあ話し合う方だと思ふ」をあわせた夫婦やパートナーで話し合う人の割合が72.8%、「あまり話し合わない」と「ほとんど話し合わない」をあわせた夫婦やパートナーで話し合わない人の割合が24.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「よく話し合う」と「まあ話し合う方だと思ふ」をあわせた夫婦やパートナーで話し合う人の割合がわずかに低くなっています。

前回と比較すると、男性で、夫婦やパートナーで話し合う人の割合が6.5ポイント減少しています。



【平成27年調査】



②家庭での役割分担(問22)

問 22 家庭での実際の役割分担はどうなっていますか。下の 1～9 の中から最も近いものを 1 つだけ選択してください。

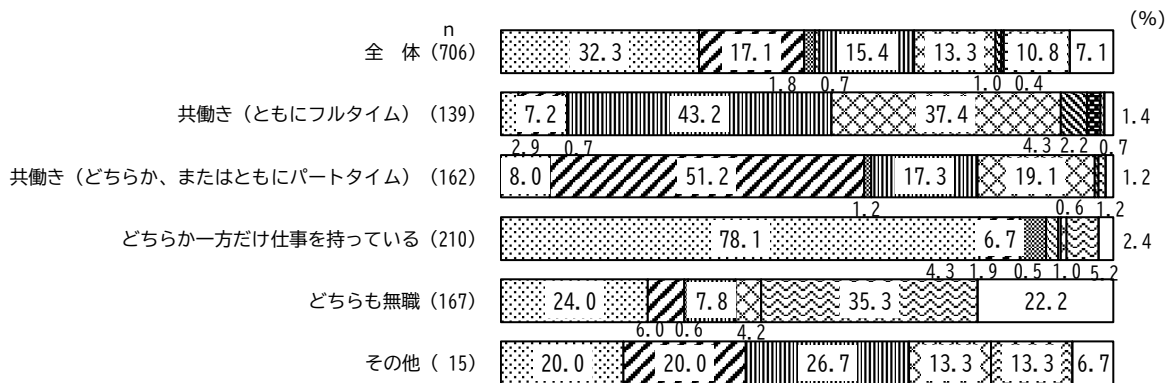
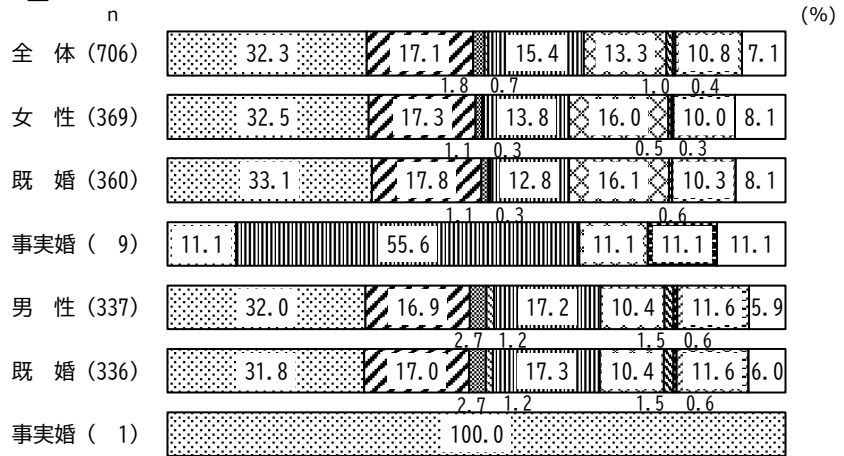
家庭での役割分担については、「夫(男性)はおもに仕事をし、妻(女性)はおもに家事をしている」の割合が 32.3 %と最も高く、次いで「夫(男性)は おもに仕事をし、妻(女性)は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている」の割合が 17.1%、「夫婦(男女)がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている」の割合が 15.4%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「夫婦(男女)がともに仕事をし、家事は主に妻(女性)がしている」の割合が高く、一方、女性に比べ男性で「夫婦(男女)がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、共働き(ともにフルタイム)で「夫婦(男女)がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている」、及び、共働き(どちらか、またはともにパートタイム)で、「夫(男性)はおもに仕事をし、妻(女性)は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている」の割合が高くなっています。

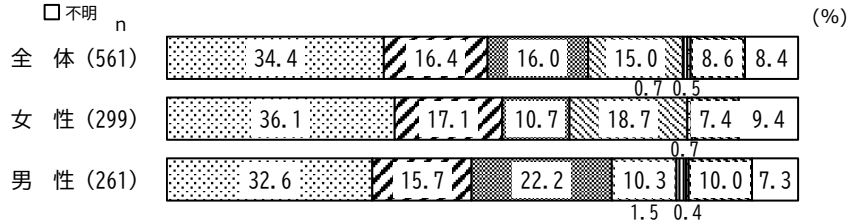
前回と比較し、大きな差異はみられません。

- 夫（男性）はおもに仕事をし、妻（女性）はおもに家事をしている
- 夫（男性）はおもに仕事をし、妻（女性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 妻（女性）はおもに仕事をし、夫（男性）はおもに家事をしている
- 妻（女性）はおもに仕事をし、夫（男性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 夫婦（男女）がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている
- 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に妻（女性）がしている
- 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に夫（男性）がしている
- 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は仕事を持たない家族にまかせている
- その他
- 不明



【平成27年調査】

- 夫（男性）はおもに仕事をし、妻（女性）はおもに家事をしている
- 夫（男性）はおもに仕事をし、妻（女性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 夫婦（男女）がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている
- 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に妻（女性）がしている
- 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に夫（男性）がしている
- 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は仕事を持たない家族にまかせている
- その他
- 不明

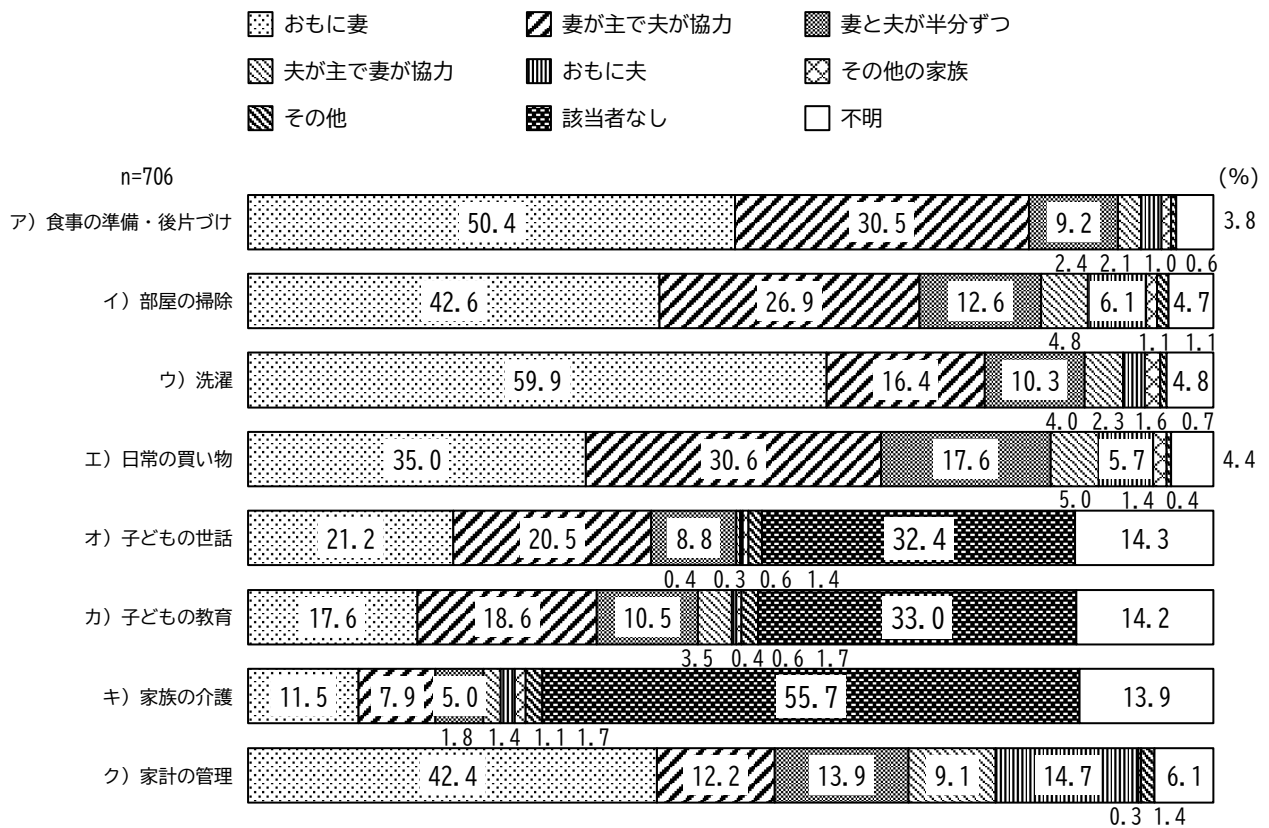


※【平成27年調査】と選択肢が異なりました。

③家事の担当(問23)

問 23 あなたの家族では、下に掲げる家事を、だれが担当していますか。ア)～ク) のそれぞれについて1～8の中から1つだけ選択してください。

家事の担当については、洗濯で約6割が「おもに妻」、食事の準備も「おもに妻」の割合が高く、5割を超えています。部屋の掃除・家計の管理・日常の買い物についても、「おもに妻」の割合が最も多くなっています。



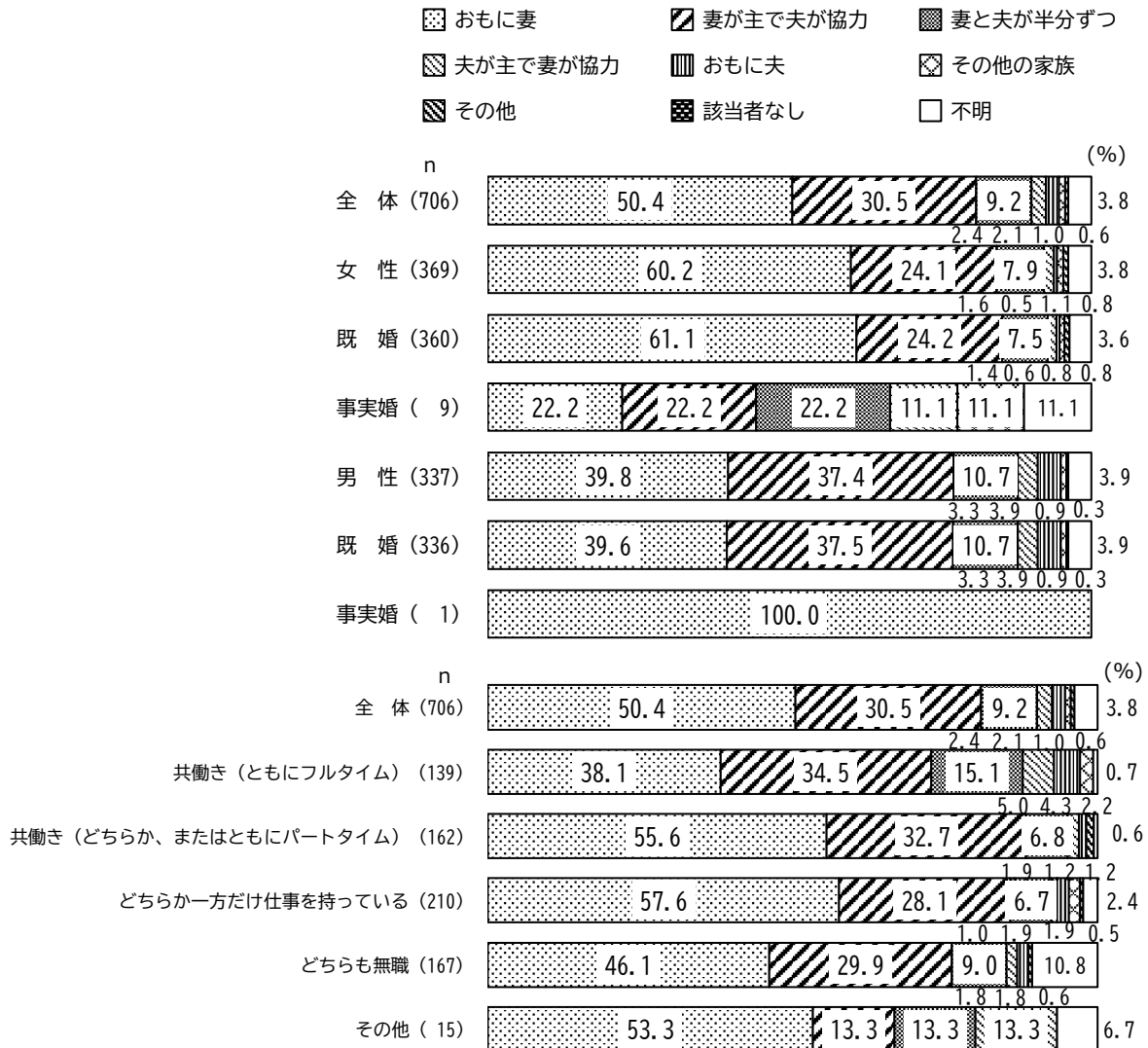
ア) 食事の準備・後片づけ

食事の準備・後片づけについては、「おもに妻」の割合が 50.4%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が 30.5%となっています。

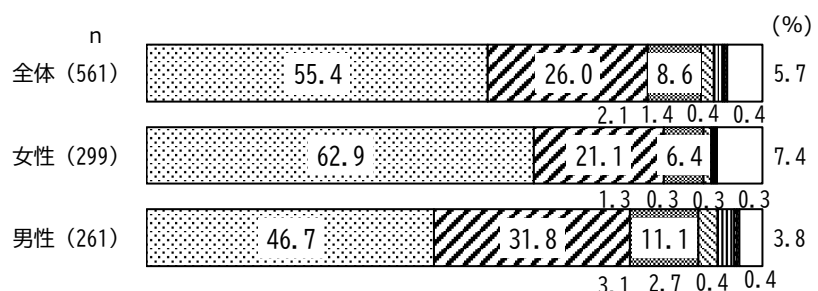
性別で見ると、男性に比べ女性で「おもに妻」の割合が、女性に比べ男性で「妻が主で夫が協力」の割合がそれぞれ高くなっています。

夫婦の働き方別で見ると、「どちらか一方だけ仕事を持っている」と「共働き(どちらか、またはともにパートタイム)」で「おもに妻」の割合が高く、5割を超えています。また、「共働き(ともにフルタイム)」で他の働き方と比べ「妻と夫が半分ずつ」の割合が高くなっています。

前回と比較して、「おもに妻」の割合が、全体で5.0ポイント、男性で6.9ポイント減少しています。



【平成27年調査】



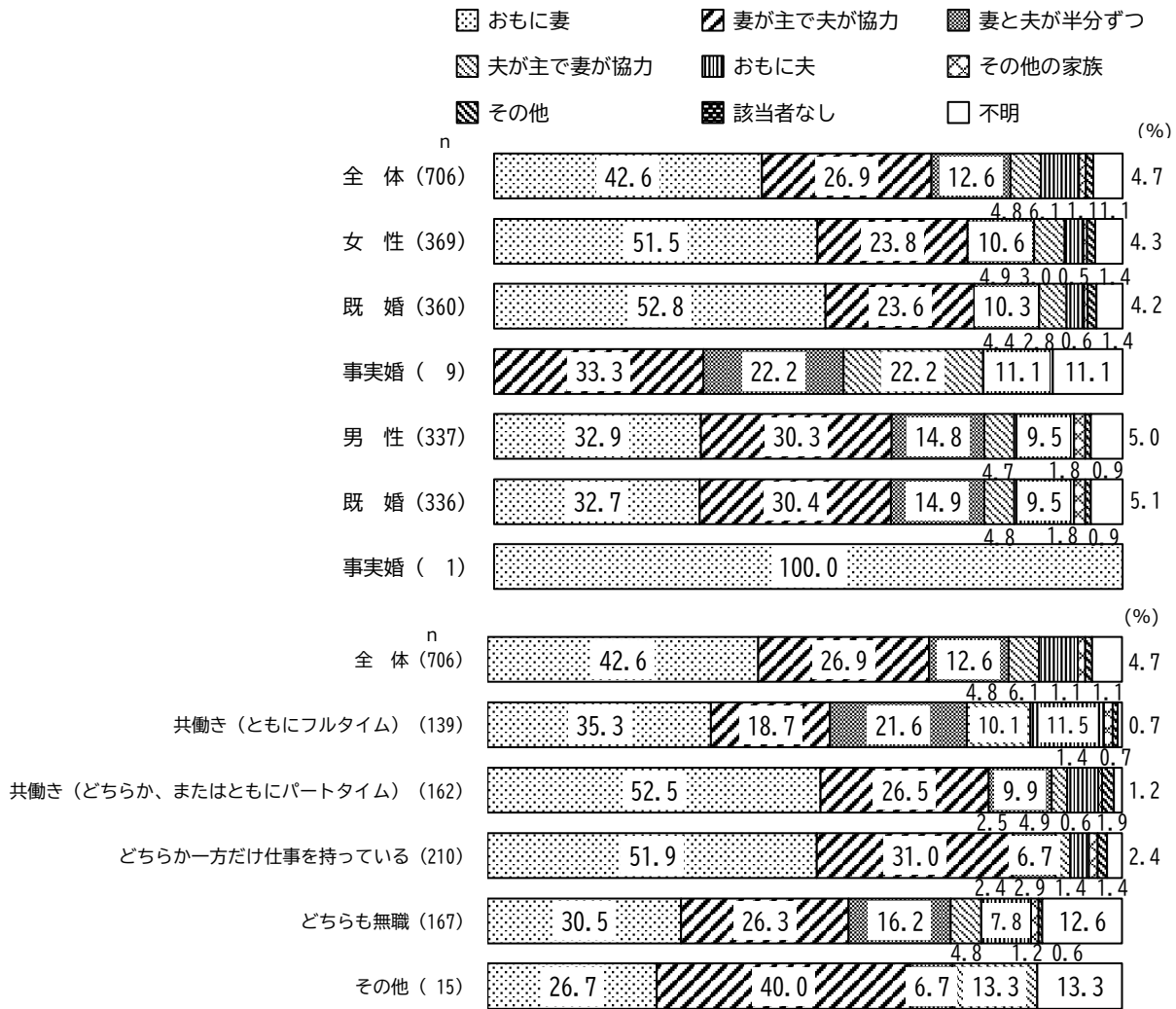
イ) 部屋の掃除

部屋の掃除については、「おもに妻」の割合が 42.6%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が 26.9%となっています。

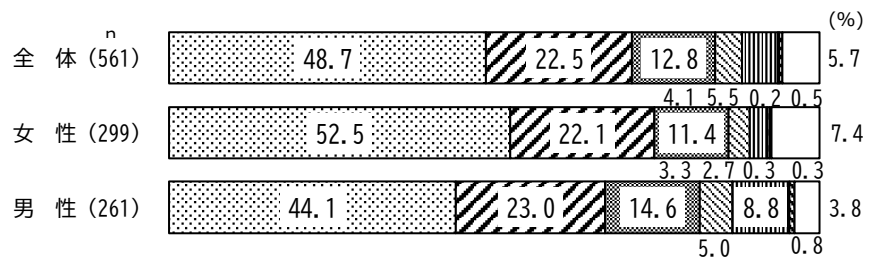
性別でみると、男性に比べ女性で「おもに妻」の割合が、女性に比べ男性で「おもに夫」「妻が主で夫が協力」の割合がそれぞれ高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「共働き(どちらか、またはともにパートタイム)」と「どちらか一方だけ仕事を持っている」で「おもに妻」の割合が高く、ともに 5 割を超えています。

前回と比較して、「おもに妻」の割合が、全体で 6.1 ポイント、男性で 11.2 ポイント減少しています。



【平成27年調査】



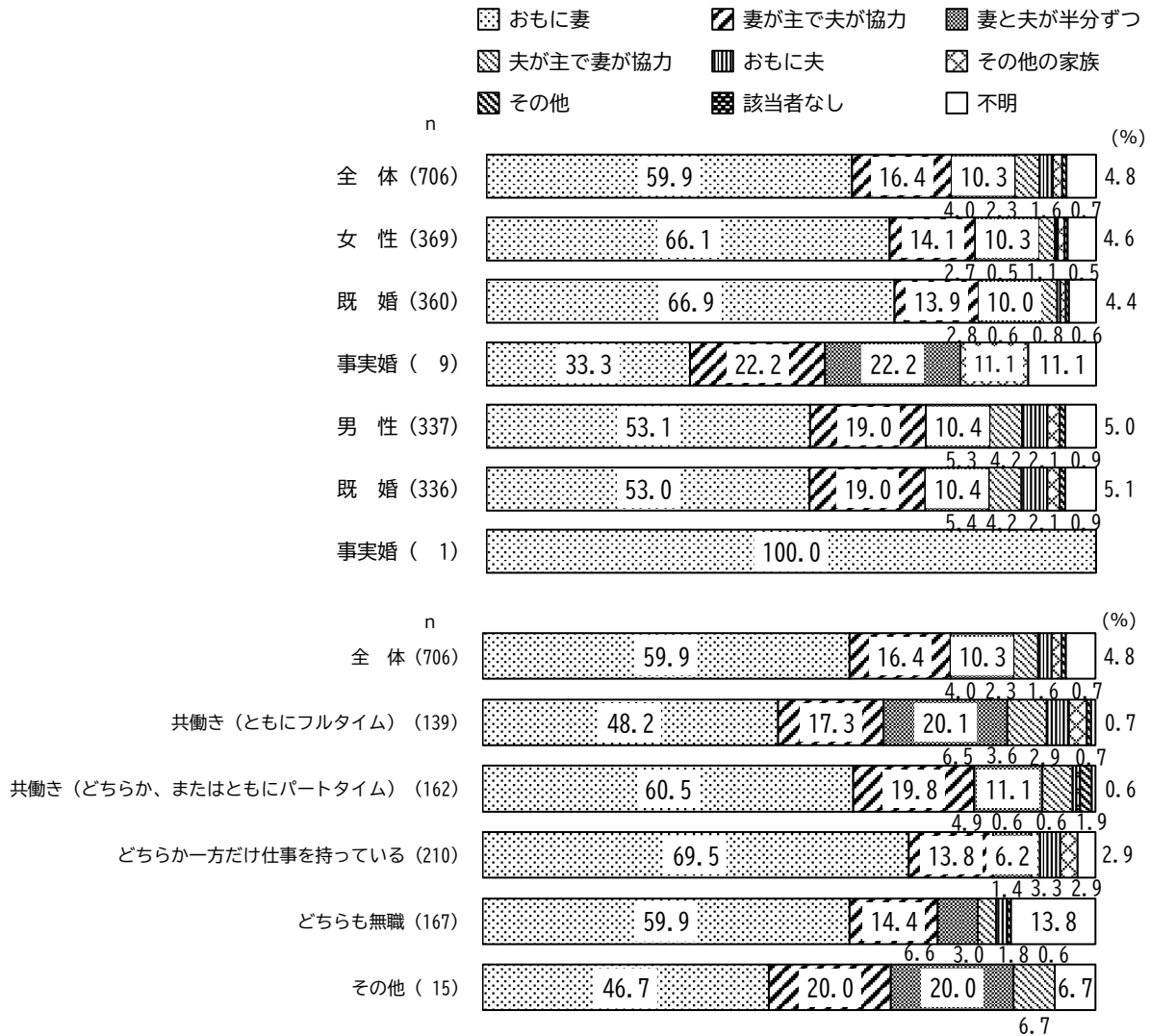
ウ) 洗濯

洗濯については、「おもに妻」の割合が 59.9%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が 16.4%となっています。

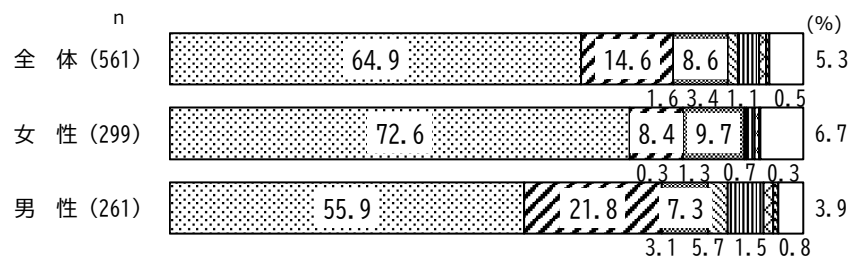
性別で見ると、男性に比べ女性で「おもに妻」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別で見ると、「どちらか一方だけ仕事を持っている」で「おもに妻」の割合が高く、約 7 割、次いで「共働き(どちらか、またはともにパートタイム)」では約 6 割が「おもに妻」と答えています。

前回と比較し、「おもに妻」が、全体で 5.0 ポイント、女性で 6.5ポイント減少しています。



【平成27年調査】



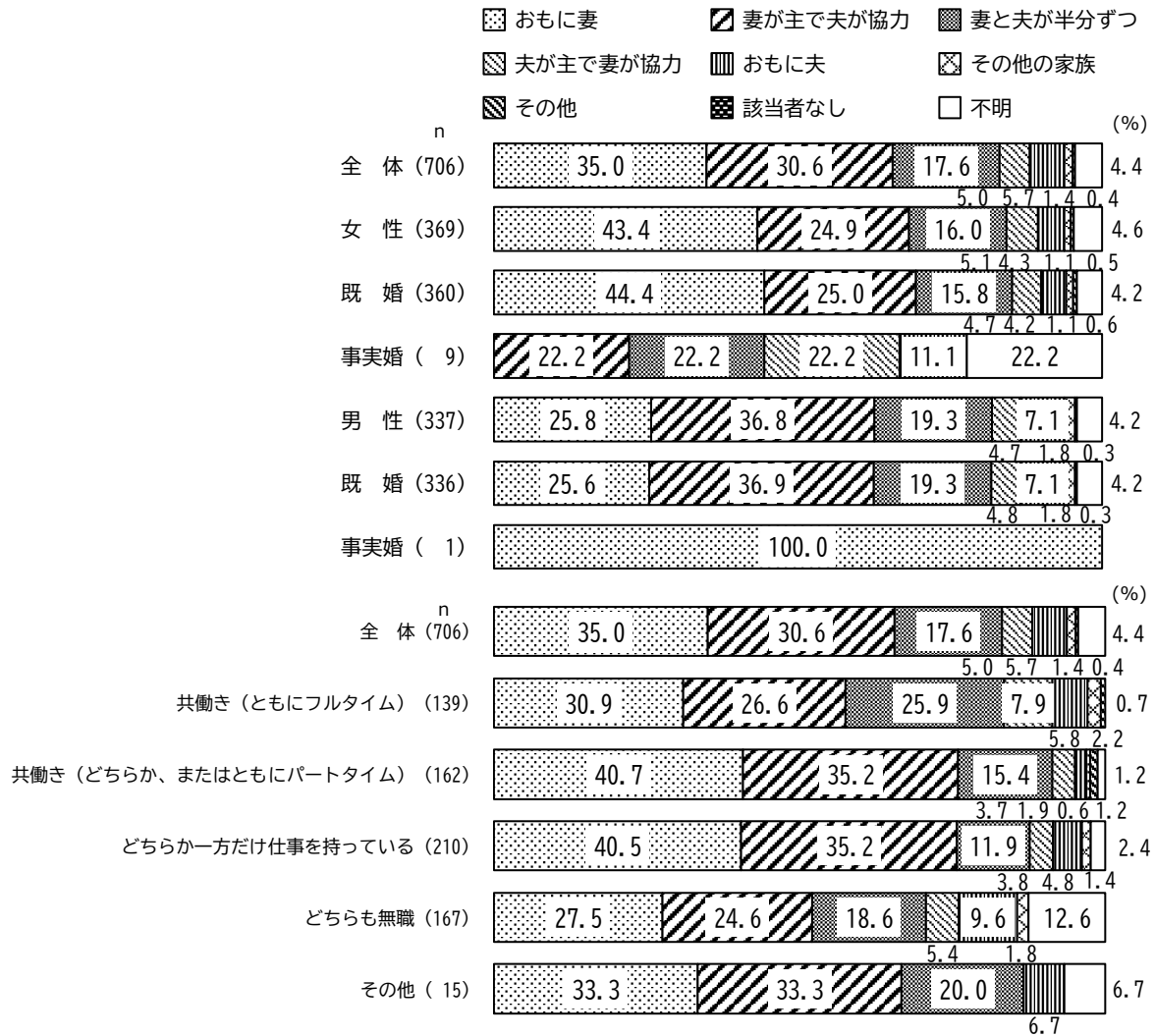
エ) 日常の買い物

日常の買い物については、「おもに妻」の割合が 35.0%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が 30.6%となっています。

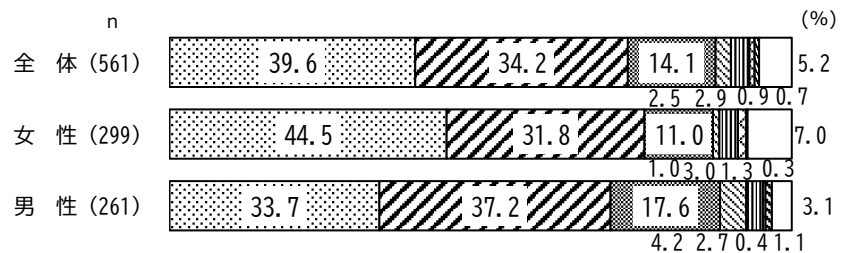
性別で見ると、男性に比べ女性で「おもに妻」の割合が高く、女性に比べ男性で「妻が主で夫が協力」、「妻と夫が半分ずつ」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別で見ると、「共働き(どちらか、またはともにパートタイム)」、「どちらか一方だけ仕事を持っている」で「おもに妻」の割合が高く 4 割を超えています。

前回と比較し、「おもに妻」が全体で4.6ポイント、男性で 7.9ポイント減少しています。



【平成27年調査】



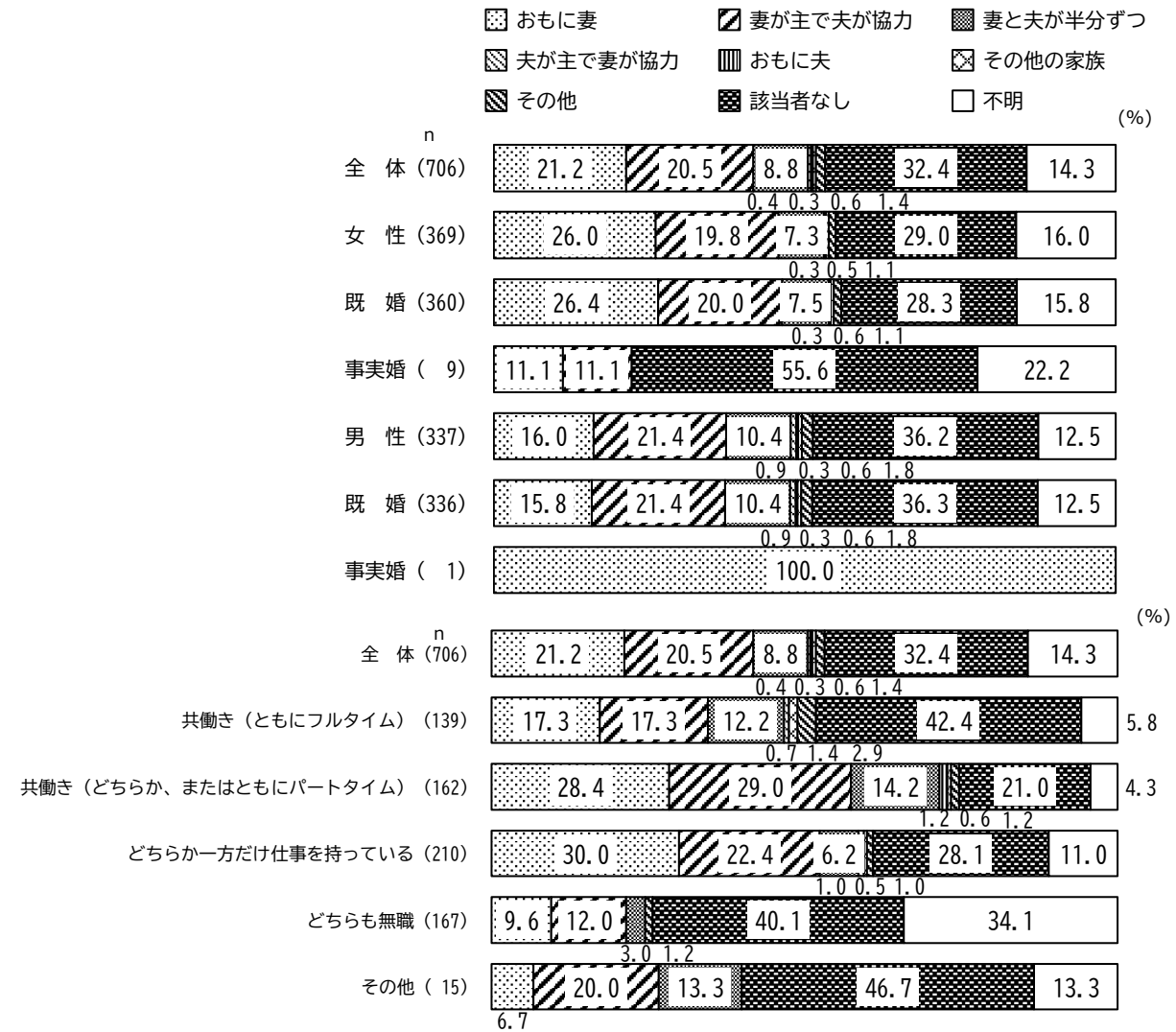
オ) 子どもの世話

子どもの世話については、該当者なしを除くと、「おもに妻」の割合が 21.2%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が 20.5%となっていますが、その差はわずかです。

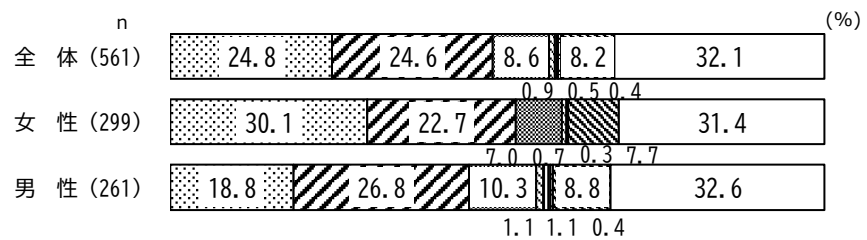
性別でみると、男性に比べ女性で「おもに妻」の割合が、女性に比べ男性で「妻が主で夫が協力」及び「妻と夫が半分ずつ」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別でみると、「どちらか一方だけ仕事を持っている」で「おもに妻」の割合が高く、3割を占めています。

前回と比較し、全体で「妻が主で夫が協力」の割合が4.1ポイント減少しています。



【平成27年調査】



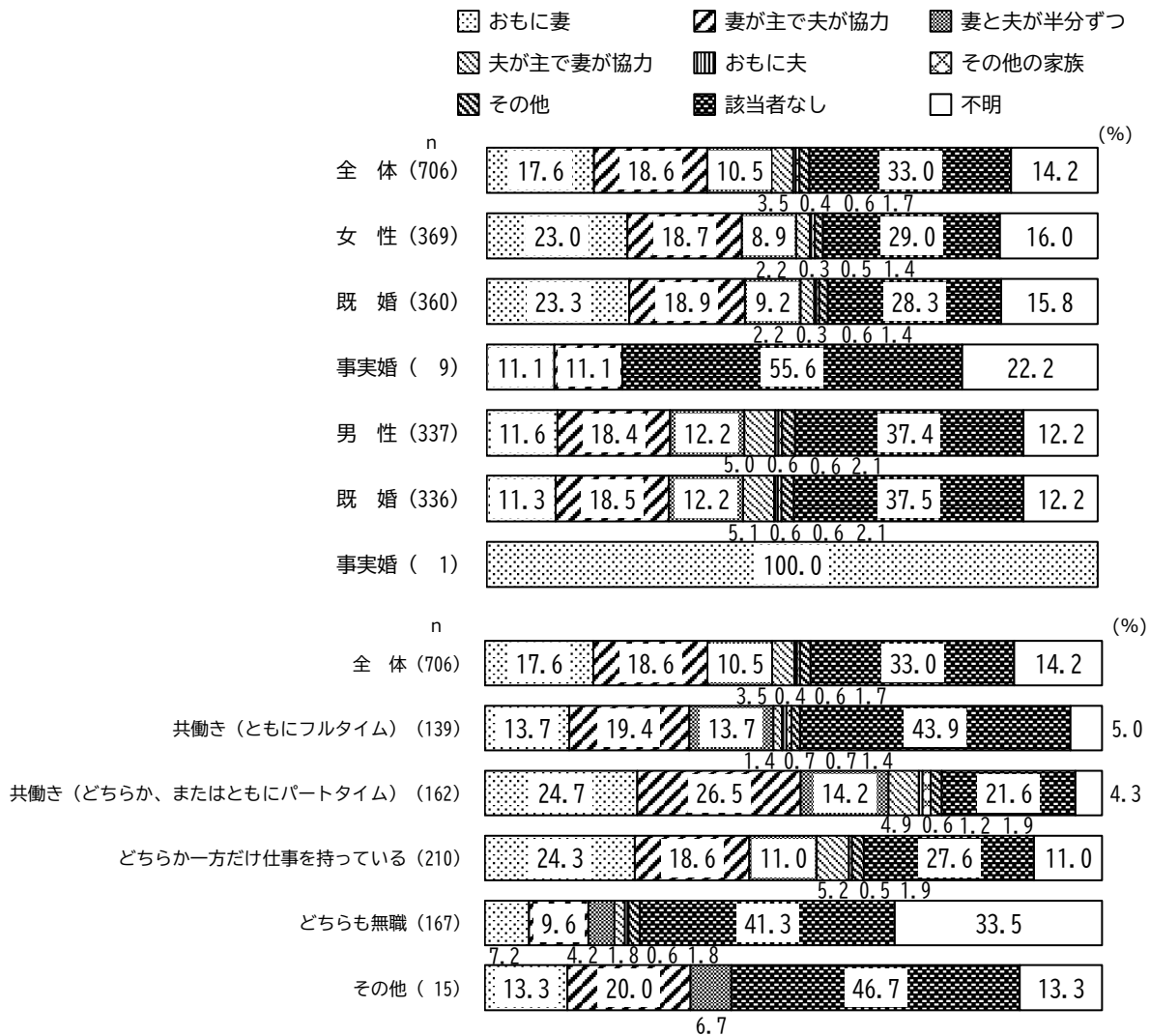
カ) 子どもの教育

子どもの教育については、「妻が主で夫が協力」の割合が18.6%と最も高く、次いで「おもに妻」の割合が17.6%となり、わずかの差で前回と逆転しました。

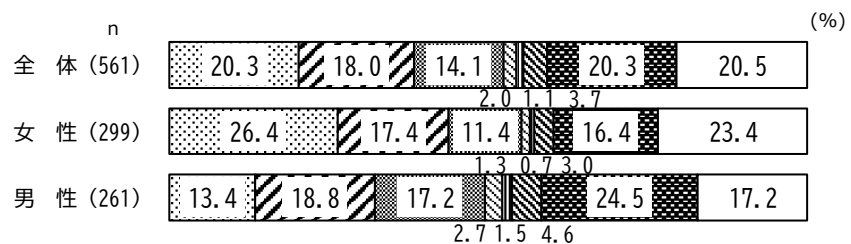
性別で見ると、男性に比べ女性で「おもに妻」の割合が、女性に比べ男性で「妻と夫が半分ずつ」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別で見ると、「共働き(どちらか、またはともにパートタイム)」では「妻が主で夫が協力」と「妻と夫と半分ずつ」の割合がほかと比べて高くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成27年調査】



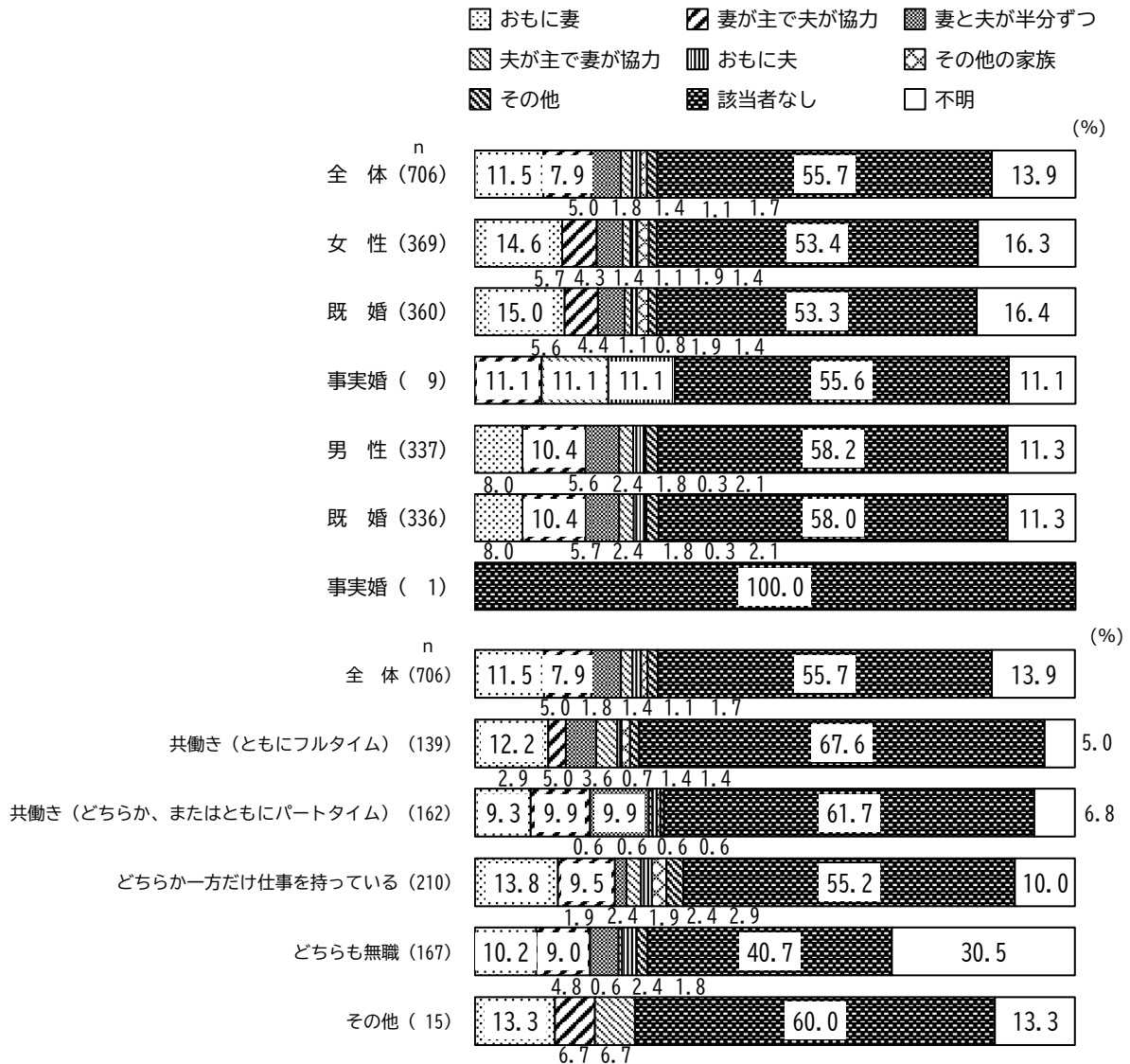
キ) 家族の介護

高齢者・病人の介護については、「おもに妻」の割合が 11.5%と最も高く、次いで「妻が主で夫が協力」の割合が 7.9%となっています。

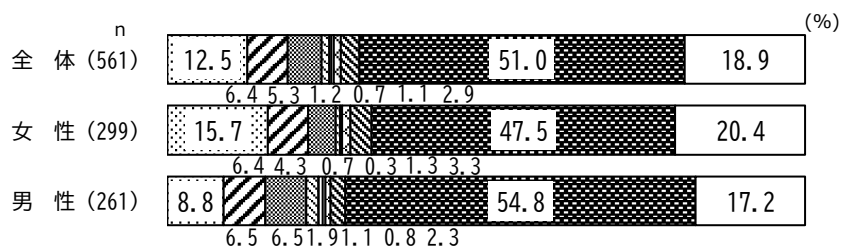
性別で見ると、男性に比べ女性で「おもに妻」の割合が高くなっています。

夫婦の働き方別で見ると、「どちらか一方だけ仕事を持っている」で「おもに妻」の割合が最も高く13.8%となっています。「共働き(ともにフルタイム)」でも、「おもに妻」の割合が1割を超えています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成27年調査】



※【平成27年調査】では「高齢者・病人の介護」として集計されていました。

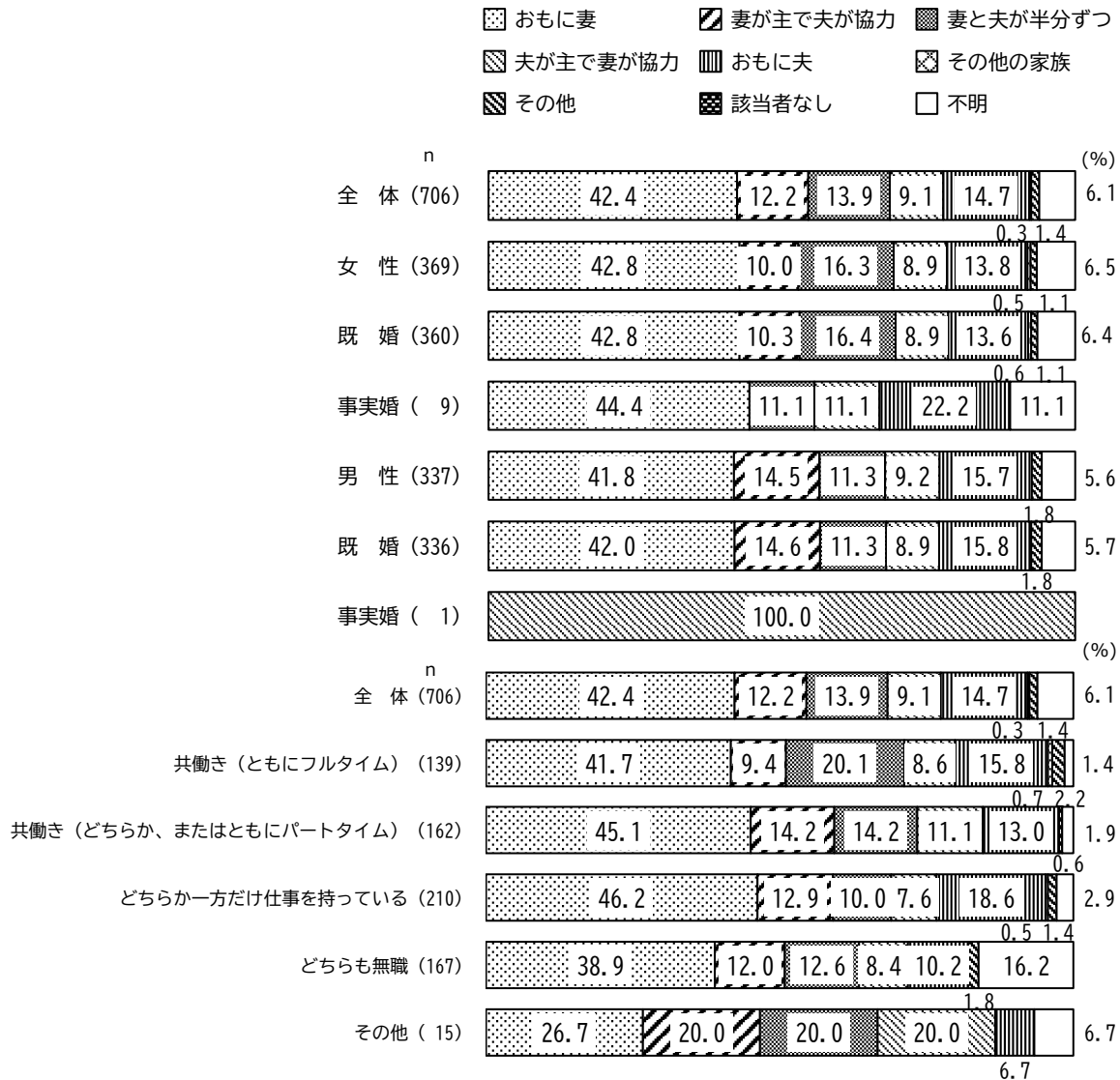
ク) 家計の管理

家計の管理については、「おもに妻」の割合が 42.4%と最も高く、次いで「おもに夫」の割合が 14.7%、「妻と夫が半分ずつ」の割合が 13.9%となっています。

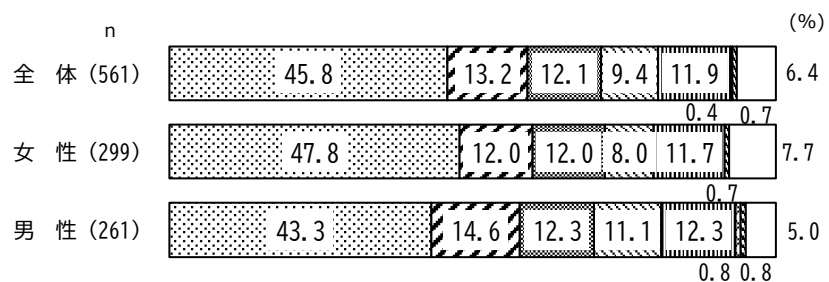
性別でみると、大きな差異はみられません。

夫婦の働き方別でみると、「共働き(ともにフルタイム)」で「妻と夫が半分ずつ」が 20.1%と他と比べ高く、また、「どちらか一方だけ仕事を持っている」で「おもに夫」が 18.6%で他と比べ高くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成27年調査】



④男性が家事を分担していない理由(問24)

問24 平成28年社会生活基本調査(総務省統計局)によると、「1日平均の家事時間は、女性が3時間28分に対し、男性は44分」となっています。男性があまり家事を分担しないのはなぜだと思いますか。下の1～11の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

男性が家事を分担していない理由については、「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」の割合が48.9%と最も高く、次いで「男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている(手が足りている)」の割合が36.0%、「仕事が忙しくて疲れている」の割合が32.2%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「家事は女性がするのが当たり前と考えている」、「子どものときから家事をするようにしつけられていない」、「男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている(手が足りている)」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「仕事が忙しくて疲れている」の割合が12.2ポイント、「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」の割合が6.1ポイント減少しています。また、男性で「男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている(手が足りている)」の割合が9.1ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	仕事が忙しくて疲れている	男性の家事参加を女性が望んでいない	勤務時間が長く、家にいる時間が少ない	男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている(手が足りている)	子どものときから家事をするようにしつけられていない	家事は女性がするのが当たり前と考えている	男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている	男性は家事をする必要がない	家事の仕方がよくわからない	その他	わからない	不明
全体	996	32.2	6.7	48.9	36.0	30.1	28.5	2.0	1.7	25.8	5.5	4.2	2.7
女性	551	32.3	4.0	43.7	40.5	39.0	39.7	2.2	2.5	27.4	4.0	2.2	3.3
男性	443	32.3	10.2	55.3	30.5	19.0	14.7	1.8	0.7	23.9	7.4	6.8	1.8

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	仕事が忙しくて疲れている	男性の家事参加を女性が望んでいない	勤務時間が長く、家にいる時間が少ない	男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている(手が足りている)	子どものときから家事をするようにしつけられていない	家事は女性がするのが当たり前と考えている	男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている	男性は家事をする必要がない	家事の仕方がよくわからない	その他	わからない	不明
全体	809	44.4	8.0	55.0	30.2	31.5	26.1	2.0	1.1	26.1	3.6	2.3	3.2
女性	449	44.8	6.7	50.6	37.4	38.3	33.9	2.0	1.3	28.1	2.0	0.9	3.1
男性	355	44.5	9.9	61.4	21.4	23.1	16.3	2.0	0.8	23.9	5.6	4.2	2.5

(4) パートナーからの暴力について

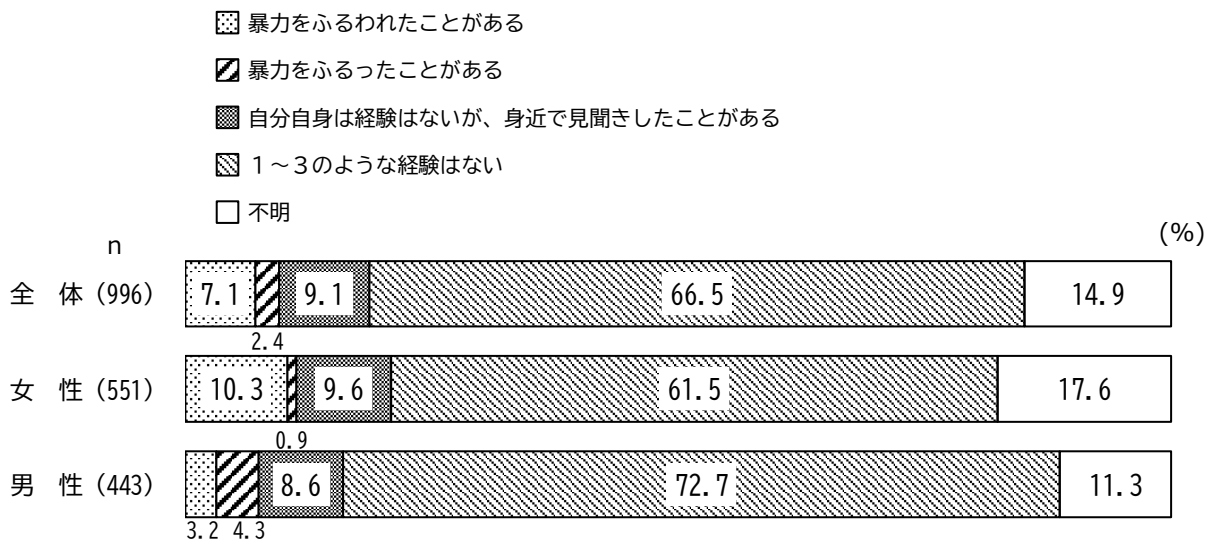
① パートナー間での暴力についての経験の有無(問25)

問 25 あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）から暴力をふるわれたり、あるいはパートナーに暴力をふるったり、身近で見聞きした経験がありますか。次の中から1つだけ 選択してください。

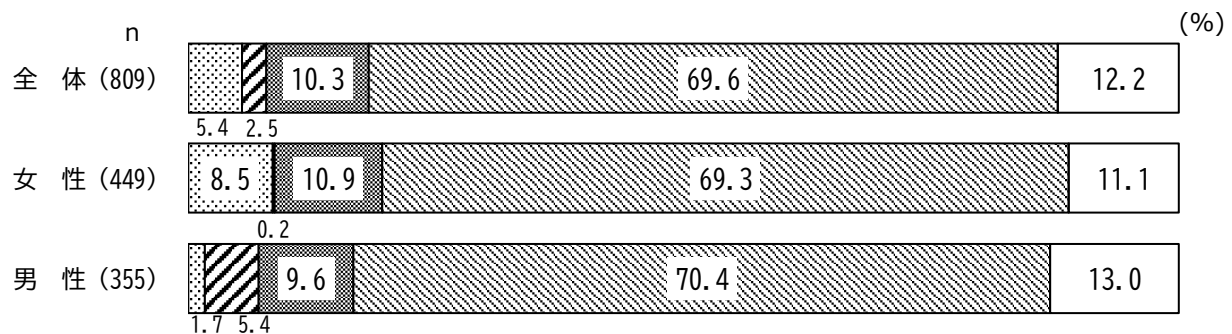
パートナーから暴力をふるわれた、ふるった経験や見聞きした経験の有無については、「1～3のような経験はない」の割合が 66.5%と最も高く、次いで「自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある」の割合が 9.1%、「暴力をふるわれたことがある」の割合が 7.1%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「暴力をふるわれたことがある」の割合が、女性に比べ男性で「暴力をふるったことがある」の割合がそれぞれ高くなっています。

前回と比較し、大きな差異はみられませんが、女性で「暴力をふるわれたことがある」は、前回の8.5%を上回り、1割を超えています。



【平成27年調査】



②暴力をふるわれた時の相談相手(問26)

問26 暴力をふるわれたとき、あなたは誰に相談しましたか。下の1～9の中から当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。いくつ選んでもかまいません。

「誰にも相談しなかった」という方は「10」を選択してください。

暴力をふるわれたときに誰に相談したかについては、「誰にも相談しなかった」の割合が49.3%と最も高く、次いで「家族・親族」の割合が32.4%、「友人・知人」の割合が28.2%となっています。

前回と比較し、全体で「友人・知人」の割合が14.6ポイント増え、「医師・カウンセラーなど」の割合が10.8ポイント減少しています。また、「誰にも相談しなかった」の割合は5.2ポイント減少しています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人、そのグループ	家庭裁判所・弁護士	警察	役所の相談窓口(「女性相談」など)	配偶者暴力相談支援センター	医師・カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった
全体	71	32.4	28.2	1.4	7.0	5.6	4.2	2.8	2.8	2.8	49.3
女性	57	35.1	33.3	1.8	7.0	7.0	5.3	3.5	3.5	3.5	45.6
男性	14	21.4	7.1	-	7.1	-	-	-	-	-	64.3

【平成27年調査】

単位：％

区分	有効回答数(件)	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人、そのグループ	家庭裁判所・弁護士	警察	役所の相談窓口(「女性相談」など)	配偶者暴力相談支援センター	医師・カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった
全体	44	27.3	13.6	-	2.3	4.5	-	2.3	13.6	-	54.5
女性	38	26.3	15.8	-	2.6	5.3	-	2.6	13.2	-	55.3
男性	6	33.3	-	-	-	-	-	-	16.7	-	50.0

③誰にも相談しなかった理由(問27)

問 27 あなたが誰にも相談しなかった理由は何ですか。下の1～12の中から近いものを3つ以内で選び、数字を選択してください。

誰にも相談しなかった理由については、「自分にも悪いところがあると思ったから」の割合が37.1%と最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」の割合が34.3%、「相談しても無駄だと思ったから」の割合が28.6%となっています。

性別でみると、女性では「相談しても無駄だと思ったから」の割合が最も高く、男性では「自分にも悪いところがあると思ったから」の割合が最も高くなっています。

前回と比較し、全体では「相談するほどのことではないと思ったから」の割合が17.6ポイント、「自分にも悪いところがあると思ったから」の割合が12.1ポイント増加しています。「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」は21.9ポイント、「相談する人がいなかったから」の割合は15.1ポイント、「相談しても無駄だと思ったから」の割合は8.9ポイント減少しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから	相談する人がいなかったから	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	被害を受けたことを思い出したくなかったから	相談しても無駄だと思ったから	相談したことがわかると、仕返しやもつとひどい暴力を受けると思ったから	自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思ったから	他人を巻き込みたくなかったから	子どもに危害が及ぶと思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	相談するほどのことではないと思ったから	その他
全体	35	11.4	5.7	11.4	2.9	28.6	5.7	25.7	20.0	-	37.1	34.3	11.4
女性	26	15.4	7.7	15.4	3.8	34.6	7.7	26.9	19.2	-	30.8	30.8	11.5
男性	9	-	-	-	-	11.1	-	22.2	22.2	-	55.6	44.4	11.1

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから	相談する人がいなかったから	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	被害を受けたことを思い出したくなかったから	相談しても無駄だと思ったから	相談したことがわかると、仕返しやもつとひどい暴力を受けると思ったから	自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思ったから	他人を巻き込みたくなかったから	子どもに危害が及ぶと思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	相談するほどのことではないと思ったから	その他
全体	24	4.2	20.8	33.3	4.2	37.5	4.2	25.0	20.8	-	25.0	16.7	12.5
女性	21	4.8	23.8	33.3	4.8	42.9	4.8	23.8	23.8	-	19.0	28.6	9.5
男性	3	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-	-	66.7	66.7	33.3

④暴力の内容(問28)

問 28 それほどのようなものでしたか。当てはまるものすべて選び、数字を選択してください。

暴力の内容については、「言葉の暴力」の割合が 57.0%と最も高く、次いで「医師の治療が必要でない程度の暴力」の割合が 44.1%、「医師の治療が必要となる程度の暴力」の割合が 16.7%となっています。

性別で見ると、ほとんどの項目で男性に比べ女性の割合が高くなっていますが、中でも「交友関係や電話を細かく監視する」、「医師の治療が必要となる程度の暴力」、「命の危険を感じるくらいの暴力」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「医師の治療が必要でない程度の暴力」の割合が 14.2 ポイント、「交友関係や電話を細かく監視する」の割合が 8.1 ポイント増加しています。

性別では、女性で「医師の治療が必要でない程度の暴力」の割合が 20.0 ポイント増加しています。また、男性で「交友関係や電話を細かく監視する」の割合が 7.0 ポイント、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」が6.8ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	命の危険を感じるくらいの暴力	医師の治療が必要となる程度の暴力	医師の治療が必要でない程度の暴力	嫌がっているのに性的な行為を強要する	見たくもないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる	何を言っても無視し続ける	交友関係や電話を細かく監視する	言葉の暴力	生活費をわたさないなどの経済的暴力	その他	不明
全体	186	11.3	16.7	44.1	9.1	2.2	11.3	12.9	57.0	15.1	4.8	6.5
女性	115	13.9	20.0	46.1	9.6	1.7	10.4	16.5	59.1	16.5	6.1	2.6
男性	71	7.0	11.3	40.8	8.5	2.8	12.7	7.0	53.5	12.7	2.8	12.7

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	命の危険を感じるくらいの暴力	医師の治療が必要となる程度の暴力	医師の治療が必要でない程度の暴力	嫌がっているのに性的な行為を強要する	見たくもないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる	何を言っても無視し続ける	交友関係や電話を細かく監視する	「誰のおかげで生活できているんだ」とか「甲斐性(かいしよう)なし」などと言う	大声でどなるなど、言葉の暴力	生活費をわたさないなどの経済的暴力	その他	不明
全体	147	8.2	14.3	29.9	4.8	-	9.5	4.8	19.7	53.1	15.0	8.8	7.5
女性	88	11.4	18.2	26.1	6.8	-	9.1	8.0	26.1	54.5	18.2	9.1	5.7
男性	59	3.4	8.5	35.6	1.7	-	10.2	-	10.2	50.8	10.2	8.5	10.2

⑤パートナーからの暴力に対して有効だと思う援助(問29)

問 29 あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力に対し、どのような援助が有効だと思いますか。下の1～12の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

パートナーからの暴力に対して有効だと思う援助については、「身の安全を保障できる場所の提供」の割合が42.9%と最も高く、次いで「経済的な自立に向けた支援を行うこと」の割合が38.1%、「相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること」の割合が36.0%となっています。

性別でみると、女性では「身の安全を保障できる場所の提供」の割合が46.8%と最も高く、男性では「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」の割合が39.5%と最も高くなっています。

パートナーからの暴力の経験別でみると、「暴力をふるわれたことがある」で「経済的な自立に向けた支援を行うこと」、「お互いの人権を大切にする教育の充実」、「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」の割合が高くなっています。また、「自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある」、「1～3のような経験はない」で「身の安全を保障できる場所の提供」の割合が最も高くなっています。

前回と比較すると、「経済的な自立に向けた支援を行うこと」の割合が、全体で6.3ポイント、女性で8.7ポイント増加しています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	経済的な自立に向けた支援を行うこと	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること	家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助	医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助	市役所などの公的機関での情報提供と支援	民間支援グループなどの援助	身の安全を保障できる場所の提供	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	お互いの人権を大切にする教育の充実	その他	特に援助は必要ないと思う	不明
全体	996	38.1	36.0	35.4	18.7	13.7	5.1	42.9	12.4	19.4	22.7	2.7	2.6	5.0
女性	551	44.8	34.7	32.1	20.1	12.2	5.8	46.8	12.7	20.7	23.8	2.4	1.3	5.6
男性	443	29.8	37.9	39.5	16.9	15.6	4.3	37.9	12.0	17.8	21.4	3.2	4.3	4.1

単位：％

区分	有効回答数(件)	経済的な自立に向けた支援を行うこと	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること	家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助	医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助	市役所などの公的機関での情報提供と支援	民間支援グループなどの援助	身の安全を保障できる場所の提供	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	お互いの人権を大切にする教育の充実	その他	特に援助は必要ないと思う	不明
全体	996	38.1	36.0	35.4	18.7	13.7	5.1	42.9	12.4	19.4	22.7	2.7	2.6	5.0
暴力をふるわれたことがある	71	42.3	26.8	28.2	22.5	14.1	5.6	23.9	14.1	25.4	35.2	5.6	5.6	1.4
暴力をふるったことがある	24	20.8	29.2	16.7	16.7	12.5	-	20.8	16.7	29.2	33.3	8.3	16.7	-
自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある	91	38.5	35.2	37.4	33.0	13.2	4.4	44.0	18.7	29.7	29.7	6.6	-	1.1
1～3のような経験はない	662	38.5	39.9	39.1	18.3	13.7	5.3	47.9	13.4	18.6	21.8	1.8	2.0	2.1

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	経済的な自立に向けた支援を行うこと	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること	法的援助 家庭裁判所、弁護士、警察などの	心理的援助 医師、カウンセラーなどの医療・	市役所などの公的機関での情報提供と支援	民間支援グループなどの援助	身 身の安全を保障できる場所の提供	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	お互いの人権を大切に する教育の充実	特に援助は必要ないと思う	その他	不明
全 体	809	31.8	37.5	38.8	22.9	17.1	4.3	44.4	12.5	21.8	17.2	2.1	2.2	3.8
女 性	449	36.1	37.9	34.1	23.2	16.5	3.1	48.8	12.5	23.8	18.9	1.1	1.1	4.2
男 性	355	26.8	37.5	45.1	22.8	17.7	5.6	39.4	12.7	19.4	14.9	3.4	3.7	2.5

(5)地域活動などについて

①地域活動への参加状況(問30)

問 30 あなたは、この1年間に、次に掲げるような地域活動に参加したことがありますか。該当するものすべての数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

この1年間の地域活動への参加状況については、「参加していない」の割合が45.9%と最も高く、次いで「自治会や町内会などの地域活動」の割合が22.2%、「趣味やスポーツ、文化などの活動」の割合が21.4%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」の割合が9.1ポイント高くなっています。

前回と比較すると、全体では、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」の割合が6.1ポイント、「趣味やスポーツ、文化などの活動」の割合が5.5ポイント減少しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	自治会や町内会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツ、文化などの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高年齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動・福祉活動	消防団等の自主防災活動	国際交流活動	その他	参加していない	不明
全体	996	22.2	8.6	4.5	21.4	6.0	2.5	5.0	1.3	0.9	2.9	45.9	7.4
女性	551	22.1	12.7	4.4	22.5	6.5	2.4	5.1	0.7	0.9	3.1	44.5	7.4
男性	443	22.3	3.6	4.7	20.1	5.4	2.7	5.0	2.0	0.9	2.7	47.6	7.2

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	自治会や町内会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツ、文化などの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高年齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動・福祉活動	消防団等の自主防災活動	国際交流活動	その他	参加していない	不明
全体	809	26.9	14.7	5.4	26.9	7.2	3.8	7.5	2.6	2.5	1.1	42.0	4.9
女性	449	27.4	20.9	6.5	25.8	6.7	3.3	10.0	2.0	1.8	0.9	40.3	3.6
男性	355	26.5	7.0	4.2	28.5	7.6	4.5	4.5	3.4	3.4	1.4	44.8	5.9

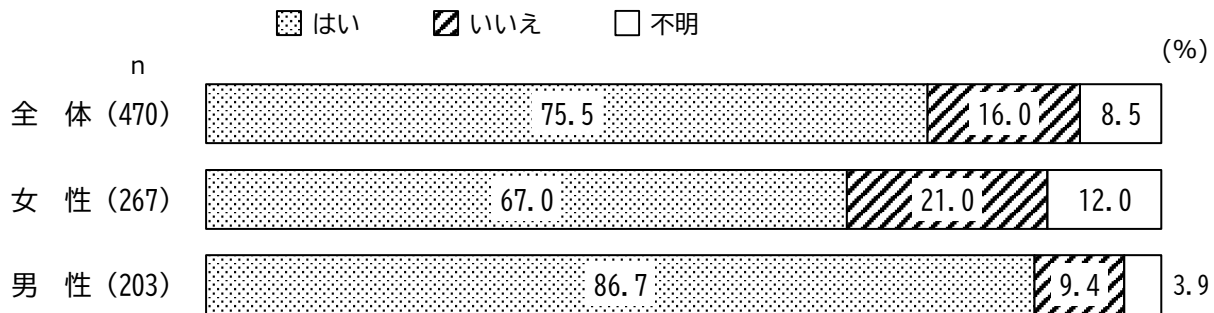
②地域活動における男女共同参画の進捗状況(問31)

問 31 その地域活動では、男女平等ですか。下のいずれか1つだけ選択してください。

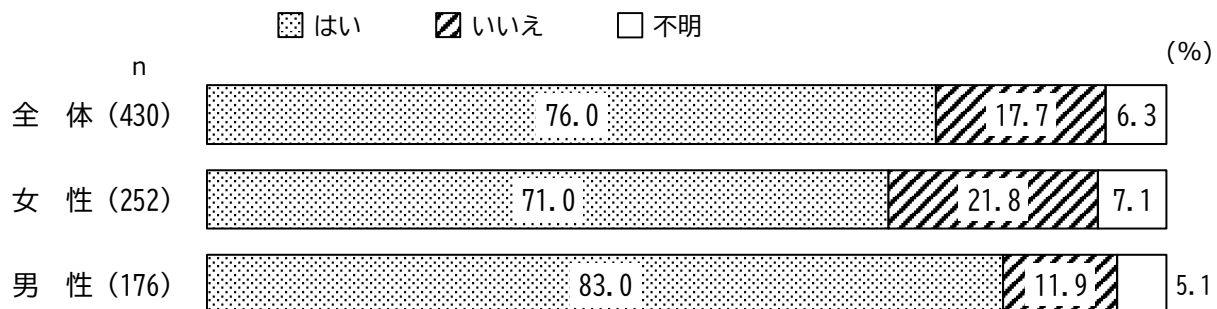
地域活動での男女共同参画が進んでいるかについては、「はい」の割合が75.5%、「いいえ」の割合が16.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「はい」の割合が高く、86.7%を占めています。

前回と比較し、大きな差異はみられません。



【平成27年調査】



③地域活動における男女共同参画について、そう考える理由(問31-1)

問 31-1 あなたはどのような点でそのように思われますか。その理由についてご記入ください。

		有効回答数 (件)
問 31 での 回答	はい	230
	いいえ	59
	不明	7

問 31 で「はい」を選んだ方の主な回答

- ・ 先輩の男女が協力し、おまつりなど実行しているので。(男性 50 歳代)
- ・ 特に差別を感じたことがないから。(男性 40 歳代)
- ・ 性別に関係なく、出来る人が参加して活動しているから。(女性 40 歳代)
- ・ 性別に関係なく、意見交換や建設的な話し合いが共にできるから。(女性 40 歳代)
- ・ 女性限定か、女性のみとかチラシに記入がなかったから。(女性 40 歳代)
- ・ ママが多いのでパパは居心地が悪いかもしれないが、特に区別なく接している。(女性 40 歳代)
- ・ 和気あいあい楽しく男女平等に行動しています。(女性 70 歳代)
- ・ 男女平等をあえて意識することなく自然に行動している。(男性 60 歳代)

問 31 で「いいえ」を選んだ方の主な回答

- ・ PTA はほぼ女性しかいない。(女性 40 歳代)
- ・ 会長や役員さんには男性が多く、女性は雑用係という印象だった。(女性 40 歳代)
- ・ 高齢者及び障害者の介護などボランティア、福祉活動においても女性の方が多いのが現実。(女性 50 歳代)
- ・ 男性は動かなくても居てくれればいいとの空気感を悪意なく女性が放つ。(女性 50 歳代)
- ・ 女性がお茶、お菓子を出して片付ける。(女性 40 歳代)
- ・ 高齢男性は、男女平等の意識が低いと感じる。(男性 30 歳代)
- ・ 年配の男性から女性らしさを求められる。(女性 50 歳代)

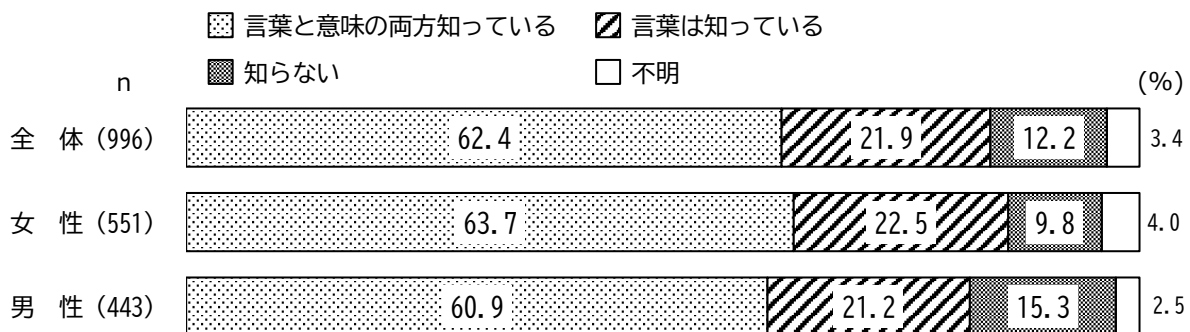
(6)性の多様性などのことについて

①性的少数者(LGBT等)の言葉の認知状況(問32)

問 32 LGBT等の性的少数者についてどの程度知っていますか。下のいずれか1つだけ選択してください。

LGBT等の性的少数者については、「言葉と意味の両方知っている」の割合が62.4%、「言葉は知っている」の割合が21.9%となり、両方を合わせると、8割を超えています。「知らない」の割合は12.2%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で、「言葉と意味の両方を知っている」の割合が高く、女性に比べ男性で「知らない」の割合が高くなっています。



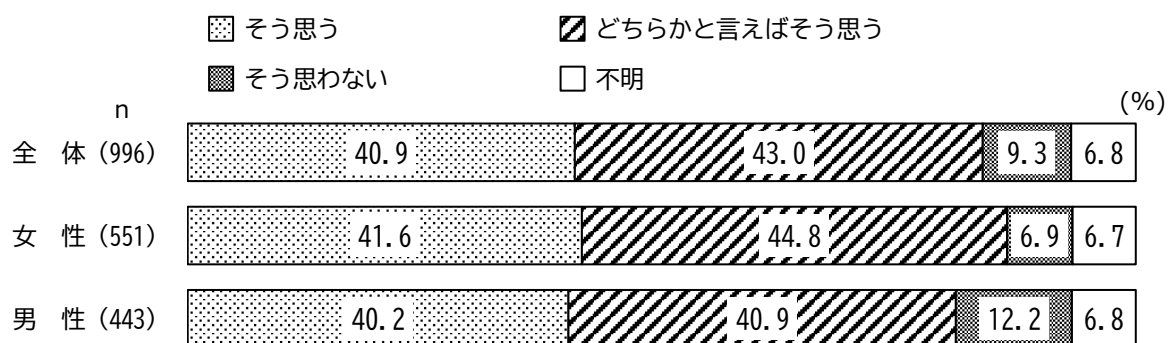
【平成27年調査】では該当項目なし

②性的少数者を取り巻く社会状況(問33)

問 33 現在 LGBT 等の性的少数者の方々にとって偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと思いますか。下のいずれか1つだけ選択してください。

LGBT 等の性的少数者の方々にとって偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会かどうかについては、「どちらかと言えばそう思う」の割合が最も高く、43.0%、次いで「そう思う」の割合が40.9%で、両方を合わせると8割を超えています。「そう思わない」の割合は9.3%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」を合わせた割合が5.3ポイント低くなっています。



【平成27年調査】では該当項目なし

③性的少数者が直面している課題(問34)

問 34 あなたは LGBT 等性的少数者が日常生活を営む上で直面している課題にはどんなものがあると思いますか。下の 1～10 の中から当てはまるものすべて選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

LGBT 等性的少数者が日常生活を営む上で直面している課題については、「学校・教育(いじめ、制服、トイレ、更衣室、プール、宿泊行事)」の割合が最も高く、72.2%、次いで、「職場(採用試験、いじめ、更衣室、トイレ、結婚休暇や介護休暇などの福利厚生)」の割合が 64.3%、「恋愛・結婚(偏見、同性婚の法未整備)」の割合が 55.7%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で、「医療(パートナーの手術の同意、安否情報の提供、看護)」の割合が 16.7 ポイント高くなっています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	学校・教育(いじめ、制服、トイレ、更衣室、プール、宿泊行事)	職場(採用試験、いじめ、更衣室、トイレ、結婚休暇や介護休暇などの福利厚生)	地域(差別、偏見)	住宅(賃貸住宅の入居拒否)	医療(パートナーの手術の同意、安否情報の提供、看護)	民間サービス(家族割引や生命保険金の受領など家族と同等のサービス)	恋愛・結婚(偏見、同性婚の法未整備)	死別(葬儀への出席や遺産の相続)	その他	直面している課題はない	不明
全体	996	72.2	64.3	45.8	20.5	27.5	26.6	55.7	23.0	3.5	9.0	7.9
女性	551	76.8	68.2	47.5	22.5	35.0	32.1	59.2	27.2	2.9	7.8	7.8
男性	443	66.6	59.4	43.6	18.1	18.3	19.9	51.5	17.6	4.3	10.6	7.9

【平成27年調査】では該当項目なし

④性的少数者への理解促進や支援に必要なこと(問35)

問 35 あなたは LGBT 等の性的少数者に対する理解の促進や支援にはどのようなものが必要であると思いますか。下の 1 ～12 の中から当てはまるものすべて選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

LGBT 等の性的少数者に対する理解の促進や支援については、「児童・生徒などへの学校における教育の充実」の割合が 46.0%と最も高く、次いで、「いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し」の割合が 41.2%、「職場における理解の促進」の割合が 40.8%となっています。

性別でみると、男性に比べ女性で、「パートナーシップ宣誓証明書の発行等、社会制度の見直し」、「児童・生徒などへの学校における教育の充実」、「トイレや更衣室などの環境の整備」、「職場における理解の促進」の割合が高くなっています。また、「必要だと思わない」の割合は、女性に比べ男性で若干高くなっています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し	パートナーシップ宣誓証明書の発行等、社会制度の見直し	専門相談窓口の充実	啓発や広報活動の推進	児童・生徒などへの学校における教育の充実	行政職員や教職員に対する研修の実施	職場における理解の促進	当事者同士が集まる居場所の創設	トイレや更衣室などの環境の整備	その他	わからない	必要だと思わない	不明
全体	996	41.2	38.7	28.7	26.5	46.0	29.4	40.8	11.5	37.7	2.6	15.1	2.4	6.2
女性	551	42.5	46.1	29.8	25.6	52.1	32.3	46.3	12.7	43.2	2.4	12.5	1.3	6.5
男性	443	39.7	29.6	27.3	27.8	38.6	25.7	33.9	10.2	30.7	2.9	18.3	3.8	5.6

【平成27年調査】では該当項目なし

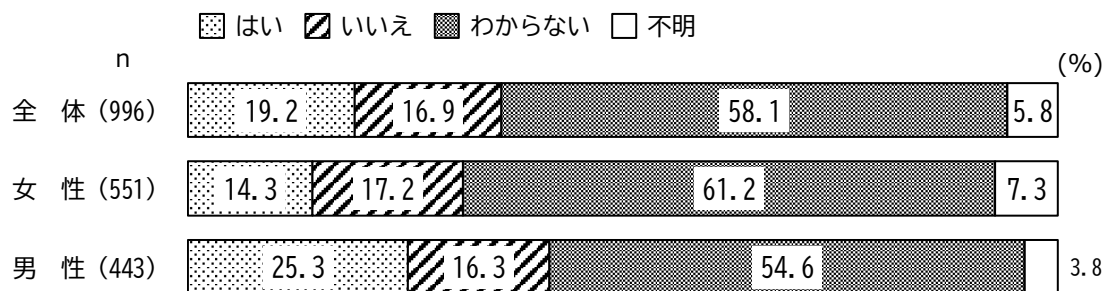
(7)「男女共同参画社会の実現」について

①男女共同参画社会の進捗状況(問36)

問 36 男女共同参画社会は進んでいると思いますか。下のいずれか1つだけ選択してください。

男女共同参画社会が進んでいると思うかについては、「はい」の割合が 19.2%、「いいえ」の割合が 16.9%となっています。

性別でみると、女性に比べ男性で「はい」の割合が高くなっています。



②男女共同参画社会について、そう考える理由(問36-1)

問 36-1 あなたがそのように思われる理由についてご記入ください。

		有効回答数 (件)
問 36 での 回答	はい	143
	いいえ	126
	わからない	21
	不明	3

問 36 で「はい」を選んだ方の主な回答

- ・ 昔よりも制度が充実してきていると思うため。(男性 40 歳代)
- ・ 働く、成功した女性がひっぱりだこだから。ドラマ等文化も後押しする傾向にあるため。(男性 30 歳代)
- ・ 課題は多少あるが、教育や就業等、昔にくらべれば改善。女性の就職率も上昇しているから。(女性 50 歳代)
- ・ 少しずつではあるが、女性の就労の場が広がり、活躍する場面を見聞きしているから。(女性 60 歳代)
- ・ まだ十分ではないけれど、若い人を中心に、男女という枠にとらわれない意識が進んでいると思う。(女性 50 歳代)
- ・ 職場や生活環境での変化(取組から成果まで)を実感しているから、政府の積極的取組が継続的に行われている。(女性 50 歳代)
- ・ 従来あまり見られなかった職種(タクシーやトラック運転手)においても、女性の姿が見られるようになったため。(男性 60 歳代)
- ・ 私自身(40 代半ば)が学校や職場で男女差別を感じることは少なかった。少し上の世代とは違うと思う。(女性 40 歳代)
- ・ 法律上男女同権になっている。(男性 70 歳代)

問 36で「いいえ」を選んだ方の主な回答

- ・ まだまだ子育ては女性という認識があると思います。(男性 50 歳代)
- ・ 民間会社での女性役人の少なさ、国や地方議会での女性議員の少なさ、給与の格差、etc…(女性 60 歳代)
- ・ 会社などの上司が男性が多いから。(女性 20 歳未満)
- ・ 保護者会では、お父さんの姿は学年で 1 人、2 人。夫婦、家族、もっと多様なやり方があるべき。(女性 40 歳代)
- ・ 以前と何も変わっていない。(男性 60 歳代)
- ・ 国会等政治家に女性が少ないから。(女性 40 歳代)
- ・ 政治・行政・経済を仕切っているのが日本はほとんど男性であり、女性のトップがあまりにも少ない。(男性 50 歳代)
- ・ 非正規社員は女性の方が多いと感じること。社会制度(税金・社会補償)が女性の社会進出をはばんでいると感じる。(女性 60 歳代)
- ・ 男性は育児に参加できない会社や社会。女性は家事・育児・仕事と多くのタスクをかかえています。(女性 40 歳代)
- ・ 話題にされるようになっただけで、あまりに意識が低い人達が多いと感じる。(女性 50 歳代)
- ・ 自分自身は進めているが、15 年経過して思う事は、その世代が社会から減らない限り、難しい。個人の尊重も重要と考えるため、そのような仕組みとなると考える。変われる人は変われば良い。(女性 40 歳代)

問 36で「わからない」を選んだ方の主な回答

- ・ あまり意識していない。(男性 50 歳代)
- ・ 男女体力差もありすべて同じことができると思えない。それぞれの利点を活かして生活する事が良い。(男性 70 歳代)
- ・ どちらかと言うと女性参加が多いと思うが不平等と感じた事はない。(女性 70 歳代)
- ・ 社会で女性が参画しづらい体制を感じる事がある一方で女性が社会へ参画したくないと感じる面がある。(男性 50 歳代)
- ・ 参画社会の意味がわからない(知らなかった)。(女性 60 歳代)
- ・ 国会や政治に関してはまだまだだと思うので。(女性 50 歳代)
- ・ 「男女共同参画社会」という言葉を私は知りませんでした！ 知らない人は多いと思う。(女性 60 歳代)
- ・ 家にこもりがちなので、自分自身含め、あまり実感がない。逆に何が問題なのかも、認識しづらい。(女性 30歳代)

③男女平等を実現するために重要なこと(問37)

問 37 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。下の 1～11 の中から 3 つ以内で選び、数字を選択してください。

男女があらゆる分野で平等になるために重要なことについては、「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど)を改めること」の割合が 48.2%と最も高く、次いで「さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」の割合が 35.2%、「女性が自身の経済力を向上させること」の割合が 29.0%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で、「女性が自身の経済力を向上させること」、「男性が家事・育児・介護を分担すること」、「子どもの時からの男女平等教育の徹底」の割合が高く、3 割を超えています。

性別年代別で見ると、女性の 50～59 歳で「女性が自身の経済力を向上させること」の割合が高く 4 割を超えています。また、男性の 20～29 歳で「職場の長時間労働が改善されること」の割合が高く、47.4%となっています。

前回と比較し、全体では「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど)を改めること」の割合が 11.9 ポイント、「女性が政治に参加すること」の割合が 8.3 ポイント増加し、「職場の長時間労働が改善されること」、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」の割合が、いずれも 6.4 ポイント減少しています。

性別では、女性で「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど)を改めること」の割合が 11.6 ポイント、「女性が政治に参加すること」の割合が 9.3 ポイント、「子どもの時からの男女平等教育の徹底」の割合が 8.2 ポイント増加しています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	女性が自身の経済力を向上させること	女性が政治に参加すること	男性が家事・育児・介護を分担すること	男性が家事能力を向上させること	職場の長時間労働が改善されること	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど)を改めること
全体	996	29.0	16.6	28.0	12.8	28.2	48.2
女性	551	33.6	17.1	31.8	12.2	27.9	49.9
20歳未満	5	40.0	-	20.0	20.0	-	40.0
20～29歳	25	28.0	24.0	44.0	16.0	40.0	40.0
30～39歳	51	25.5	19.6	45.1	21.6	29.4	45.1
40～49歳	97	27.8	15.5	41.2	18.6	42.3	36.1
50～59歳	107	42.1	15.0	29.0	13.1	22.4	55.1
60～69歳	97	38.1	20.6	30.9	7.2	30.9	68.0
70～79歳	121	31.4	8.3	22.3	7.4	19.8	48.8
80歳以上	43	30.2	34.9	27.9	4.7	20.9	39.5
男性	443	23.5	16.0	23.5	13.5	28.4	46.0
20歳未満	8	12.5	37.5	25.0	12.5	25.0	25.0
20～29歳	19	10.5	15.8	26.3	5.3	47.4	36.8
30～39歳	33	21.2	12.1	27.3	12.1	27.3	39.4
40～49歳	58	17.2	17.2	27.6	17.2	39.7	37.9
50～59歳	84	21.4	11.9	20.2	7.1	32.1	42.9
60～69歳	86	24.4	10.5	15.1	12.8	30.2	46.5
70～79歳	90	25.6	18.9	34.4	16.7	18.9	58.9
80歳以上	64	32.8	23.4	17.2	18.8	20.3	46.9

区分	さまざま な偏見、 固定的な 社会通念 や慣習・ しきたり を改める こと	子ども の時から の男女平 等教育の 徹底	女性の就 業、社会 参加を支 援する施 設やサー ビスの充 実を図る こと	その他	わから ない	不明
全 体	35.2	28.0	18.1	3.8	5.4	5.1
女 性	34.8	31.6	18.3	3.1	3.4	5.3
20 歳未満	60.0	40.0	-	-	20.0	-
20～29 歳	44.0	16.0	28.0	-	4.0	-
30～39 歳	39.2	29.4	15.7	3.9	2.0	2.0
40～49 歳	43.3	26.8	15.5	4.1	2.1	2.1
50～59 歳	42.1	38.3	15.0	4.7	0.9	0.9
60～69 歳	27.8	30.9	24.7	1.0	2.1	4.1
70～79 歳	28.1	33.1	19.0	3.3	7.4	11.6
80 歳以上	18.6	34.9	16.3	2.3	4.7	16.3
男 性	35.9	23.7	17.8	4.7	7.9	4.7
20 歳未満	62.5	37.5	12.5	12.5	-	-
20～29 歳	52.6	10.5	-	-	10.5	5.3
30～39 歳	42.4	21.2	6.1	18.2	3.0	3.0
40～49 歳	37.9	12.1	10.3	5.2	10.3	3.4
50～59 歳	39.3	23.8	23.8	4.8	7.1	3.6
60～69 歳	37.2	27.9	20.9	4.7	8.1	5.8
70～79 歳	31.1	30.0	21.1	2.2	7.8	3.3
80 歳以上	21.9	23.4	20.3	1.6	9.4	9.4

【平成27年調査】

単位：%

区分	有効回答数(件)	女性が自身の経済力を向上させること	女性が政治に参加すること	男性が家事・育児・介護を分担すること	男性が家事能力を向上させること	職場の長時間労働が改善されること	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど)を改めること
全 体	809	29.2	8.3	24.8	16.7	34.6	36.3
女 性	449	32.7	7.8	27.2	16.0	33.2	38.3
男 性	355	25.1	8.7	22.3	17.7	36.9	34.1

区分	さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	徹底 子どもの時からの男女平等教育の	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	その他	わからない	不 明
全 体	32.8	24.0	24.5	4.6	3.1	3.6
女 性	35.9	23.4	24.9	2.7	3.6	3.3
男 性	29.3	24.8	24.2	7.0	2.5	3.1

④「男女共同参画社会の実現」に向けて力を入れてほしい施策(問38)

問 38 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策を下の 1～ 21 の中から 3 つ以内で選び、数字を選択してください。

「男女共同参画社会の実現」に向けて市に特に力を入れてほしい施策については、「保育所・放課後児童クラブ(学童クラブ)・ふれあいスクールの充実」の割合が 26.0%と最も高く、次いで「ひとり親家庭への支援の充実」の割合が 23.9%、「家庭における子育てへの支援の充実」の割合が 21.8%となっています。

性別で見ると、男性に比べ女性で「保育所・放課後児童クラブ(学童クラブ)・ふれあいスクールの充実」、「就労支援・職業訓練・職業相談」、「女性が能力を発揮するための学びの場の確保」の割合が高くなっています。

前回と比較し、全体では「ひとり親家庭への支援の充実」の割合が 5.6ポイント増加し、「保育所・放課後児童クラブ(学童クラブ)・ふれあいスクールの充実」の割合が 9.2ポイント減少しています。

性別では、男性で「暴力を受けた場合のシェルター(避難所)の確保」の割合が 8.4ポイント増加しています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	女性が能力を発揮するための学びの場の確保	男性に対する男女共同参画社会の啓発事業	「女性相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	DV加害者やストーリーにならないための啓発活動	暴力を受けた場合のシエルター(避難所)の確保	保育所・放課後児童クラブ(学童クラブ)・ふれあいスクールの充実	家庭における子育てへの支援の充実	ひとり親家庭への支援の充実	男女平等教育の推進	女性の健康増進	政策等の立案・決定に参画できる人材育成や共同参画の推進
全体	996	14.4	11.8	7.9	8.7	18.5	26.0	21.8	23.9	21.3	3.3	8.5
女性	551	17.1	12.0	7.4	7.8	19.4	29.4	22.3	21.1	22.7	4.2	9.1
男性	443	11.1	11.7	8.6	9.9	17.4	21.9	21.2	27.5	19.6	2.3	7.9

区分	ワーク・ライフ・バランスの推進	就労支援・職業訓練・職業相談	NPO活動や地域活動の支援	地域コミュニティの活性化	男女共同参画プランネットワークの設置	人権の尊重や女性問題の啓発事業	男女共同参画条例の制定	県や国との連携	その他	わからない	不明
全体	16.0	13.0	3.1	7.1	2.3	6.5	5.5	6.5	2.4	9.6	4.6
女性	16.2	15.8	2.9	6.9	2.5	6.9	4.9	6.5	2.5	8.0	4.7
男性	15.8	9.5	3.4	7.4	2.0	6.1	6.3	6.5	2.3	11.5	4.3

【平成27年調査】

単位：％

区分	有効回答数(件)	女性が能力を発揮するための学びの場の確保	男性に対する男女共同参画社会の啓発事業	「女性相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	DV加害者やストーリーにならないための啓発活動	暴力を受けた場合のシエルター(避難所)の確保	保育所・放課後児童クラブ(学童クラブ)・ふれあいスクールの充実	家庭における子育てへの支援の充実	ひとり親家庭への支援の充実	男女平等教育の推進	女性の健康増進	政策等の立案・決定に参画できる人材育成や共同参画の推進
全体	809	15.5	11.7	4.2	8.8	13.1	35.2	21.8	18.3	18.4	6.3	8.7
女性	449	18.5	10.9	3.8	9.6	16.5	36.5	21.6	17.6	19.8	6.7	8.2
男性	355	11.8	13.0	4.8	7.9	9.0	34.1	22.3	19.2	16.6	5.9	9.3

区分	ワーク・ライフ・バランスの推進	就労支援・職業訓練・職業相談	NPO活動や地域活動の支援	地域コミュニティの活性化	男女共同参画プランネットワークの設置	人権の尊重や女性問題の啓発事業	男女共同参画条例の制定	男女共同参画センター等の設置	県や国との連携	その他	不明
全体	16.2	15.0	2.5	8.5	2.0	5.3	3.0	1.5	8.0	4.8	6.1
女性	16.9	16.0	3.1	7.6	1.8	5.6	2.4	1.6	7.6	2.9	5.1
男性	15.5	13.8	1.7	9.9	2.3	5.1	3.7	1.4	8.5	7.0	6.5

3自由記述

(1)相談窓口の充実

- ・ 育児でも何でも相談できる、頼れる場所を作ったら。保育園でも色々な規制があって、結局休めない夫にかわって妻が休む、そんな状況で仕事はできないし、会社も困るでしょう。そのフォローがない限り、難しい。(女性 50 歳代)
- ・ 私の周りは昭和生まればかりなので姑も言い方が「女なんだから当然」のような事を言われます。仕事と家庭の両立で体をこわした事もありました。今は休んでいます。家庭の悩みなどを聞いていただける様な気軽に行ける場所があればいいなど常々思っています。(女性 40 歳代)

(2)雇用・昇進における男女平等の実現

- ・ 逗子市役所内においても、学校、警察、消防等の公務員社会においても、率先して男女差別をなくし、計画を立てて真剣に取り組まない限り、男性中心社会は変わらない。女性管理職をもっと増やし、(育てる)ことを年度の目標に取り組んで頂きたい。このような大々的なアンケートを出すのなら、必ず結果を市民に出すべきだと思う。(男性 60 歳代)
- ・ 女性を起用すれば、時代にあっているという事でなく、優秀な女性を起用、昇進させてほしい。派閥に関係なく。何を平等と思うか、男子と同じ力仕事が女子にできる？できることできないことが男女にはあると思うので。(女性 60 歳代)
- ・ 管理職の女性の数を増加させ、男女平等の意見が(案件)完了する様に成る事が必要と考えます。(男性 70 歳代)

(3)職場環境や働き方の改善

- ・ 女性が育児しながら仕事をフルタイムで働くのは大変なので女性に優しい、子育てママに優しい職場を逗子に作って欲しいです。(女性 30 歳代)
- ・ 職場では男女平等の中で働かせていただいておりますが、やはり女性の方が子育てを理由に早く帰れたり、時短勤務がしやすい雰囲気があります。社会全体の働き方改革が必要だと思います。(女性 30 歳代)
- ・ 企業の採用決定権を持つ人の頭が固いと、全然市役所の人頑張っても仕事、職場においては変わらないです。女性を採用する際に子供がいるだけで企業はデメリットだと思っています。デメリットにならない様にしないと(熱があっても出勤しなきゃいけない時等)助けてもらえる所があると違うと思います。是非アンケートの結果を詳細まで公表して下さい！！(女性 30 歳代)

- ・ 男女平等は良いが、「残業時間も平等に」などの考えで女性が夜遅くまで仕事して帰宅するのは防犯の観点から危険なので、早めに帰宅できる時間に就労を終えられるように配慮したほうが良い。(男性 30 歳代)
- ・ 女性は出産と育児という問題があるので、職を続けるのが難しいと感じる。自職場は非常に理解は進んでいるがそれでも難しさを感じる。政策(国)が本気で取り組んでいく必要有。(男性 60 歳代)
- ・ 子どものいる女性と独身あるいは既婚で子どものいない女性との就業→休日の取得の優遇や残業の多さなど、不利に感じている人も少なくないと思います。(女性 40 歳代)
- ・ 男女平等をめざし、男女ともに暮らしやすい社会を作るには、女性側だけのフォローではなく、男性の働き方等への配慮も必要なのではと感じています。(女性 30 歳代)

(4)就業の場の創出

- ・ 出産を機に逗子に U ターンする人は多い。ただ、子育てが落ち着いて、東京まで出勤するのは時間的(通勤)にロスも多く、子育て後、どこで働いていいかわからない。逗子にもっと会社を作るべき。働く場がほしい。(女性 20 歳代)

(5)就労支援・職業訓練

- ・ 子育てのために仕事をやめて、いざ戻ろうと思ったら、パソコンというカベにぶち当たった。30 代前半の頃は皆使いこなせず迷いながらの手さぐりであった。しかし子育てが終わるとどこもパソコンを使える人ばかり、立ちっぱなしの仕事はあるが、私は足が悪く長時間立ってられない。男女平等と話がズレてしまったが、私のようなアラフィフ女性は多く、皆困っている。働きたくても働けないコンピューターに遅れをとった女性が多数います事を知ってもらいたい。子育てを頑張ったら時代が変わっていた。パソコン難民を救って下さい。(女性 50 歳代)
- ・ 女性の社会進出が果たして正しいことだったのか日々考えます。30 代まで夢中でキャリアをつみ、35 で出産し、2 人目を望むも、職場での立場を守りたいので尻ごみします。そんな迷っている年齢でもないのに。本当は 20 代で出産し、子育てに一段落してから再びキャリアをつんでいける社会が理想と考えます。そのための就労支援などに力を入れるべきではないでしょうか。又、出産に関する知識を含め、正しい性教育を手厚く行うこと(男女の区別なく)が求められるのではないのでしょうか。男性にもこのアンケートをとるべきではないのでしょうか。男女の認識のズレがあるとしたら、それをたしかめるべき。(女性 30 歳代)

(6)ひとり親家庭の支援

- ・ 母子家庭を応援してあげて下さい。(女性 70 歳代)
- ・ <ひとり親支援>と表現される時、シングルマザーばかりが取りざたされるが、シングルファザーも同様に取り上げるべき。また、市役所職員、議員の定員を男女で 50:50 にするなど、メリハリのある施策が必要。(男性 50 歳代)
- ・ 児童扶養手当を受けられないひとり親家庭への支援の充実を求めます。働けば働くほど支援を受けられない今の現状では働いていることによりできない PTA や地域の活動に罪悪感を抱いたり生活の充実をはかれなくなったりするばかりです。子供とすごす時間を犠牲にして頑張れば頑張る程、支援してもらえる方との差を感じ子供に申し訳なく思いながら働く今の現状を理解して頂きたいです。(女性 40 歳代)

(7)子育て支援の充実

- ・ 一時保育が出来ると良い。仕事の条件で保育園にあずけている人でも、月1~2回から週1回でリフレッシュ休か(病院行くとか)取れてあずけられると良い。(女性 40 歳代)
- ・ 保育所の充実のための正職員保育士の増員と保育士の賃上げと身分保証。(男性 60 歳代)
- ・ 女性も男性も長い時間働いている為、子供を持つとどうしても女性の方が時短にしたり退職したりという方法もとり、子育てしている人は多いと思う。そんなことをせずに子育てできるようになるといいなと思います。(女性 30 歳代)
- ・ 保育園と病児保育の充実をお願いします。(女性 20 歳代)
- ・ 保育園の質が他の市町村に比べると悪いように感じる(特に市立)。そのため、働くことに抵抗を感じる。(女性 30 歳代)

(8)介護支援

- ・ 女性で(独身者)仕事に就きながら高齢者(親)を介護している状態の者にもう少し税金、市の手当(助成金等)の面で平等に扱って欲しい。ある程度の収入があり(一緒懸命働き)介護を頑張っても優遇されていない感がある。自分で出来る者は何も与えられないのかと思う。(女性 60 歳代)
- ・ 介護、送迎に力を入れて欲しい。(女性 50 歳代)

(9)政治の場での男女平等

- ・ 逗子市にはあまり関係ないのですが、日本も首相や大臣に女性がもつとなる機会を持てれば、社会がかなり変わるのではないかと考えています。逗子市は桐ヶ谷市長になってから新しいことに挑戦してよくやっているといます。応援しています。(女性 50 歳代)
- ・ 日本は外国(欧米)に比べこの問題がずい分遅れています。女性市長の誕生を期待します。(男性 70 歳代)
- ・ 政治の世界で男女平等が進めばよいと思う。(男性 50 歳代)

(10)男女平等意識の啓発

- ・ 介護の男性参加が望めない。意識を変えてもらいたい。(女性 40 歳代)
- ・ 働き続けたい女性が困る事、望む事は多岐にわたるが、私の場合、職場で対応してもらえることが多くあります。地域に望む事は、男性の意識改革に繋がる啓発、根気強い古い価値観(こうあるべき)の改善、小さな事では、平日、日中のみに設定がある〇〇教室とか、手続きサービス、医療などが平日と土日の区別なく緩和されると良いです。今回のアンケート、新たな取り組みをありがとうございました。日頃の(ほぼ)ワンオペ家事による長年の(誰にも言えない)積みりつもった心労が報われたような気持ちになりました。明日からまた頑張ります。(女性 50 歳代)
- ・ 50 代ぐらいまでの年代の人は専業主婦を通すことも珍しくない世代かもしれませんが、40 代より若い方々は短い時間でもなんらかの仕事をされている方が大半かと思います。「男女共同参画社会」と名付ける必要のない時代が早く来ることを願います。そして小中学校における PTA 役員も一部に負担がかかるのではなく保護者全員が同じ意識で学校と連携して、(お父さんも含め)子供たちを育てる意識をもてるようになってほしいです。そうすれば学級懇談会ももっとよい話し合いのできる交流の場になると思います。(男女参画からそれてますが、変わってほしいと思い記入いたしました)(女性 50 歳代)
- ・ 育児や介護、PTA などの社会活動への参加は主に女性の仕事、という考え方は今なお殆どの日本人の中に深く根をおろしていると思う。法整備をすすめつつ、学校教育の場でも家事、育児などは大人になったら誰でもできるようにならねばならないと教え、社会のあらゆる場で女性が能力を発揮できるよう、ゆっくりと社会全体の意識が変わっていくための策を講じるしかないと思います。(女性 50 歳代)
- ・ 今の若い世代には浸透してきていると思うが、自分の世代以上は今だに男尊女卑。むしろ年配者に意識づけをしてほしい。(女性 50 歳代)

- ・ 結婚生活で女性が家事(育児)の7~8割を占めていると思う。イクメンだの、男性は家事(育児)をやっているつもりになっている、まだまだ「手伝う、やってあげてる」意識がぬぐえていない。共働きがあたり前になってきている時代、家事(育児)もあたり前に平等となる事が必要である。また、能力次第では女性の方が男性より活躍する機会、可能性を高める為の会社、社会の制度改革、意識改革も必要である。(女性 30 歳代)

(11)男女平等に向けた教育・学習の推進

- ・ 母親の多くは扶養内で働き家事や育児を担っている。そこで育った子供たちも無意識に男女の生き方を植え付けられてしまうと思う。教育や社会の中で性別に関係なく自立しパートナーと協力して家事を築いていくことを子供たちに教えてほしい。子供たちには習い事よりも家事を手伝わせ生きる能力を高めるような家庭教育も重要と考える。(女性 40 歳代)
- ・ 生まれも育ちも逗子市で60余年暮し、教育は横浜、就労も横浜でした。その中で逗子市では男女の不平等は感じたことはありませんでした。生活環境よりも教育や職場環境において男女の区別、格差を感じることはありませんでした。基礎教育では人権を重んじることを養い、高等教育や職場においてはお互いの能力を高め合う関係を養うことが大切だと思います。私は医療職なので共同参画なくしてはできない業界でしたので、特にそう強く考えます。(女性 60 歳代)
- ・ この問題は、非常に時間がかかる事だと思います。コテ先で解決できるものではなく、子どもの頃からの教育が大変重要では無いかと思います。タバコの問題と同じく、教育の力を借りるしかありません。(男性 50 歳代)
- ・ 環境(ゴミの分別を含む)や男女平等の問題は、自分の親や自分世代の生活環境や教育によって根強く植えつけられたものがあるので、すぐには改善できないので、子供の頃からの教育をはじめに根気強く取り組むしかないと思います。(女性 50 歳代)
- ・ 小学校の時に担任の先生が女の子は大人になったら家事をしなくてはならないので「今から掃除しなさい」と言ったことを今でも思い出します。小学生の時位男女平等でなければ。(女性 60 歳代)
- ・ 男女共同参画社会の実行について今まで何も感じられていない。教育の現場は変わりつつあるのか、早く教育にも取り入れなければ、経済的にも男女の格差はそのままではないのか。早く取りかかるべき。経済的にも。(女性 70 歳代)

(12)個々のあり方を大切に環境作り

- ・ 男性でも女性でも、社会に参画したい(働きたい)人もいればしたくない人もいる(働きたくないまたは別の方で参画したい)。参画を強制せず、それぞれの考え方が尊重される世の中になって欲しい、そういった政策を実施して欲しい。それが実現すれば、自然と”平等”な世の中が出来上がっているはず。(男性 30 歳代)
- ・ 男女平等は、女性が男性と同じことをする、又は男性が女性と同じことをすることではなく、各人の得意なことを認め、尊重し合うことだと思う。生物学的な、それぞれの”向いている”ことと、”好きなこと”を各個人が障害なく行える社会になってほしい。素晴らしいアンケートを送って下さって、ありがとうございます。(女性 20 歳代)
- ・ 性別が何かをあきらめる理由にならない社会になってほしい。これまでの伝統や文化を大切にしつつも、もっと多様性が理解され、一人ひとりに居場所のある世の中であってくれたらと思う。(女性 40 歳代)
- ・ アンケートを機に私自身も 1 人の人間として日々の生活を見つめ直すことができました。男女平等とは何なのか？もともと男性と女性骨格も違うし、筋力、腕力にも差があります。体が違う。ただお互いの良さも認め、気遣い合い、補い合う、そんな世の中であってほしいと思います。(女性 50 歳代)

(13)法整備について

- ・ 女性の自立、社会進出を支援するために今まで以上に新しい法律が必要と考えます。例えば年金について、今の仕組みに夫婦が基準となっていて、女性などの 1 人暮らし者にとって不利である。(男性 60 歳代)

(14)行政への要望

- ・ 各分野に於ける現状を様々な形で目に出来るようにして欲しい。広報、その他を使って。(女性 70 歳代)
- ・ 市民からの意見も大事ですが、逗子市の施策を業としている市会議員の方々はどの様な独自の政策を発表しているのかを知りたい。「ずし…プラン 2020」を策定したとのことですが、私は内容は知りません。その進ちょく度はどうかも、そして次のプランの策定とありますが、市民は何が課題なのかも知りません。本当に逗子市として自らが考えて作り上げられますか？外部発注で！(男性 70 歳代)
- ・ 良い活動だと思います。是非頑張ってください。働きざかりの男性が行きたくなるようなお料理教室の開催など楽しく良くなる取り組みになったら良いですね。(女性 40 歳代)

- ・ 老人の一人暮らしはなかなか外に出て人と接する機会がありません。知り合いにもいつも孤立して
いてまわりの方が声を掛けないと会話も無くボケてしまうのではないかと云う方が多々おられ
ます。外に出る機会を作ってあげたい！！(女性 70 歳代)
- ・ 図書館に LGBT についての本をもっと置く。(男性 20 歳代)
- ・ 男女とも高齢者が多いので両者が参加出来るいろんな運動やセミナーなどをもっと多く市が中心
に作ってほしい。(男性 80 歳以上)
- ・ 父子・母子家庭になってしまった、年老いて伴侶を失ってしまったなど老若男女にかかわらず、1
人になってしまった時に心配・不安なく生きてゆける環境の整った市になることを望む。担当者さ
ま、お世話になり、ありがとうございます。(女性 70 歳代)
- ・ 若い方限らず中年の方の DV に関する公の窓口の対応に疑問が有ります。対応する公的機関に血
が通っていない感じが強いのです。一応その方面での相談を進めてみましても公式の中での対応
で心から相談できない方が多い様に思います。もっと親身に相談出来る方々を養成して頂きた
い！と切に願っています。(女性 80 歳以上)
- ・ シェアオフィス、公園、家族が気軽に過ごせるリゾート(市民対象)、買物が楽しくなるマーケット、電
気バス…等々街の環境が整備されれば自然と男女共同参画につながる。後、保育園の整備、小学
校の建て替えは急がないと。久木小学校→古すぎます。募金を募れば良い。(男性 60 歳代)
- ・ 夜道が暗すぎる。バスルート外の場所に住む人のことを考えていない。終電まではバスを運行すべ
き。ルートを増やすべき。つまり、女性に全然やさしくないのが、今の逗子です。(男性 40 歳代)
- ・ 市にしてほしい施策は全部です。ガンバってね。(男性 60 歳代)
- ・ 駅前の渋滞がすごすぎ危ない逗子の駅の改札を 1ヶ所つぶして鎌倉の方に改札を作るべき、高齢
者に危なすぎます！！花火より重要です。JR で予算が無いとしても市でどうにかすべきです。(女
性 40 歳代)
- ・ 男女共同参画社会も重要ですが、個人的には逗子市が生活をたすけてくれたと感じることは 1つ
もありません。市民の立場にたつてまずは住みやすい逗子をつくって下さい。(男性 40 歳代)
- ・ 逗子市はもっと少子化対策を拡大していくべきだ。逗子は元気な高齢者が多いだけに。(男性 40
歳代)
- ・ 市が目指す目標設定についてステージ毎の進捗状況や柔軟な対応策等を随時情報発信して”共有
化”を図っていくことが、市民からの共感を得られると思います。(男性 50 歳代)

(15)情報発信・周知

- ・ 逗子市の活動をもっと SNS を活用して発信して欲しい。「ずし男女共同参画プラン」等、経緯や内容の情報が分かりづらい。(男性 40 歳代)
- ・ 時代は変わったのだということを 40 代以上の男性や団塊の世代にメディアやパンフレット等で配り発信して欲しいです。(女性 40 歳代)

(16)アンケートに関する意見

- ・ LINE やネットが進んでいるのでスマホやアンケートをシステムにしたほうが楽です。(男性 50 歳代)
- ・ 女性を特別扱いする質問が多いのが差別だと思う。(男性 50 歳代)
- ・ 何を調べようとしているのか？あまり参考にならない質問が多いようで返信すべきか否か考えさせられる。(男性 80 歳以上)
- ・ こちらのアンケートの回答が、自分の個人的環境に即したものか、一般社会に関してなのか、社会状況に鑑みて感じていることなのか、どちらを求められているか不明で困ったのもっと条件を明記してほしい。また、個人の職務環境とした場合も直近の職場や状況で良いのかも明記してほしい。(わかりづらく余計に時間がかかった)(女性 50 歳代)
- ・ 1つのアンケートにしては量が多すぎる。回答するのにどのくらい時間を必要とするのかの分類ごとに示して選択できるようにするなどしてもらえればありがたいです。そういうわかりやすさ、とりくみやすさが、男女共同参画に求められているのかもしれない。(男性 50 歳代)
- ・ 答えにくいアンケート形式だった。(女性 50 歳代)
- ・ このようなアンケートは時間もかかりめんどくさい面もありましたが質問を読みながらあらためて考えさせられる良い時間になりました。定期的にこのようなアンケートを実施する事も人権を尊重すること、男女が平等である事への働きかけになっていると思います。ありがとうございました。(女性 50 歳代)
- ・ 質問者(行政？)(社会！)の意識の低さが表出していた。答えるのに疲れてしまった。もう少し、高い意識を持って欲しい。(男性 60 歳代)
- ・ 市がこうした実態調査をすることは、すごく有益で素晴らしいことだと思います。この調査を活用して、実効性のある施策を実行することを望みます。ただ何人を対象とし、なぜ私がおその対象になったのかな、と思いますが。(男性 70 歳代)

- ・ 不平等は女性のみが直面している問題ではなく、男性も対象になっている場合がある。この調査票そのものが不平等であると感じる。(男性 50 歳代)
- ・ あまり意義のあるアンケートとは、思えない。(男性 40 歳代)
- ・ アンケートが女性に偏っている。これでは全体をはあくできない。性別をかくすか、女性、男性、性的少数者全てこたえるようにするべき。そもそもアンケート自体、男性は男性、女性は女性という性別にとらわれている。男女関係なく、個人の平等を旨す必要がある。(男性 30 歳代)

(17)その他

- ・ 自分自身の環境は恵まれていると思うが、性別にかかわらず全ての人が自由に幸せを感じられる社会になってほしいと思う。(女性 60 歳代)
- ・ もっと命に係わる重要な事があるはず。それを整えてからにして。(女性 60 歳代)
- ・ 母親を亡くし 男二人(父と子)で生きている家庭もある。そういう事も忘れないで…。(男性 50 歳代)
- ・ 生きづらさは誰にでも各々の事情であること。1つの点のみに着目する政策が不思議。(男性 40 歳代)
- ・ 女性自身が女性であることに甘んじている面も多いと思う。もっと女性の良さと男性の良さを互いに尊重し合うことが大切だと思う。(女性 50 歳代)
- ・ 女性(一部)が男女平等とさげびますが、今のままの何が不満なのでしょう。女性専用車もあったり、トイレだって女性の方が多。たてわけが分ってない。女は女らしく、男が男らしく、これがこわれたら、その国はおかしくなります。女には女のやくわり、男のやくわりがあるのです。それを差別だ、不平等だ、とどうしてさわぐのか、理解できません。(男性 50 歳代)
- ・ 変わろうと努力する、社会や自治体の将来に期待します。(女性 80 歳以上)
- ・ 自然体での暮らしを得られることが重要と思う。差別はあぶり出しによって(申し出て相談)逆に生まれるのでは。(女性 50 歳代)
- ・ 私の職業では能力第一なので男女差はありません。世の中が job 型就労に変わっていくので男女差は無くなっていくと思います。(男性 50 歳代)

- ・ まるで女性が不平等だという設問だが、むしろ、女性が得な世の中です。男性を優遇するべきだと思います。(女性 50 歳代)
- ・ 差別の改善とともに『逆差別』の事実も目を向けることができてない。中間層の男性に、逆差別による不利益があることで、社会全体の元気がなくなっている気がする。(男性 50 歳代)
- ・ 進んでいないことを特別意識したことはありません。個人の考え方に立つべきものであり男女平等共同参画押しつけられることでもないと思います。(女性 70 歳代)
- ・ 60 才代の私が現職で仕事をしていたり学生時代をふりかえると、女だからと自力で立たず、他人・男をたよる人が多かったように思います。女子校は女子だけで成り立っているのだから女性自身の意識次第でしょう。60 才代で現役の人達は開拓力があります。本人自身です。(女性 60 歳代)
- ・ 平等ではなく女性優先になっているだけだと思う。(男性 50 歳代)
- ・ 男性は、相手が年下だと分かるととたんに態度が横柄になる、まずはそのあたりから改めてほしい。(女性 60 歳代)
- ・ DV に関しては女性だけでなく男性の被害者も多くいると思います。(特に言葉の)(女性 50 歳代)
- ・ 子供のしつけは学校でするのでなく家庭内で親が教えるものと思っています。男子には男らしく女子には女の子らしく育てることが必要です。力強い→男 女→やさしさ。(女性 70 歳代)
- ・ 現状で良い。(男性 70 歳代)
- ・ 性別の違いによる役割の違いはある。性差を消すことではない。逗子で育ったが、性的少数者には寛容であったと思う。昭和 50 年代は人数が多く、居場所を見つけることができた。逗子は郊外住宅都市で、これまでの経緯から地域社会は女性優位が多少あると感じている。(男性 50 歳代)
- ・ 私は主婦なのであまり直面する事はありませんが仕事をしている女性は色々大変だと思います。働く女性の意見をたくさん聞いてあげてほしいです。(女性 60 歳代)
- ・ 男女とかではなく自分、他人、個人等の長所、短所を認め合う教育が良いと思う。あまりにも世論？マスコミ？に踊らされている感がある。家庭の協力から地域の協力自治体の協力、協力するという教育が大事と思う。(男性 40 歳代)
- ・ 本当にダイバーシティ社会を目ざすなら、若い人をもっともっと市の意思決定に関与させる必要がある。ダイバーシティを、社会の流れとして受け入れようというのはここ数年の流れであるから、違う価値観で人生の大半を過ごしてきた年輩の方にはダイバーシティの本質にたどりつくのは難

しいので表面的なことしかできないと思う。「何故ダイバーシティが大事なのか？」この質問をすればその人の意識が分かる。表面的なことしか考えられない人は表面的なことしかできない。(男性 40 歳代)

- ・ これから社会に出る立場の女性として、出産・育児に伴う離職に対する不安が大きいです。生物学的なものもありますが、この不安は、女性に特有のものなのではないかと考えます。問 12～17 についてアルバイトをしている学生について含まれていないのはなぜでしょうか。アルバイトの学生も仕事をする中で様々な考えを抱えていると思います。(女性 20 歳代)
- ・ 相手の気持ちを考えて生活(行動)することが重要だと思います。さらに住みやすい逗子になることを期待してます！！(男性 30 歳代)
- ・ 「男女平等」という事柄が女性の権利や地位を高めるという事に傾いている気がします。男性の観点は？(女性 40 歳代)
- ・ どういう事を不平等と言っているのか、わからない。男女には能力の違いがある(例えばスポーツ)DV やストーカー等は法律の問題だろう。男女共同参画は何が目的なのかもわからない。いき過ぎた人権や、平等の主張は危険でもある。(男性 70 歳代)
- ・ 自分自身が気付かずに持っている差別がそれぞれ違うと思うので、なるべく多くの人と話しをしてみることでお互い理解を深めることにつながるのではないのでしょうか？(女性 60 歳代)
- ・ 全てが平等である必要はないと思う。働き方や生活が職場やパートナーと理解しあえることが理想かなと思う。最低限、経済的な不安が解消されたら素晴らしいことと思える。生きていく事は大変です。ご苦労様です。(女性 40 歳代)
- ・ 私は男性上位の慣習の中で育ったためアンケートの回答に矛盾な点があり心苦しかった。これからの社会は男女平等推進する事と思います。市においても種々施策を広め、男女共同参画の社会に推進して下さい。(男性 80 歳以上)
- ・ あまり意識する事なく自然な形で男女平等や社会参画が行われる社会作りが理想と思います。必要な時に中身のある支援体制作りも重要。(男性 50 歳代)
- ・ 日本がまだ男性上位の世界だと思う。固定観念がまだあるように思う。(男性 60 歳代)
- ・ 逗子市に住んで 70 年、結婚して 58 年、いろいろな思いはあるが、(統計や、女性の人権もいいけれど)、自分の置かれた立場で一生懸命生きる、ささやかな花でも咲かせられたらと思うのが私の人生のモットーです。(女性 80 歳以上)
- ・ 男女共同参画について日頃より考える機会が少ないと感じる(男性 40 歳代)

- ・ 何をもって平等と解釈するかを明確にした方が良い。思考や体力差など違うのだから、公平とか対等とは異なると思う。(男性 50 歳代)
- ・ 女性という事だけで男性より低くみられ、いろいろなチャレンジの場を与えられていないと感じる家庭において ハウスワーカーとして 家事・育児全般 財務・保険・教育・栄養 等生活していく上ですべてを行っているのに男性はそれに目を向けようとしない!!あえて見ない様にしていると思う。(女性 60 歳代)
- ・ 女性の意識向上も大事だと思います。(女性 40 歳代)
- ・ 身体的な差があるので全く同じ条件にする事が平等ではないと考えています。女性が社会進出(フルタイム勤務)することが、男性が家事育事に参加することが平等なのでしょうか。家庭で子供を育てることも立派な社会の仕事ですし、生活の糧を得る事も家庭への貢献です。表面的な事がらではなく、親の都合ではなく、もっと違う平等の形、子どもが幸せに育つことのできる社会の形家庭の形があるのではないかと、日々の生活の中で考えています。(女性 30 歳代)

資料 調査票

男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査

質問票

本市では、性別に関わらず一人ひとりがお互いを尊重し、相互理解のもと個性と能力を発揮でき自分らしい生活を送れるよう、「ずし男女共同参画プラン 2022」を策定しました。このプラン内で、本市における男女共同参画の推進について目標を掲げ、実現に向け様々な施策に取り組んでいます。

今後、「(仮称)ずし男女共同参画推進条例」及び「次期ずし男女共同参画プラン」の策定を進めるにあたり、その基礎資料とするため市民意識調査を実施することといたしました。

今回の調査から見えてくる本市の特性や市民ニーズ、新たな課題を考慮し、市民の皆さまの声を十分に反映したより効果的な条例及び計画となるよう努めてまいります。

最後になりましたが、本調査にご協力していただきます市民の皆さまに厚くお礼申し上げますとともに、今後とも男女共同参画社会の実現に向け、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年11月

逗子市長 桐ヶ谷 覚

●ご記入にあたってのお願い

1. 対象となったご本人（この郵便の宛名の方）がお答えください。
2. ご記入は、別紙「回答票」に黒のボールペンや鉛筆でお願いします。
3. 質問には最初から1問ずつ、最後までお答えください。ただし、質問によっては回答していただく方が限られるものもありますので、質問文（ ）内のことわり書きをよくお読みのうえご回答ください。
4. お答えは、回答票にあてはまるものの数字をぬりつぶしてください。
5. 質問により、選択する数を「1つだけ」「いくつでも」など指定しておりますので、それにしたがってお答えください。また、「その他」にあてはまる場合は、後の（ ）内にできるだけ具体的にその内容を記入してください。

ご記入が終わりましたら・・・

ご記入いただいた回答票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**12月25日（金）までにポストへご投函ください。**（切手を貼っていただく必要はありません。）

なお、この調査についてご不明な点などございましたら、下記担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先

■ 調査の記入方法、配布・回収に関するお問い合わせ
（調査の送付・回収） 株式会社教育ネット（逗子市より業務を委託されています）
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 8-36 松本ビル 502 担当：池本
TEL：045-530-9401（平日：9：00～17:00）

■ 調査の内容について
（調査実施） 逗子市市民協働部市民協働課 人権・男女共同参画係
〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5-2-16 TEL：046-873-1111(代表)

【あなた自身のことについて】

◆あなた自身のことに関する下の各項目についておうかがいします。問4、6以外の質問については、それぞれの選択肢の中から答えを1つだけ選択してください。

問1 性別は、次のどちらですか。※戸籍上の性別にかかわらず、ご自身が自認される性別でご回答ください。

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

問2 年齢はおいくつですか。(令和2年11月1日現在)

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 20歳未満 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70～79歳 | 8 80歳以上 |

問3 ご職業は何ですか。

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1 自営業主・家族従業員 | 2 正社員、正職員 |
| 3 アルバイト・パート(学生を除く) | 4 契約社員、派遣社員 |
| 5 学生 | 6 家事専業 |
| 7 無職 | 8 その他→具体的に() |

問4 あなたが同居している家族等は、次のうちどなたですか。(すべて選択)

- | | | |
|----------------|---------------|-----------|
| 1 パートナー(配偶者など) | 2 自分の親 | 3 パートナーの親 |
| 4 未婚の子ども | 5 子どもとそのパートナー | 6 孫 |
| 7 祖父母 | 8 兄弟姉妹 | 9 ひとり暮らし |
| 10 その他→具体的に() | | |

問5 結婚していますか。

- | |
|---------------------------|
| 1 している |
| 2 していないがパートナーと暮らしている(事実婚) |
| 3 していた(離婚・別離・死別など) |
| 4 していない(未婚) |

(問5で「1 している」「2 していないがパートナーと暮らしている(事実婚)」とお答えの方にお聞きします)

問5-1 あなたとパートナー(配偶者など。事実婚含む)は共働きをしていますか。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1 共働き(ともにフルタイム) | 2 共働き(どちらか、またはともにパートタイム) |
| 3 どちらか一方だけ仕事を持っている | 4 どちらも無職 |
| 5 その他→具体的に() | |

問6 20歳未満のお子さんがある方にお聞きします。あなたのお子さんは、次のどれに当たりますか。(複数いる場合はすべて選択)

- | | | |
|--------|--------------------|-------|
| 1 3歳未満 | 2 3歳以上小学校入学前 | 3 小学生 |
| 4 中学生 | 5 高校生以上(もしくは16歳以上) | |

【職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について】

問7 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。ア)～ケ)のそれぞれについて、1～6の中から1つだけ選び、表の該当欄の数字を選択してください。

	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない
ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ) 職場	1	2	3	4	5	6
ウ) 教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）	1	2	3	4	5	6
エ) 社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）	1	2	3	4	5	6
オ) 余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）	1	2	3	4	5	6
カ) 政治（の場）	1	2	3	4	5	6
キ) 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
ク) 社会通念、習慣、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
ケ) 全体的に考えると	1	2	3	4	5	6

問8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見に一番近いものを下の1～5の中から1つだけ選択してください。

1 賛成	2 どちらかといえば賛成	3 どちらかといえば反対
4 反対	5 どちらともいえない・わからない	

問9 女性と職業について、あなたの考えに近いものを下の1～7の中から1つだけ選び、数字を選択してください。

1 生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい	
2 子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい	
3 子供が生まれるまでは職業につき、子供が生まれた後は家事や育児に専念するのがよい	
4 結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい	
5 女性は職業につかない方がよい	
6 その他→具体的に（	）
7 特に考えはない	

問 10 あなたが、問 8 や問 9 で答えたようになったのは、どのようなきっかけや理由があったからですか。下の 1～11 の中から おもなものを 2 つ以内で選び、数字を選択してください。

- | | | | |
|----|---------------------------------|---|---------------------|
| 1 | 親の影響 | 2 | 先生の影響 |
| 3 | 3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があるから | 5 | 学習活動を通じて |
| 4 | 地域活動などの社会参加を通じて | 7 | 仕事（職業）についてみて |
| 6 | 友人・知人に影響を受けて | 9 | テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で |
| 8 | 配偶者（パートナー）の影響で | | |
| 10 | その他→具体的に（ | | ） |
| 11 | よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた | | |

問 11 女性が職業を持ち、またそれを続けていく上で、特に大きな障害となっていると思うものを、下の 1～16 の中から 3 つ以内で選び、数字を選択してください。

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 1 | 家事との両立 |
| 2 | 育児との両立 |
| 3 | 夫などの家庭の協力や理解が得にくいこと |
| 4 | 3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があること |
| 5 | 育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと |
| 6 | 職場結婚・出産した女性（女性が長く勤めること）を嫌う傾向があること |
| 7 | 職場が女性に責任ある仕事をまかせないこと |
| 8 | 男性に比べ賃金が低いこと |
| 9 | 配偶者控除制度があること |
| 10 | 保育施設の数や保育内容が十分でないこと |
| 11 | 家族の介護との両立 |
| 12 | 女性自身の職業に対する自覚が不足していること |
| 13 | 長時間労働 |
| 14 | 自分や夫など家族の転勤 |
| 15 | その他→具体的に（ |
| 16 | 障害は特にない |

問 12～問 17 は、問 3 で現在何らかの形で仕事に就いているとご回答いただいた方（パートやアルバイト、契約社員などを含む）に対する質問です。
該当しない方は、問 18 へお進みください。

問 12 あなたが現在働いているのは、どのような理由からなのでしょう。下の 1～13 の中から最も近いものを 3 つ以内で選び、数字を選択してください。

- | | | | |
|----|-------------------------|----|-------------|
| 1 | 生計を維持するため（家族を養うため） | 2 | 家計の足しにするため |
| 3 | 自分で自由に使えるお金を得るため | 4 | 生きがいを得るため |
| 5 | 自分の能力・技術・資格をいかすため | 6 | 視野を広げるため |
| 7 | 友人を得るため | 8 | 子どもの教育費のため |
| 9 | 老後に備えて貯蓄するため | | |
| 10 | 社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため | | |
| 11 | 働くのが当然だから | 12 | 時間的に余裕があるから |
| 13 | 家業であるから | | |

問 13 あなたの職場では、下に掲げるようなことがありますか。該当するものをすべて選び、数字を選択してください。（いくつ選んでもかまいません。）

- 1 募集や採用で性別による違いがある
- 2 賃金・昇給で性別による格差がある
- 3 昇進・昇格で性別による格差がある
- 4 配置や仕事の与え方に性別による格差がある
- 5 教育訓練や研修などに性別による違いがある
- 6 住宅賃金の貸付に性別による違いがある
- 7 結婚退職や出産退職の慣例・慣行がある、または居づらい雰囲気がある
- 8 定年の年齢が性別により異なる
- 9 正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている
- 10 職場が積極的に女性の登用を図っている（ポジティブアクションの実施）
- 11 深夜業に性別による違いがある
- 12 時間外労働に性別による違いがある
- 13 1～12 で挙げられたようなことはない

問 14 あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。下の 1 か 2 のどちらか 1 つだけ選択してください。

- | | |
|--------|----------|
| 1 できる | ➡ 問 16 へ |
| 2 できない | |

（問 14 で「2 できない」とお答えの方にお聞きします）

▶ **問 15 長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からでしょうか。下の 1～9 の中から 1 つだけ選択してください。**

- 1 経済的に生活が成り立たなくなるから
- 2 職場にそのような制度があるかどうかわからないから
- 3 職場に休める雰囲気がないから
- 4 休みをとると勤務評価に影響するから
- 5 自分の仕事は代わりの人がいないから
- 6 一度休むと元の職場に戻れないから
- 7 キャリアを続けたいから
- 8 配偶者（パートナー）の理解が得られないから
- 9 その他→具体的に（)

問 16 性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは、「セクシュアル・ハラスメント」と言われています。あなたの職場では下に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。該当するものをすべて選び、数字を選択してください。
(いくつ選んでもかまいません。)

- 1 「男のくせに」「女のくせに」などと差別的な言い方をする
- 2 容姿や年齢について話題にする
- 3 結婚や出産など、プライベートなことについて聞く
- 4 性的な話や冗談、質問を言ったり聞いたりする
- 5 携帯電話やパソコンのメール、SNS等でしつこく誘う
- 6 不必要に体をさわられた
- 7 性的な噂をたてられた
- 8 性的な関係を強要された
- 9 その他→具体的に ()

問 17 は現在パート・アルバイトで働いている方(問3で「3 アルバイト・パート(学生を除く)」と回答された方)に対する質問です。
該当しない方は、問 18 へお進みください。

問 17 あなたがパートタイムという働き方を選んだのは、どのような理由からでしょうか。下の1～12の中から2つ以内を選び、数字を選択してください。

- 1 自分の都合の良い日や時間に働きたいから
- 2 自宅の近くで働けるから
- 3 勤務時間が短い・勤務日数が少ないから
- 4 仕事が比較的簡単だから
- 5 非課税限度額(年間103万円以下)で働きたかったから
- 6 正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすいから
- 7 残業がないから
- 8 正社員としては雇用してもらえなかったから
- 9 正社員として適当な仕事が見つからなかったから
- 10 子育て中なので正社員としての勤務は無理だから
- 11 介護中なので正社員としての勤務は無理だから
- 12 その他→具体的に ()

ここからはすべての方がお答えください。

問 18 子どものしつけや教育についてあなたの考えに一番近いものはどれですか。下の1～4の中から1つだけ選択してください。

- 1 性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい
- 2 それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい
- 3 どちらともいえない
- 4 その他→具体的に ()

問 19 あなたが、学校における「男女平等教育」を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。下の1～9の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

- 1 「男女平等」の意識を育てる授業をする
- 2 生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする
- 3 出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす
- 4 教員自身の固定観念を取り除く研修を行う
- 5 学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う
- 6 校長や教頭に女性を増やしていく（市立小中学校8校中、現在女性校長3名、女性教頭5名）
- 7 小学校に男性教員を増やしていく
- 8 その他→具体的に ()
- 9 学校教育の中で行う必要はないと思う

問 20 あなたが、「女性の人権が侵害されている」と感じる事柄は何ですか。下の1～11の中から該当するものをすべて選び、数字を選択してください。（いくつ選んでもかまいません。）

- 1 買春・売春・援助交際
- 2 ストーカー行為
- 3 パートナー（配偶者）や恋人からの暴力
- 4 風俗営業
- 5 痴漢やレイプなどの性犯罪
- 6 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）
- 7 職場における賃金・昇進など男性との格差
- 8 テレビや雑誌、ビデオやインターネットなどの性・暴力表現
- 9 容姿を競うコンテストなど
- 10 言葉の暴力
- 11 その他→具体的に ()

回答は別紙「回答票」に記入して下さい。

【結婚や家族、生活などのことについて】

問 21～問 23 は、「現在結婚しているまたはパートナーと暮らしている（事実婚）の方（問 5 で「1」または「2」と答えた方）に対する質問です。
該当しない方は、問 24 へお進みください。

問 21 いろいろな問題について、普段から夫婦やパートナー間でよく話し合っていますか。下の 1～4 の中から最も近いものを 1 つだけ選択してください。

- 1 よく話し合う
- 2 まあ話し合う方だと思う
- 3 あまり話し合わない
- 4 ほとんど話し合わない

問 22 家庭での実際の役割分担はどうなっていますか。下の 1～9 の中から最も近いものを 1 つだけ選択してください。

- 1 夫（男性）はおもに仕事をし、妻（女性）はおもに家事をしている
- 2 夫（男性）はおもに仕事をし、妻（女性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 3 妻（女性）はおもに仕事をし、夫（男性）はおもに家事をしている
- 4 妻（女性）はおもに仕事をし、夫（男性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 5 夫婦（男女）がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている
- 6 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に妻（女性）がしている
- 7 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に夫（男性）がしている
- 8 夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は仕事を持たない家族にまかせている
- 9 その他→具体的に（)

問 23 あなたの家族では、下に掲げる家事を、だれが担当していますか。ア)～ク) のそれぞれについて 1～8 の中から 1 つだけ選択してください。

	1 おもに妻	2 妻が主で夫が協力	3 妻と夫が半分ずつ	4 夫が主で妻が協力	5 おもに夫	6 その他の家族	7 その他	8 該当者なし
ア) 食事の準備・後片づけ	1	2	3	4	5	6	7	
イ) 部屋の掃除	1	2	3	4	5	6	7	
ウ) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	
エ) 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7	
オ) 子どもの世話	1	2	3	4	5	6	7	8
カ) 子どもの教育	1	2	3	4	5	6	7	8
キ) 家族の介護	1	2	3	4	5	6	7	8
ク) 家計の管理	1	2	3	4	5	6	7	

ここからはすべての方がお答えください。

問 24 平成 28 年社会生活基本調査（総務省統計局）によると、「1 日平均の家事時間は、女性が 3 時間 28 分 に対し、男性は 44 分」となっています。男性があまり家事を分担しないのはなぜだと思いますか。下の 1～11 の中から 3 つ以内 で選び、数字 を選択してください。

- 1 仕事が忙しくて疲れている
- 2 男性の家事参加を女性が望んでいない
- 3 勤務時間が長く、家にいる時間が少ない
- 4 男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている（手が足りている）
- 5 子どものときから家事をするようにしつけられていない
- 6 家事は女性がするのが当たり前と考えている
- 7 男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている
- 8 男性は家事をする必要がない
- 9 家事の仕方がよくわからない
- 10 その他→具体的に（)
- 11 わからない

【パートナーからの暴力について】

問 25 あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）から暴力をふるわれたり、あるいはパートナーに暴力をふるったり、身近で見聞きした経験がありますか。次の中から 1 つだけ 選択してください。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1 暴力をふるわれたことがある | ➡ 問 26 へ |
| 2 暴力をふるったことがある | ➡ 問 28 へ |
| 3 自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある | |
| 4 1～3 のような経験はない | ➡ 問 29 へ |

※パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力については、暴行、性的行為の強要、言葉の暴力、経済的暴力などを含みます。詳しくは問 28 を参考にしてください。

(問 25 で「1 暴力をふるわれたことがある」とお答えの方にお聞きします)

問 26 暴力をふるわれたとき、あなたは誰に相談しましたか。下の 1～9 の中から当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)
「誰にも相談しなかった」という方は「10」を選択してください。

- 1 家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 同じような経験をした人、そうした人のグループ
- 4 家庭裁判所・弁護士
- 5 警察
- 6 役所の相談窓口(「女性相談」など)
- 7 配偶者暴力相談支援センター
- 8 医師・カウンセラーなど
- 9 その他→具体的に ()
- 10 誰にも相談しなかった

(問 26 で「10 誰にも相談しなかった」とお答えの方にお聞きします)

→ **問 27 あなたが誰にも相談しなかった理由は何ですか。下の 1～12 の中から近いものを 3 つ以内で**
選び、数字を選択してください。

- 1 どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから
- 2 相談する人がいなかったから
- 3 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 4 被害を受けたことを思い出したくなかったから
- 5 相談しても無駄だと思ったから
- 6 相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思ったから
- 7 自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 子どもに危害が及ぶと思ったから
- 10 自分にも悪いところがあると思ったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 その他→具体的に ()

➡ 問 28 へ

(問 25 で「1 暴力をふるわれたことがある」「2 暴力をふるったことがある」「3 自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある」とお答えの方にお聞きします)

問 28 それはどのようなものでしたか。当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。

- 1 命の危険を感じるくらいの暴力
- 2 医師の治療が必要となる程度の暴力
- 3 医師の治療が必要でない程度の暴力
- 4 嫌がっているのに性的な行為を強要する
- 5 見たくもないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる
- 6 何を言っても無視し続ける
- 7 交友関係や電話を細かく監視する
- 8 言葉の暴力
- 9 生活費をわたさないなどの経済的暴力
- 10 その他→具体的に ()

ここからはすべての方がお答えください。

問 29 あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力に対し、どのような援助が有効だと思いますか。下の 1～12 の中から 3 つ以内で選び、数字を選択してください。

- 1 経済的な自立に向けた支援を行うこと
- 2 相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること
- 3 家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助
- 4 医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
- 5 市役所などの公的機関での情報提供と支援
- 6 民間支援グループなどの援助
- 7 身の安全を保障できる場所の提供
- 8 被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
- 9 加害者への指導やカウンセリングを行うこと
- 10 お互いの人権を大切にする教育の充実
- 11 その他→具体的に ()
- 12 特に援助は必要ないと思う

【地域活動などについて】

問 30 あなたは、この1年間に、次に掲げるような地域活動に参加したことがありますか。該当するものすべての数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

- 1 自治会や町内会などの地域活動
- 2 保育園・幼稚園の保護者会、学校の PTA 活動
- 3 子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話
- 4 趣味やスポーツ、文化などの活動
- 5 地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会
- 6 環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動
- 7 高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動・福祉活動
- 8 消防団等の自主防災活動
- 9 国際交流活動
- 10 その他→具体的に ()
- 11 参加していない

➡ 問 32 へ

(問 30 で「参加経験がある」とお答えの方(選択肢 1~10 のいずれかを選択した方)にお聞きします)

問 31 その地域活動では、男女平等ですか。下のいずれか 1 つだけ選択してください。

- 1 はい
- 2 いいえ

問 31-1 あなたはどのような点でそのように思われますか。その理由についてご記入ください。

その理由について にご記入ください。

【性の多様性などのことについて】

問 32 LGBT 等の性的少数者についてどの程度知っていますか。下のいずれか 1 つだけ選択してください。

- 1 言葉と意味の両方知っている
- 2 言葉は知っている
- 3 知らない

問 33 現在 LGBT 等の性的少数者の方々にとって偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと思いませんか。下のいずれか 1 つだけ選択してください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかと言えばそう思う
- 3 そう思わない

**問 34 あなたは LGBT 等性的少数者が日常生活を営む上で直面している課題にはどんなものがある
 と思いますか。下の 1～10 の中から当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。
 (いくつ選んでもかまいません。)**

- 1 学校・教育 (いじめ、制服、トイレ、更衣室、プール、宿泊行事)
- 2 職場 (採用試験、いじめ、更衣室、トイレ、結婚休暇や介護休暇などの福利厚生)
- 3 地域 (差別、偏見)
- 4 住宅 (賃貸住宅の入居拒否)
- 5 医療 (パートナーの手術の同意、安否情報の提供、看護)
- 6 民間サービス (家族割引や生命保険金の受領など家族と同等のサービス)
- 7 恋愛・結婚 (偏見、同性婚の法未整備)
- 8 死別 (葬儀への出席や遺産の相続)
- 9 その他→具体的に ()
- 10 直面している課題はない

**問 35 あなたは LGBT 等の性的少数者に対する理解の促進や支援にはどのようなものが必要である
 と思いますか。下の 1～12 の中から当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。
 (いくつ選んでもかまいません。)**

- 1 いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し
- 2 パートナーシップ宣誓証明書^{*1}の発行等、社会制度の見直し
- 3 専門相談窓口の充実
- 4 啓発や広報活動の推進
- 5 児童・生徒などへの学校における教育の充実
- 6 行政職員や教職員に対する研修の実施
- 7 職場における理解の促進
- 8 当事者同士が集まる居場所の創設
- 9 トイレや更衣室などの環境の整備
- 10 その他→具体的に ()
- 11 わからない
- 12 必要だと思わない

^{*1}パートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティの方や事実婚カップルの方などに対して一定の要件の下で、地方自治体が結婚に相当する関係と認める制度です。法律上の効果が生じるものではありません。逗子市では令和2年(2020年)4月からパートナーシップ宣誓制度を始めています。

【「男女共同参画社会の実現」について】

問 36 男女共同参画社会は進んでいると思いますか。下のいずれか 1つだけ 選択してください。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 わからない

→ 問 36-1 あなたがそのように思われる理由についてご記入ください。

その理由について 回答票 にご記入ください。

問 37 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。下の1～11の中から 3つ以内 で選び、数字 を選択してください。

- 1 女性が自身の経済力を向上させること
- 2 女性が政治に参加すること
- 3 男性が家事・育児・介護を分担すること
- 4 男性が家事能力を向上させること
- 5 職場の長時間労働が改善されること
- 6 法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの（男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど）を改めること
- 7 さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること
- 8 子どもの時からの男女平等教育の徹底
- 9 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 10 その他→具体的に（)
- 11 わからない

問 38 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策を下の 1～21 の中から 3 つ以内で選び、数字を選択してください。

- 1 女性が能力を発揮するための学びの場の確保
- 2 男性に対する男女共同参画社会の啓発事業
- 3 「女性相談」の充実やパートナーからの暴力の防止
- 4 DV 加害者やストーカーにならないための啓発活動
- 5 暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の確保
- 6 保育所・放課後児童クラブ（学童クラブ）・ふれあいスクールの充実
- 7 家庭における子育てへの支援の充実
- 8 ひとり親家庭への支援の充実
- 9 男女平等教育の推進
- 10 女性の健康増進
- 11 政策等の立案・決定に参画できる人材育成や共同参画の推進
- 12 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 13 就労支援・職業訓練・職業相談
- 14 NPO 活動や地域活動の支援
- 15 地域コミュニティの活性化
- 16 男女共同参画プランネットワークの設置
- 17 人権の尊重や女性問題の啓発事業
- 18 男女共同参画条例の制定
- 19 県や国との連携
- 20 その他→具体的に（)
- 21 わからない

質問は以上で全部です。長い時間アンケートにお答えいただきまして本当にありがとうございました。

ご記入いただきました回答票は、同封の返信用封筒に入れて 12月25日（金）までにポストにご投函ください。（切手を貼る必要はありません）。

なお、調査結果につきましては市のホームページ（<http://www.city.zushi.kanagawa.jp>）に掲載するほか、「情報公開コーナー」（市役所 1 階）および図書館にて報告書をご覧いただけます。

あなたが、男女平等や男女共同参画に関して日ごろから感じていることや、逗子市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、回答票にご自由にお書きください。

資料 単純集計表

(1)あなた自身のことについて

問1 性別は、次のどちらですか。※戸籍上の性別にかかわらず、ご自身が自認される性別でご回答ください。

全 体	女 性	男 性	その他	不 明
996	551	443	1	1
100.0	55.3	44.5	0.1	0.1

問2 年齢はおいくつですか。(令和2年11月1日現在)

全 体	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不 明
996	13	44	84	155	192	183	211	107	7
100.0	1.3	4.4	8.4	15.6	19.3	18.4	21.2	10.7	0.7

問3 ご職業は何ですか。

全 体	自営業主・家族従業員	正社員、正職員	アルバイト・パート(学生を除く)	契約社員、派遣社員	学生	家事専業	無職	その他	不 明
996	77	274	127	45	31	178	222	38	4
100.0	7.7	27.5	12.8	4.5	3.1	17.9	22.3	3.8	0.4

問4 あなたが同居している家族等は、次のうちどなたですか。(すべて選択)

全 体	パートナー(配偶者など)	自分の親	パートナーの親	未婚の子ども	子どもとそのパートナー	孫	祖父母	兄弟姉妹	ひとり暮らし	その他	不 明
996	649	144	34	297	64	20	12	47	120	33	6
100.0	65.2	14.5	3.4	29.8	6.4	2.0	1.2	4.7	12.0	3.3	0.6

問5 結婚していますか。

全 体	している	していないがパートナーと暮らしている(事実婚)	していた(離婚・別離・死別など)	していない(未婚)	不 明
996	696	10	133	146	11
100.0	69.9	1.0	13.4	14.7	1.1

問5-1 あなたとパートナー(配偶者など。事実婚含む)は共働きをしていますか。

全 体	共働き(ともにフルタイム)	共働き(どちらか一方だけ仕事、またはともにパートタイム)	どちらか一方だけ仕事を持っている	どちらも無職	その他	不 明
706	139	162	210	167	15	13
100.0	19.7	22.9	29.7	23.7	2.1	1.8

問6 20歳未満のお子さんがある方にお聞きます。あなたのお子さんは、次のどれに当たりますか。(複数いる場合はすべて選択)

全 体	3歳未満	3歳以上小学校入学前	小学生	中学生	高校生以上(もしくは16歳以上)	不 明
996	39	56	92	48	154	694
100.0	3.9	5.6	9.2	4.8	15.5	69.7

(2)職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

問 7 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。ア)～ケ)のそれぞれについて、1～6の中から1つだけ選び、表の該当欄の数字を選択してください。

ア)家庭生活

全 体	男性の方が 優遇	どちらかと いえば男性 の方が優遇	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
996	132	314	348	67	19	80	36
100.0	13.3	31.5	34.9	6.7	1.9	8.0	3.6

イ)職場

全 体	男性の方が 優遇	どちらかと いえば男性 の方が優遇	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
996	171	323	268	33	9	129	63
100.0	17.2	32.4	26.9	3.3	0.9	13.0	6.3

ウ)教育(学校教育・教育を受ける機会も含めて)

全 体	男性の方が 優遇	どちらかと いえば男性 の方が優遇	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
996	19	103	699	10	7	101	57
100.0	1.9	10.3	70.2	1.0	0.7	10.1	5.7

エ)社会活動(地域活動・ボランティア・PTA など)

全 体	男性の方が 優遇	どちらかと いえば男性 の方が優遇	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
996	36	154	482	97	23	155	49
100.0	3.6	15.5	48.4	9.7	2.3	15.6	4.9

オ)余暇生活(楽しむ機会や楽しみ方)

全 体	男性の方が 優遇	どちらかと いえば男性 の方が優遇	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
996	38	149	551	114	55	52	37
100.0	3.8	15.0	55.3	11.4	5.5	5.2	3.7

カ)政治(の場)

全 体	男性の方が 優遇	どちらかと いえば男性 の方が優遇	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
996	393	362	127	9	3	60	42
100.0	39.5	36.3	12.8	0.9	0.3	6.0	4.2

キ)法律や制度上

全 体	男性の方が 優遇	どちらかと いえば男性 の方が優遇	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
996	137	352	299	38	13	114	43
100.0	13.8	35.3	30.0	3.8	1.3	11.4	4.3

ク)社会通念、習慣、しきたりなど

全 体	男性の方が 優遇	どちらかと いえば男性 の方が優遇	平等	どちらかと いえば女性 の方が優遇	女性の方が 優遇	わからない・ 判断できな い	不 明
996	247	476	141	20	5	67	40
100.0	24.8	47.8	14.2	2.0	0.5	6.7	4.0

ケ)全体的に考えると

全 体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	不 明
996 100.0	123 12.3	528 53.0	213 21.4	21 2.1	4 0.4	68 6.8	39 3.9

問 8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見に一番近いものを下の1～5の中から1つだけ選択してください。

全 体	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない・わからない	不 明
996 100.0	44 4.4	222 22.3	191 19.2	257 25.8	269 27.0	13 1.3

問 9 女性と職業について、あなたの考えに近いものを下の1～7の中から1つだけ選び、数字を選択してください。

全 体	生涯にわたり、職業を持ち続けるのがよい	子供が生まれたらいったん職を辞め、子供が成長した後再び職業につくのがよい	子供が生まれるまでは職業につき、子供が生まれた後は家事や育児に専念するのがよい	結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい	女性には職業につかない方がよい	その他	特に考えはない	不 明
996 100.0	336 33.7	353 35.4	61 6.1	36 3.6	7 0.7	104 10.4	89 8.9	10 1.0

問 10 あなたが、問8や問9で答えたようになったのは、どのようなきっかけや理由があったからですか。下の1～ 11の中からおもなものを2つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	親の影響	先生の影響	3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があるから	地域活動などの社会参加を通じて	学習活動を通じて	友人・知人に影響を受けて	仕事（職業）についてみて	配偶者（パートナー）の影響で	テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で	その他	よくわからないが、気が付いたらそういうものだったと思っていた	不 明
996 100.0	205 20.6	13 1.3	181 18.2	65 6.5	69 6.9	49 4.9	304 30.5	119 11.9	60 6.0	120 12.0	232 23.3	19 1.9

問 11 女性が職業を持ち、またそれを続けていく上で、特に大きな障害となっていると思うものを、下の1～ 16の中から3つ以内で選び数字を選択してください。

全 体	家事との両立	育児との両立	夫などの家庭の協力や理解が得にくいこと	3歳までは母親が子育てをするのが望ましいとする考え方があること	育児休業制度などの職場の労働条件が整っていないこと	職場結婚・出産した女性（女性が長く勤めることを嫌う傾向があること	職場が女性に責任ある仕事をまかせないこと	男性に比べ賃金が低いこと	配偶者控除制度があること	保育施設の数が保育内容が十分でないこと	家族の介護との両立	女性自身の職業に対する自覚が不足していること
996 100.0	426 42.8	587 58.9	230 23.1	85 8.5	234 23.5	61 6.1	58 5.8	112 11.2	46 4.6	266 26.7	106 10.6	55 5.5

長時間労働	自分や夫など家族の転勤	その他	障害は特にない	不 明
113 11.3	58 5.8	39 3.9	28 2.8	33 3.3

問 12 あなたが現在働いているのは、どのような理由からなのでしょう。下の1～13の中から最も近いものを3つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	生計を維持するため(家族を養うため)	家計の足しにするため	自分で自由に使えるお金を得るため	生きがいを得るため	自分の能力・技術・資格をいかすため	視野を広げるため	友人を得るため	子どもの教育費のため	老後に備えて貯蓄するため	社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため	働くのが当然だから	時間的に余裕があるから
523 100.0	303 57.9	113 21.6	145 27.7	94 18.0	131 25.0	40 7.6	8 1.5	45 8.6	131 25.0	166 31.7	88 16.8	31 5.9

家業であるから	不 明
19 3.6	13 2.5

問 13 あなたの職場では、下に掲げるようなことがありますか。該当するものをすべて選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	募集や採用で性別による違いがある	賃金・昇給で性別による格差がある	昇進・昇格で性別による格差がある	配置や仕事の与え方に性別による格差がある	教育訓練や研修などに性別による違いがある	住宅賃金の貸付に性別による違いがある	結婚退職や出産退職の慣例・慣行がある、または居づらい雰囲気がある	定年の年齢が性別により異なる	正社員と同じ仕事をしているのにパートの待遇が劣っている	職場が積極的に女性の登用を図っている(ポジティブアクションの実施)	深夜業に性別による違いがある	時間外労働に性別による違いがある
523 100.0	62 11.9	55 10.5	70 13.4	75 14.3	12 2.3	5 1.0	15 2.9	4 0.8	94 18.0	75 14.3	14 2.7	14 2.7

1～12で挙げられたようなことはない	不 明
227 43.4	37 7.1

問 14 あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。下の1か2のどちらか1つだけ選択してください。

全 体	できる	できない	不 明
523 100.0	265 50.7	205 39.2	53 10.1

問 15 長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からでしょうか。下の1～9の中から1つだけ選択してください。

全 体	経済的に生活が成り立たなくなるから	職場にそのような制度があるかどうかかわからないから	職場に休める雰囲気がないから	休みをとると勤務評価に影響するから	自分の仕事は代わりの人がいないから	一度休むと元の職場に戻れないから	キャリアを続けたいから	配偶者(パートナー)の理解が得られないから	その他	不 明
205 100.0	61 29.8	58 28.3	18 8.8	2 1.0	27 13.2	8 3.9	4 2.0	— —	27 13.2	— —

問 16 性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは、「セクシュアル・ハラスメント」と言われています。あなたの職場では下に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。該当するものをすべて選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	「男のくせに」「女のくせに」など差別的な言い方をする	容姿や年齢について話題にする	結婚や出産など、プライベートなことについて聞く	性的な話や冗談、質問を言ったり聞いたりする	携帯電話やパソコンのメール、SNS等でしつこく誘う	不必要に体をさわられた	性的な噂をたてられた	性的な関係を強要された	その他	不 明
265 100.0	10 3.8	50 18.9	23 8.7	14 5.3	2 0.8	3 1.1	1 0.4	— —	8 3.0	188 70.9

問 17 あなたがパートタイムという働き方を選んだのは、どのような理由からでしょうか。下の1～12の中から2つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	自分の都合の良い日や時間に働きたいから	自宅の近くで働けるから	勤務時間が短い・勤務日数が少ないから	仕事と比較的簡単だから	非課税限度額（年間103万円以下）で働きたかったから	正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすいから	残業がないから	正社員としては雇用してもらえなかったから	正社員として適当な仕事が見つからなかったから	子育て中なので正社員としての勤務は無理だから	介護中なので正社員としての勤務は無理だから	その他
127 100.0	69 54.3	36 28.3	31 24.4	7 5.5	19 15.0	3 2.4	3 2.4	10 7.9	6 4.7	15 11.8	4 3.1	12 9.4

不 明
3 2.4

問 18 子どものしつけや教育についてあなたの考えに一番近いものはどれですか。下の1～4の中から1つだけ選択してください。

全 体	性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい	それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい	どちらともいえない	その他	不 明
996 100.0	544 54.6	250 25.1	139 14.0	43 4.3	20 2.0

問 19 あなたが、学校における「男女平等教育」を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。下の1～9の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	「男女平等」の意識を育てる授業をする	生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする	出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす	教員自身の固定観念を取り除く研修を行う	学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う	校長や教頭に女性を増やしていく（市立小中学校8校中、現在女性校長3名、女性教頭5名）	小学校に男性教員を増やしていく	その他	学校教育の中で行う必要はないと思う	不 明
996 100.0	524 52.6	435 43.7	101 10.1	413 41.5	308 30.9	107 10.7	35 3.5	43 4.3	55 5.5	35 3.5

問 20 あなたが、「女性の人権が侵害されている」と感じる事柄は何ですか。下の1～11の中から該当するものをすべて選び、数字を選択してください。（いくつ選んでもかまいません。）

全 体	買春・売春・援助交際	ストーカー行為	パートナー（配偶者）や恋人からの暴力	風俗営業	痴漢やレイプなどの性犯罪	セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	職場における賃金・昇進など男性との格差	テレビや雑誌、ビデオやインターネットなどの性・暴力表現	容姿を競うコンテストなど	言葉の暴力	その他	不 明
996 100.0	399 40.1	364 36.5	424 42.6	254 25.5	670 67.3	503 50.5	470 47.2	271 27.2	144 14.5	307 30.8	48 4.8	52 5.2

(3)結婚や家族、生活などのことについて

問 21 いろいろな問題について、普段から夫婦やパートナー間でよく話し合っていますか。下の1～4の中から最も近いものを1つだけ選択してください。

全 体	よく話し合う	まあ話し合う方だと思う	あまり話し合わない	ほとんど話し合わない	不 明
706 100.0	184 26.1	330 46.7	128 18.1	42 5.9	22 3.1

問 22 家庭での実際の役割分担はどうなっていますか。下の1～9の中から最も近いものを1つだけ選択してください。

全 体	夫（男性）はおもに仕事をし、妻（女性）はおもに家事をしている	夫（男性）はおもに仕事をし、妻（女性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている	妻（女性）はおもに仕事をし、夫（男性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている	妻（女性）はおもに仕事をし、夫（男性）は家事にさしつかえない範囲で仕事をしている	夫婦（男女）がともに仕事をし、夫婦ともに家事をしている	夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に妻（女性）がしている	夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は主に夫（男性）がしている	夫婦（男女）がともに仕事をし、家事は仕事を持たない家族にまかせている	その他	不 明
706 100.0	228 32.3	121 17.1	13 1.8	5 0.7	109 15.4	94 13.3	7 1.0	3 0.4	76 10.8	50 7.1

問 23 あなたの家族では、下に掲げる家事を、だれが担当していますか。ア)～ク)のそれぞれについて1～8の中から1つだけ選択してください。

ア)食事の準備・後片づけ

全 体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
706	356	215	65	17	15	7	4	—	27
100.0	50.4	30.5	9.2	2.4	2.1	1.0	0.6	—	3.8

イ)部屋の掃除

全 体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
706	301	190	89	34	43	8	8	—	33
100.0	42.6	26.9	12.6	4.8	6.1	1.1	1.1	—	4.7

ウ)洗濯

全 体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
706	423	116	73	28	16	11	5	—	34
100.0	59.9	16.4	10.3	4.0	2.3	1.6	0.7	—	4.8

エ)日常の買い物

全 体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
706	247	216	124	35	40	10	3	—	31
100.0	35.0	30.6	17.6	5.0	5.7	1.4	0.4	—	4.4

オ)子どもの世話

全 体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
706	150	145	62	3	2	4	10	229	101
100.0	21.2	20.5	8.8	0.4	0.3	0.6	1.4	32.4	14.3

カ)子どもの教育

全 体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
706	124	131	74	25	3	4	12	233	100
100.0	17.6	18.6	10.5	3.5	0.4	0.6	1.7	33.0	14.2

キ)家族の介護

全 体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
706	81	56	35	13	10	8	12	393	98
100.0	11.5	7.9	5.0	1.8	1.4	1.1	1.7	55.7	13.9

ク)家計の管理

全 体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	不 明
706	299	86	98	64	104	2	10	—	43
100.0	42.4	12.2	13.9	9.1	14.7	0.3	1.4	—	6.1

問 24 平成 28 年社会生活基本調査(総務省統計局)によると、「1日平均の家事時間は、女性が3時間 28 分に対し、男性は 44 分」となっています。男性があまり家事を分担しないのはなぜだと思いますか。下の1～11の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	仕事が忙しくて疲れている	男性の家事参加を望んでいない	勤務時間が長く、家にいる時間が少ない	男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている(手が足りている)	子どものときから家事をするようにしつけられていない	家事は女性が当たり前と考えている	男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている	男性は家事をする必要がない	家事の仕方がよくわからない	その他	わからない	不 明
996 100.0	321 32.2	67 6.7	487 48.9	359 36.0	300 30.1	284 28.5	20 2.0	17 1.7	257 25.8	55 5.5	42 4.2	27 2.7

(4)パートナーからの暴力について

問 25 あなたは、パートナー(配偶者や恋人など)から暴力をふるわれたり、あるいはパートナーに暴力をふるったり、身近で見聞きした経験がありますか。次の中から1つだけ選択してください。

全 体	暴力をふるわれたことがある	暴力をふるったことがある	自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある	1～3のような経験はない	不 明
996 100.0	71 7.1	24 2.4	91 9.1	662 66.5	148 14.9

問 26 暴力をふるわれたとき、あなたは誰に相談しましたか。下の1～9の中から当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。いくつ選んでもかまいません。「誰にも相談しなかった」という方は「10」を選択してください。

全 体	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人、そうした人のグループ	家庭裁判所・弁護士	警察	役所の相談窓口(「女性相談」など)	配偶者暴力相談支援センター	医師・カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった	不 明
71 100.0	23 32.4	20 28.2	1 1.4	5 7.0	4 5.6	3 4.2	2 2.8	2 2.8	2 2.8	35 49.3	1 1.4

問 27 あなたが誰にも相談しなかった理由は何ですか。下の1～12の中から近いものを3つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから	相談する人がいなかったから	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	被害を受けたことを思いつけなかったから	相談しても無駄だと思ったから	相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思ったから	自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていると聞いたから	他人を巻き込みたくなかったから	子どもに危害が及ぶと思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	相談するほどではないと思ったから	その他
35 100.0	4 11.4	2 5.7	4 11.4	1 2.9	10 28.6	2 5.7	9 25.7	7 20.0	— —	13 37.1	12 34.3	4 11.4

不 明
—
—

問 28 それはどのようなものでしたか。当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。

全 体	命の危険を感じるくらい暴力	医師の治療が必要となる程度の暴力	医師の治療が必要でない程度の暴力	嫌がっているのに性的な行為を強要する	見たくもないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる	何を言っても無視し続ける	交友関係や電話を細かく監視する	言葉の暴力	生活費をわたさないなどの経済的暴力	その他	不 明
186 100.0	21 11.3	31 16.7	82 44.1	17 9.1	4 2.2	21 11.3	24 12.9	106 57.0	28 15.1	9 4.8	12 6.5

問 29 あなたは、パートナー(配偶者や恋人など)からの暴力に対し、どのような援助が有効だと思いますか。下の1～12の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	経済的な自立に向けた支援を行うこと	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること	家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助	医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助	市役所などの公的機関での情報提供と支援	民間支援グループなどの援助	身の安全を保障できる場所の提供	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	お互いの人権を大切にすることを教育の充実	その他	特に援助は必要ないと思う
996 100.0	379 38.1	359 36.0	353 35.4	186 18.7	136 13.7	51 5.1	427 42.9	124 12.4	193 19.4	226 22.7	27 2.7	26 2.6

不 明
50 5.0

(5)地域活動などについて

問 30 あなたは、この1年間に、次に掲げるような地域活動に参加したことがありますか。該当するものすべての数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	自治会や町内会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツ、文化などの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動・福祉活動	消防団等の自主防災活動	国際交流活動	その他	参加していない	不 明
996 100.0	221 22.2	86 8.6	45 4.5	213 21.4	60 6.0	25 2.5	50 5.0	13 1.3	9 0.9	29 2.9	457 45.9	74 7.4

問 31 その地域活動では、男女平等ですか。下のいずれか1つだけ選択してください。

全 体	はい	いいえ	不 明
470 100.0	355 75.5	75 16.0	40 8.5

(6)性の多様性などのことについて

問 32 LGBT 等の性的少数者についてどの程度知っていますか。下のいずれか1つだけ選択してください。

全 体	言葉と意味の両方知っている	言葉は知っている	知らない	不 明
996 100.0	622 62.4	218 21.9	122 12.2	34 3.4

問 33 現在 LGBT 等の性的少数者の方々にとって偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと思いますか。下のいずれか1つだけ選択してください。

全 体	そう思う	どちらかと言えばそう思う	そう思わない	不 明
996 100.0	407 40.9	428 43.0	93 9.3	68 6.8

問 34 あなたは LGBT 等性的少数者が日常生活を営む上で直面している課題にはどんなものがあると思いますか。下の 1～10の中から当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	学校・教育(いじめ、制服、トイレ、更衣室、プール、宿泊行事)	職場(採用試験、いじめ、更衣室、トイレ、結婚休暇や介護休暇などの福利厚生)	地域(差別、偏見)	住宅(賃貸住宅の入居拒否)	医療(パートナーの手術の同意、安否情報の提供、看護)	民間サービス(家族割引や生命保険金の受領など家族と同等のサービス)	恋愛・結婚(偏見、同性婚の法未整備)	死別(葬儀への出席や遺産の相続)	その他	直面している課題はない	不 明
996 100.0	719 72.2	640 64.3	456 45.8	204 20.5	274 27.5	265 26.6	555 55.7	229 23.0	35 3.5	90 9.0	79 7.9

問 35 あなたは LGBT 等の性的少数者に対する理解の促進や支援にはどのようなものが必要であると思いますか。下の 1~12 の中から当てはまるものすべてを選び、数字を選択してください。(いくつ選んでもかまいません。)

全 体	いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し	パートナーシップ宣誓証明書の発行等、社会制度の見直し	専門相談窓口の充実	啓発や広報活動の推進	児童・生徒などへの学校における教育の充実	行政職員や教職員に対する研修の実施	職場における理解の促進	当事者同士が集まる居場所の創設	トイレや更衣室などの環境の整備	その他	わからない	必要だと思わない
996 100.0	410 41.2	385 38.7	286 28.7	264 26.5	458 46.0	293 29.4	406 40.8	115 11.5	375 37.7	26 2.6	150 15.1	24 2.4

不 明
62 6.2

(7)男女共同参画社会の実現について

問 36 男女共同参画社会は進んでいると思いますか。下のいずれか1つだけ選択してください。

全 体	はい	いいえ	わからない	不 明
996 100.0	191 19.2	168 16.9	579 58.1	58 5.8

問 37 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。下の1~11の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	女性が自身の経済力を向上させること	女性が政治に参加すること	男性が家事・育児・介護を分担すること	男性が家事能力を向上させること	職場の長時間労働が改善されること	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの(男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど)を改めること	さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時からの男女平等教育の徹底	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	その他	わからない	不 明
996 100.0	289 29.0	165 16.6	279 28.0	127 12.8	281 28.2	480 48.2	351 35.2	279 28.0	180 18.1	38 3.8	54 5.4	51 5.1

問 38 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策を下の1~21の中から3つ以内で選び、数字を選択してください。

全 体	女性が能力を発揮するための学びの場の確保	男性に対する男女共同参画社会の啓発事業	「女性相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	DV 加害者やストーカーにならないための啓発活動	暴力を受けた場合のシェルター(避難所)の確保	保育所・放課後児童クラブ(学童クラブ)・ふれあいスクールの充実	家庭における子育てへの支援の充実	ひとり親家庭への支援の充実	男女平等教育の推進	女性の健康増進	政策等の立案・決定に参画できる人材育成や共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進
996 100.0	143 14.4	118 11.8	79 7.9	87 8.7	184 18.5	259 26.0	217 21.8	238 23.9	212 21.3	33 3.3	85 8.5	159 16.0

就労支援・職業訓練・職業相談	NPO 活動や地域活動の支援	地域コミュニティの活性化	男女共同参画プランネットワークの設置	人権の尊重や女性問題の啓発事業	男女共同参画条例の制定	県や国との連携	その他	わからない	不 明
129 13.0	31 3.1	71 7.1	23 2.3	65 6.5	55 5.5	65 6.5	24 2.4	96 9.6	46 4.6

**男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査
結果報告書**

令和3年3月

発行 : 逗子市

編集 : 逗子市市民協働部市民協働課 人権・男女共同参画係

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号

電話:046-873-1111(代表)